

緊急地方道路整備A(一) 上室賀坂城(停)線
埋蔵文化財発掘調査報告書

— 坂城町内 —

かみごみょうじょうりすいでん し
上五明条里水田址

2002

長野県更埴建設事務所
坂城町教育委員会
長野県埋蔵文化財センター

緊急地方道路整備A(一) 上室賀坂城(停)線
埋蔵文化財発掘調査報告書

— 坂城町内 —

かみごみょうじょうりすいでん し
上五明条里水田址

2002

長野県更埴建設事務所
坂城町教育委員会
長野県埋蔵文化財センター



上五明条里水田址から千曲川方向をみる（平成8年度）



上五明条里水田址Ⅱ航空撮影（北から）

序

本書は埴科郡坂城町に所在する上五明条里水田址の発掘調査報告書です。坂城町の千曲川左岸地域の主要な幹線道路としてその重要性が年を追って高まってきている県道上室賀坂城停車場線においては、このたび更埴建設事務所による緊急地方道路整備事業が実施されることとなりました。この整備事業の対象地には周知の遺跡である上五明条里水田址が存在するため、関係機関による保護協議を経た結果、同遺跡の緊急発掘調査が行われる運びになりました。発掘調査は平成8・9・12年度の3ケ年にわたって実施され、多大な成果をあげることができました。

上五明条里水田址は平安時代から近世にかけての条里水田址であり、今までにも幾多の発掘調査・試掘調査・立ち会い調査が行われてきました。

平成8年度の調査では、平安時代頃と想定される千曲川の洪水により覆われた砂層の下から水田跡2面が姿をあらわしました。文献にみえる「仁和の洪水」との関連性が注目されます。

平成9年度の調査では、平安時代の住居跡などが発見され、集落の存在も明らかになりました。

平成12年度の調査では、近世頃の水田跡の存在が確認できましたが、それ以前には人間の生活の痕跡は見いだせませんでした。こうした知見は、土地利用史の観点からも関心のあるところです。その他、調査成果の詳細は本書を御覧いただければと思いますが、今回の調査によって得られた資料と情報が、今後多方面で十分に活用されることを願ってやみません。

今回の発掘調査は平成8年度は坂城町教育委員会が担当し、平成9年度は坂城町教育委員会および(財)長野県埋蔵文化財センターが、平成12年度は(財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが、それぞれ担当しました。そして本報告書の作成は(財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが行いました。このように調査主体者が2機関に分かれることとなりましたが、坂城町教育委員会には発掘調査の段階から報告書作成に至るまで多大な御協力を賜りましたおかげで、無事、ここに本報告書の刊行をみることができました。ここに厚く御礼を申し上げます。

最後になりましたが、発掘調査から整理作業、本報告書の刊行に至るまで、深い御理解と御支援をいただきました更埴建設事務所及び地元住民の皆様、並びに適切な御指導と御助言を賜りました長野県教育委員会、そして発掘作業・整理作業に参加された多くの方に、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

平成14年2月15日

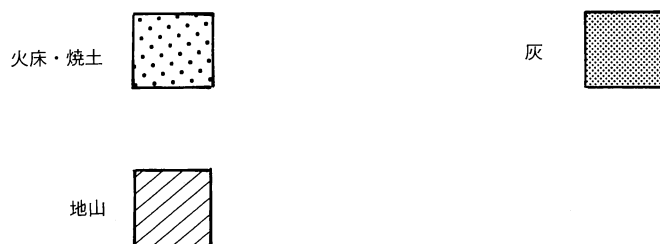
(財)長野県文化振興事業団
長野県埋蔵文化財センター

所長 深瀬 弘夫

例言・凡例

- 1 本書は、更埴建設事務所による緊急地方道路整備A（一）上室賀坂城（停）線に先立ち、緊急発掘調査された埴科郡坂城町に所在する上五明条里水田址の緊急発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査事業は、更埴建設事務所からの委託を受け、平成8年度・9年度・12年度の3ヶ年度にわたって実施された。調査主体者は平成8年度は坂城町教育委員会、平成9年度は坂城町教育委員会および（財）長野県埋蔵文化財センター、平成12年度は（財）長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターである。
- 3 整理作業及び本書の印刷・刊行業務は、（財）長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが担当した。
- 4 本遺跡の調査概要は、すでに『長野県埋蔵文化財センター年報15・17』で紹介しているが、本書の記述をもって本報告とする。
- 5 本書で掲載した地図は、国土交通省国土地理院発行の地形図（1:25,000及び1:50,000）、坂城町発行の坂城町都市計画基本図（1:2,500）をもとに作成した。
- 6 平成8・9年度の測量基準点設置及び航空撮影・測量は（株）ジャステックに、平成12年度の測量基準点設置及び単点測量は（株）こうそくに、それぞれ委託した。
- 7 本書の執筆・編集は、桜井秀雄が行い、百瀬長秀調査第一課長が校閲した。
なお、中・近世陶磁器の鑑定は当センターの市川隆之調査研究員によるものである。
- 8 本書で報告した記録類及び出土遺物は、坂城町教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査及び報告書作成にあたり、次の諸氏に御指導・御支援を賜った。御芳名を記して感謝の意を表したい。（敬称略、順不同）
白田武正、上沼由彦、斎藤達也、塩入秀敏、助川朋広、原明芳、広瀬昭弘
- 10 実測図のスクリーントーンは下記の通り使用した。これ以外の場合は該当項目でわかるようにしてある。

（1）遺構実測図



（2）遺物実測図

須恵器・灰釉陶器 断面黒塗り

黒色処理 網点スクリーントーン

- 11 本書に掲載した実測図および遺物写真は、原則として下記の通りである。その他の場合は図版中のスケールを参照していただきたい。

住居跡実測図 1:60、カマド・土坑・ピット 1:40、土器実測図 1:4、土器写真 1:3

目次

巻頭図版

序

例言・凡例

目次

第1章 序説	1
第1節 調査の経過	1
1 発掘調査委託契約	
2 調査体制	
3 調査日誌抄	
第2節 調査の方法	4
1 発掘調査の方法	
2 整理方針	
第2章 遺跡の位置と環境	7
第1節 遺跡の位置と地理的環境	7
第2節 歴史的環境	7
第3章 調査	11
第1節 遺跡の概観	11
1 遺跡と調査の概要	
2 今までの調査歴	
3 基本土層	
第2節 平成8年度の調査（上五明条里水田址Ⅱ）	18
1 概要	
2 土層	
3 遺構と遺物	
(1) 第1調査面	
① 5層上面検出水田跡（5層水田）	
② 溝状遺構	
(2) 第2調査面	
① 9層上面検出水田跡（9層水田）	
② 自然流路	
4 小結	
第3節 平成9年度の調査（上五明条里水田址Ⅲ）	32
1 概要	
2 土層	
3 遺構と遺物	
(1) 1区	
① 竪穴住居跡	
② 土坑	
③ ピット	
④ 水田跡	
(2) 2区・3区	

① 水田跡	
4 小結	
第4節 平成12年度の調査（上五明条里水田址Ⅳ）	47
1 概要	
2 土層	
3 遺構と遺物	
(1) 第1調査面	
① 水田跡	
② 焼土跡	
(2) 第2調査面	
① 土坑	
② 自然流路	
4 小結	
第4章 結語	55

引用参考文献

写真図版

報告書抄録

第1章 序 説

第1節 調査の経過

1 発掘調査委託契約

更埴建設事務所では、緊急地方道路整備A（一）上室賀坂城（停）線を計画していたが、本事業予定地には周知の遺跡である上五明条里水田址が含まれていた。上五明条里水田址は平安時代から近世にかけての条里水田址として周知されており、平成6年度には坂城町教育委員会により緊急発掘調査が実施され、千曲川の洪水砂に覆われた平安時代前期頃の水田址を検出している。このような上五明条里水田址であるが、計画された緊急地方道路整備事業では遺跡の破壊が予想されるため、本遺跡に関する保護協議により保護措置は記録保存とし、そのための緊急発掘調査を実施することとした。

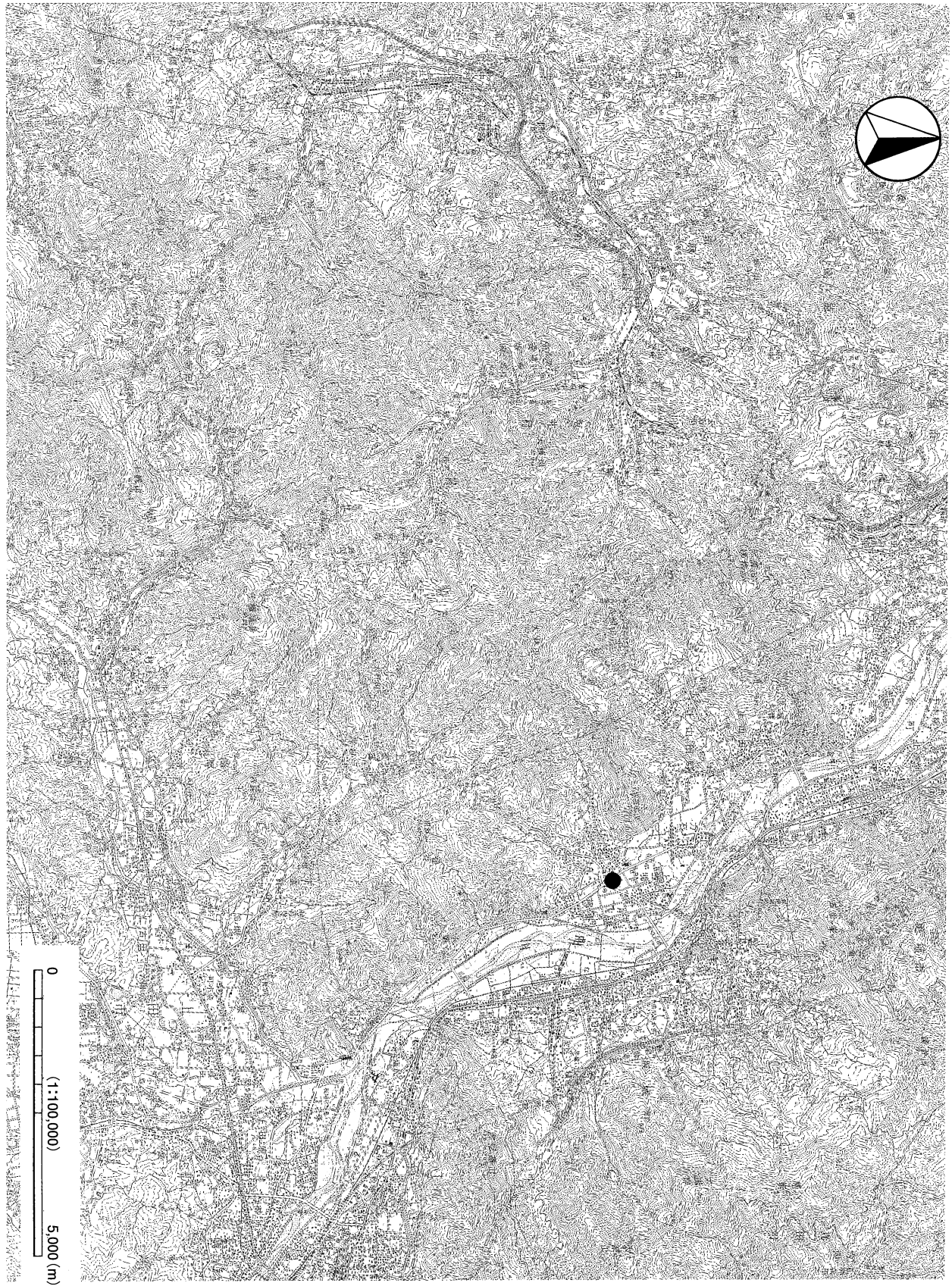
こうした経緯を経て、平成8年度及び9年度には本緊急地方道路整備事業のうち、県道上室賀坂城停車場線の道路改良工事に伴う発掘調査が行われることとなった。平成8年度の調査地点は「上五明条里水田址Ⅱ」とし、坂城町教育委員会が実施することになった。これを受け、坂城町教育委員会では発掘調査に先立ち、試掘調査を平成7年3月13日～15日に実施した。

この県道上室賀坂城停車場線の道路改良に伴う発掘調査は、翌平成9年度も引き続き行われることとなり、前年度調査地点の南側部分が「上五明条里水田址Ⅲ」として、発掘調査の対象となった。当年度の発掘調査については当初は坂城町教育委員会により開始されたが、途中で諸搬の事情が生じたため調査は一時中断し、再度保護協議がもたれた。その結果、更埴建設事務所は町教委との契約を終了し、(財)長野県埋蔵文化センターとの間で改めて調査委託契約を結ぶこととなり、調査が再開された。

平成12年度には、県道上田稻荷山線と県道上室賀坂城停車場線との交差点の改良工事が計画されていたため、主体となる交差点部分については、坂城町教育委員会が平成11年7月9日～13日にかけて試掘調査を実施した。発掘調査については(財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター（平成9年度をもって解散した(財)長野県埋蔵文化財センターの業務を平成10年度より引き継ぐ。以下、両者ともに当センターと略称する。）が担当することになった。また調査報告書の作成についても当センターで行うこととした。当年度の発掘調査地点は工事の主体となる交差点改良個所で、「上五明条里水田址Ⅳ」とした。

第1表 年度別調査契約面積

地点名	調査年度	調査面数	調査面積（延面積）
上五明条里水田址Ⅱ	平成8年度	2面	750m ² （1250m ² ）
上五明条里水田址Ⅲ	平成9年度	1面	212m ²
上五明条里水田址Ⅳ	平成12年度	2面	350m ² （700m ² ）



第1図 上五明条里水田址Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ位置図

2 調査体制

平成8年度の発掘調査は坂城町教育委員会が担当した。平成9年度の発掘調査は坂城町教育委員会および(財)長野県埋蔵文化財センター上田調査事務所が担当した。平成12年度の発掘調査は、(財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが担当した。

平成8年度 坂城町教育委員会

教育長	西沢民雄	調査指導者	塩入秀敏
社会教育課長	塩野入猛	調査担当者	小平光一
文化財係長	青木昌也		
文化財係	助川朋広、小平光一		

県道上室賀坂城停車場線の道路改良工事に伴い、上五明条里水田址Ⅱの発掘調査を実施した。

平成9年度 坂城町教育委員会

教育長	西沢民雄(～6月30日)	文化財係	助川朋広、小平光一
	大橋幸文(7月1日～)	調査指導者	塩入秀敏
社会教育課長	赤池利博	調査担当者	小平光一
文化財係長	池田美智康		

(財)長野県埋蔵文化財センター

理事長	戸田正明	上田調査事務所長	小林秀夫(兼)
副理事長	佐久間鉄四郎	庶務課長	山口栄一
事務局長	青木久	主任	小岩一男
総務部長	山崎悦雄	調査第一課長	白田武正
調査部長	小林秀夫	調査第二課長	広瀬昭弘
		調査研究員	上沼由彦

県道上室賀坂城停車場線の道路改良工事に伴い、上五明条里水田址Ⅲの発掘調査を実施した。

平成12年度 (財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター

理事長	吉村午良(～10月25日)	調査部長	小林秀夫
	田中康夫(10月26日～)	調査第一課長	百瀬長秀
所長	佐久間鉄四郎	調査研究員	桜井秀雄
副所長兼管理部長	春日光雄		宇賀神誠司

県道上田稻荷山線と県道上室賀坂城停車場線との交差点改良工事に伴う上五明条里水田址Ⅳの発掘調査と、上五明条里水田址Ⅱと上五明条里水田址Ⅲもあわせた整理作業を実施した。

平成13年度 (財)長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター

理事長	田中康夫	調査部長	小林秀夫
所長	深瀬弘夫(7月1日～)	調査第一課長	百瀬長秀
副所長兼管理部長	春日光雄	調査研究員	桜井秀雄

報告書の印刷・刊行業務を実施した。

第2節 調査の方法

1 発掘調査の方法

本遺跡は前節で述べたように平成8年度の発掘調査に関しては、坂城町教育委員会が担当し、平成9年度の発掘調査に関しては坂城町教育委員会および（財）長野県埋蔵文化財センターが、平成12年度の発掘調査に関しては（財）長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センターが担当した。調査にあたっては、担当した各機関の調査方針に従って具体的な実施計画を策定し、発掘調査を行った。

(1) 遺跡名称と遺跡記号

遺跡名は、長野県教育委員会作成の遺跡台帳に記載されている名称とした。当センターでは記録の便宜を図るために、大文字アルファベット3文字で表記される独自の遺跡記号を用いているが、本遺跡では、同一事業に伴う発掘調査を坂城町教育委員会から引き継いだこと、また記録類及び出土遺物は本報告書刊行後には坂城町教育委員会へ移管される運びになっていること、などの事情を考慮して、平成9年度及び12年度調査分についても、坂城町教育委員会で策定されている「MUK」という遺跡記号を用いることとした。

また坂城町教育委員会では、同一遺跡の発掘調査が複数年次にまたがる場合には、遺跡名に続けてその順次をローマ数字で表すことにしている。本遺跡では平成6年度に第1次の発掘調査が実施されているため、平成8年度発掘調査地点は「上五明条里水田址Ⅱ」、平成9年度発掘調査地点は「上五明条里水田址Ⅲ」、平成12年度発掘調査地点は「上五明条里水田址Ⅳ」ということとなる。つまり、平成12年度の発掘調査分は遺跡記号では「MUKⅣ」ということとなる。記録類・遺物の注記等にはこの遺跡記号を用いている。

(2) 遺構名称と遺構記号

遺構名称は検出時に決定するため、遺構の種類・性格に適合しない場合がある。そのため当センターで担当した平成9年度（上五明条里水田址Ⅲ）及び12年度の発掘調査（上五明条里水田址Ⅳ）においては、遺構の形状および特徴で区分し、記録の便宜を図るため、記録類・遺物の注記には次の記号を用いた。

S B 竪穴住居跡、竪穴建物跡、竪穴状遺構

S K 掘立柱建物跡、方形柱穴列

S D 溝跡、堀跡

S F 単独で存在し、火を焚いた跡

ただし、本報告書では一般の利用者の便を考慮し、原則として記号は使わずに、「1号竪穴住居跡」、あるいは「1住」のように表記した。その場合、遺構番号と同じ番号としている。

平成8年度の発掘調査（上五明条里水田址Ⅱ）においては、坂城町教育委員会の方針に基づいたが、住居跡・土坑は検出されていないため、特に現場で遺構記号を用いてはいない。そのため、遺構記号の解説については省略したい。

(3) 調査区の設定

坂城町教育委員会では、発掘調査においては調査区の遺構・遺物の正確な位置を記録でき、なお周辺に

存在する遺構・遺物の調査にも整合できるように、国土地理院の平面直角座標系の第Ⅷ系を基にグリッドを組んでいる。そのグリッド設定は以下の通りである。

まず、200m×200mの大グリッドを設け区画を行い、その中を40m×40mに25等分した中グリッドを設け、北東端より、A・B・C・・・Y区とアルファベットの大きい文字で命名する。さらに、その中グリッドを4m×4mのグリッドで100区画に分割し、南北列を北から算用数字で1・2・3・・・10、東西列を東から五十音順にあ・い・う・・・こ、とし、各グリッドの北東交点を小グリッドとする。

上五明条里水田址Ⅱおよび上五明条里水田址Ⅲではこれに則って、4m×4mの中グリッドを組む基準杭設定を行った。

一方、上五明条里水田址Ⅳでは当センター独自のグリッド設定にしたがった。当センターでも調査区では国土地理院の平面直角座標系の第Ⅷ系を基にグリッドを組んでいる。それは以下の通りである。

ア 調査区は、国土地理院の平面直角座標系の第Ⅷ系を基点に200mの倍数値で200m×200mの区画を設定し、大々地区とする。大々地区は調査範囲をカバーする最小限に抑え、北西から南東へⅠ・Ⅱ・Ⅲ・・・のローマ数字を与えた。

イ 大々地区を40m×40mの25区画に分割し、大地区とする。大地区は北西から南東へA～Yのアルファベットを与えた。

ウ 大地区を8m×8mの25区画に分割し、中地区とする。中地区は、北西から南東へ1～25の番号を与え、遺構測量の基準線とした。

エ 大地区を2m×2mの400区画に分割し、小地区とする。小地区は、大地区の北西隅を起点とし、X軸上に西から東へA～Tのアルファベットを、Y軸上に北から南へ01～20の数字を与え40区分し、両者をあわせて小地区名とする。

なお、発掘調査での現場におけるグリッド杭設営は、業者委託して実施した。標高は公共水準点を利用し、ベンチマークを設定した。

また、遺構測量は上五明条里水田址Ⅱでは航空測量で行い、上五明条里水田址Ⅲでは調査研究員による簡易遣り方で行った。上五明条里水田址Ⅳでは第1調査面は調査研究員による簡易遣り方で行い、第2調査面は業者委託の単点測量で行った。

2 整理方針と報告書の構成

本遺跡の調査主体者は、平成8年度は坂城町教育委員会、平成9年度は坂城町教育委員会および当センター、平成12年度は当センターと2機関にまたがるが、本書では平成8・9・12年度の計3ケ年度分の発掘調査に関する報告をあわせて行う。

ただし、前述したように各年次の調査地点は、それぞれ「上五明条里水田址Ⅱ」（平成8年度）、「上五明条里水田址Ⅲ」（平成9年度）、「上五明条里水田址Ⅳ」（平成12年度）としているため、報告は各調査地点ごとに行うこととする。そのため、遺構番号については、各調査年度ごとに個別につけることとした。したがって1号土坑・2号土坑は、平成9年度調査地点（上五明条里水田址Ⅲ）と平成12年度調査地点（上五明条里水田址Ⅳ）との両方でみられることとなっている。

調査結果については、報告書への掲載・不掲載にかかわらず、遺物の接合・復元・実測と遺構の計測などできるかぎりの資料化に努めたが、諸種の制約からこれらすべてを報告書に掲載することはできなかった。

3 調査日誌抄

平成8年度

- 11月19日 本日より、重機による表土剥ぎを始める。調査は2面行うことに決める。
20日 本日より作業員従事。
12月10日 第1調査面の航空撮影・測量を実施。
16日 重機により、第2調査面まで掘削する。
27日 第2調査面の航空撮影・測量を実施。
1月10日 作業員従事は本日で終了する。
13日 本日で発掘調査はすべて終了する。

平成9年度

- 6月20日 本日より町教委によって調査が開始される。
8月25日 関係機関による保護協議。
町教委による調査は終了し、当センターで引き継ぐこととなる。
10月6日 本日より当センターによって調査が再開される。重機による3区の掘削。
13日 本日より作業員従事。1区の遺構検出。
20日 重機による2区の掘削。
22日 県教委原指導主事来訪。
24日 1区の全景写真撮影。
10月31日 本日で作業員の従事は終了する。
5日 基本層序の実測作業を行う。
11月14日 本日ですべての調査を終了する。

平成12年度

- 7月23日 駐車場予定地の整備を行う。
26日 調査範囲を囲むバリケードの設置（～28日）。
31日 重機による表土剥ぎを始める（8月3日まで）。盛土及び旧水田面まで下げる。
8月9日 本日より第1調査面までの剥ぎを重機で行う予定だったが、前日までの連夜の雷雨のため、調査地内に水がたまり、午前中排水作業に追われる。午後再び雷雨に見舞われる。
10日 再び排水作業を行う。重機による剥ぎは益明けに延期する。
17日 重機による第1調査面までの剥ぎを行う。北西壁を精査中、近世頃の陶磁器片が出土する。
21日 本日より作業員が従事する。遺構検出作業を始める。
23日 第1調査面の調査が終了する。遺構実測作業と全景写真撮影を行う。
24日 第2調査面までの剥ぎを重機で行う。部分的に深掘りトレンチを入れてみるが2mほど下げたところで湧水をみた。遺構面はなさそうである。
9月6日 全景写真撮影を行う。その後、北西壁セクション図の実測作業をはじめる。
13日 本日で作業員の従事は終了する。
10月14日 埋め戻し作業完了、本日ですべての調査を終了する。

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 遺跡の位置と地理的環境

上五明条里水田址は、長野県埴科郡坂城町大字上五明、上平、網掛地籍に所在する。坂城町は千曲川によって、右岸地域と左岸地域とに分断されているが、本遺跡は左岸地域に立地している。

南佐久郡川上村を源流とし、東北信を通過して新潟県へと貫流する千曲川は、坂城町と上田市の境界付近に突き出す上田市塩尻地籍の岩鼻と同市半過地籍の岩鼻による狭隘部を抜けると、坂城広谷と呼ばれる幅広い貫通谷をつくりだしている。

千曲川はこの坂城広谷にはいると、その氾濫源を幅1.5～2.5kmにひろげて北流し、沖積地を形成する。その両側には、東には太郎山から鏡台山へ伸びる山脈（川東山脈）が、西には大林山を主峰とする山脈（川西山脈）が続き、坂城広谷の東西を限っている。こうした東西の山麓部にはそれぞれの山地から流れでるいくつかの小河川によって、山麓扇状地がつくりだされている。ことに千曲川右岸地域では、日名沢川・名沢川・谷川・御堂川などの小河川等が形成した扇状地が南北につながり、広大な山麓扇状地が形成されている。一方の左岸地域では、右岸地域ほどの発達はないが、福沢川・出浦沢川などの小河川等が扇状地を形成している。また、千曲川のかつての自由蛇行流による氾濫源はこうした東西の山稜や扇状地末端までの両岸にひろがっている。

さて、上五明条里水田址の遺跡範囲はひろく、坂城広谷のはじまる網掛地籍付近を東限とし、西は上山田町界まで、南は自在山麓及び川西山麓扇状地末端まで、北は千曲川の自然堤防までひろがっている。このように本遺跡は千曲川左岸の沖積地に立地することになる。

現在の集落がみられる付近は、微高地状を呈しており、自然堤防であると思われる。一方、遺跡が立地するのは、後背湿地に該当するものが多いと思われ、かつては条里的地割りが行われていたと推定されるが、近年の圃場整備により、現在ではその姿はほとんどうかがいしれない。

第2節 歴史的環境

ここでは坂城町の歴史的環境について概観してみる。

旧石器時代

千曲川右岸地域の南条地区に位置する保地遺跡では約14000～15000年前頃に比定される上ヶ屋型彫器・小形の尖頭器・石核が採集されているにとどまるが、これらの出土から、その頃には扇状地が形成され、人間活動が営まれていたことがうかがいしれよう。

縄文時代

千曲川右岸地域の山麓扇状地に当該時期の遺跡が多い。早期～中期にかけては、住居跡などの遺構の検出はみられず、遺物の存在のみが知られている。早期では、金井遺跡群で特殊磨石が、込山A遺跡で茅山

式土器が採集されている。前期では、込山A・B遺跡で諸磯式土器が認められている。中期では、込山A・C遺跡と山崎遺跡で加曾利E式土器が、寺裏遺跡と金井遺跡で勝坂式土器が出土している。後・晩期では保地遺跡が特筆されよう。本遺跡は昭和40年と平成11年に発掘調査が実施されている。昭和40年に実施された発掘調査では後・晩期の土器群が出土し、特に晩期前半では大洞系土器の出土が認められ、注目を集めた（関1966）。平成11年の発掘調査でも多量な後・晩期の土器が出土し、なかでも後期の墓址と思われる土坑からは人骨が検出されている（坂城町教委2000）。晩期の遺物は込山B・E遺跡でも認められる。込山E遺跡からは遮光器土偶の頭部が採集され、古くから注目を集めている。

一方、沖積地においても、東裏遺跡、青木下遺跡、塚田遺跡などで前期～晩期の遺物が近年みつかり、沖積地への進出がこの段階にははじまっていることが理解できよう。

弥生時代

中期以前の遺跡については現段階では不明である。後期後半になると千曲川右岸地域の南条地区の沖積地の自然堤防ないし微高地上に遺跡が目立つようになる。これは東にひろがる後背湿地が安定した生産域として利用されるようになったことが大きな要因であろう。本地域の遺跡としては、中町遺跡、百々目利遺跡、田町遺跡、塚田遺跡などがあげられる。なかでも塚田遺跡では発掘調査により、後期後半の竪穴住居跡36軒等が検出され、良好な資料を提供している。

一方、山麓扇状地上にも、保地遺跡、宮上遺跡、寺浦遺跡などで当該期の遺構・遺物が認められ、他にも標高1000mを越える高地に位置する和平B遺跡の事例もある。

古墳時代

前期に比定される遺構の発掘調査例はいまだみられない。遺物は寺浦遺跡・田町遺跡・込山E遺跡などで認められている。

中・後期にはいと遺跡の数も増加する。発掘調査例も多くみられ、千曲川右岸の中之条地区に位置する宮上遺跡・北浦遺跡・寺浦遺跡・上町遺跡などで調査が実施されている。また、祭祀関係の遺構・遺物の発見も少なくない。南条地区の東裏遺跡では、後期の石製模造品製作工房跡3軒が確認されている。東裏遺跡と隣接する青木下遺跡では6～7世紀にかけての多くの祭祀遺構が検出され、なかでも径約8mの環状土器列は類例のないものであり、全国的に注目を集めている。祭祀遺跡としての規模としても、県内では最大級である（助川1997）。同じく百々目利遺跡では土製模造鏡が報告されている（丸山1967）。

古墳については、5世紀代に比定される東平古墳群の2基を除くと、後期以降の円墳が主体を占める。千曲川右岸地域では中之条・南条地区の御堂川や谷川の河川沿いに集中しており、谷川古墳群・御堂川古墳群などがみられる。左岸地域では福沢川・出浦沢川沿いの福沢古墳群・出浦沢古墳群などがあげられよう。村上地区に所在する福沢古墳群小野沢支群御厨社古墳は石室の規模が千曲川水系最大を測る。

古代

奈良時代の遺跡としては、東裏遺跡・寺浦遺跡・宮上遺跡で竪穴住居跡等の遺構が検出されており、また須恵器窯である土井ノ入窯跡にも当該期の資料がある。

平安時代の遺跡は調査例も多い。集落遺跡としては、寺浦遺跡・上町遺跡・豊饒堂遺跡・宮上遺跡で当該期の竪穴住居跡が検出され、東裏遺跡では礎石建物跡が認められている。水田跡としては、本遺跡の他にも青木下遺跡・塚田遺跡で「仁和の洪水」に比定できそうな千曲川の洪水砂層に被覆された水田跡が検出されている。他の生産遺跡では、土井ノ入窯跡と小山製鉄遺跡がある。他にも寺院跡として込山廃寺が

認められている。土井ノ入窯跡では込山廃寺や上田国分寺・尼寺や更埴市正法廃寺の差し瓦が生産されていたことが判明している。また、北日名経塚では、銅製経塚・和鏡・白磁輪花小皿などが出土しており、これらの資料は東京国立博物館に所蔵されている。

中世

坂城を本拠地とした国人領主の村上氏が地方豪族として成長し、15世紀末には村上義清が東北信にひろく勢力を伸ばした。村上氏は嘉保元年（1094）に信濃国更科郡に配流された源盛清が始祖といわれる。主城は葛尾山頂に位置する葛尾城であり、居館跡は本遺跡にほど近い上平地籍の満泉寺一帯が比定地とされている。葛尾城は天文22年（1553年）に武田信玄の攻略により、落城され、村上氏は没落した。県内初の製鉄遺跡調査である開畝製鉄遺跡では村上氏末期の操業年代が想定される製練炉2基が検出されている。経塚では社宮寺経塚・蓬平経塚・観音平経塚が認められている。

近世

坂木村・中之条村は江戸幕府の天領となったが、天和元年（1681）には松代藩預かりになり、天和3年（1683）に坂木藩となった。その後、元禄16年（1703）には再び天領に戻っている。

また、北国街道の制定により、坂木宿や松代藩の私宿である鼠宿がおかれた。陣屋は当初は坂木陣屋に置かれるが、後には中之条陣屋へ移っている。

なお、上五明条里水田址は千曲川左岸の村上地区に位置する。古代においては村上郷の存在が知られるが、この村上郷は現在の村上地区のみならず、上山田町をも含んでいたと推定される。一方の千曲川右岸地域は坂城郷に属していたと推定されており、郷が異なっていた可能性が高い。村上地区は中世に隆盛を誇った村上氏の本拠地であり、前述したように居館跡が比定されている。また中世には村上御厨も置かれることとなり、当時の経緯はよくわからないものの、伊勢神宮所有の神領となっていたのである。



写真1 平成8年度調査風景

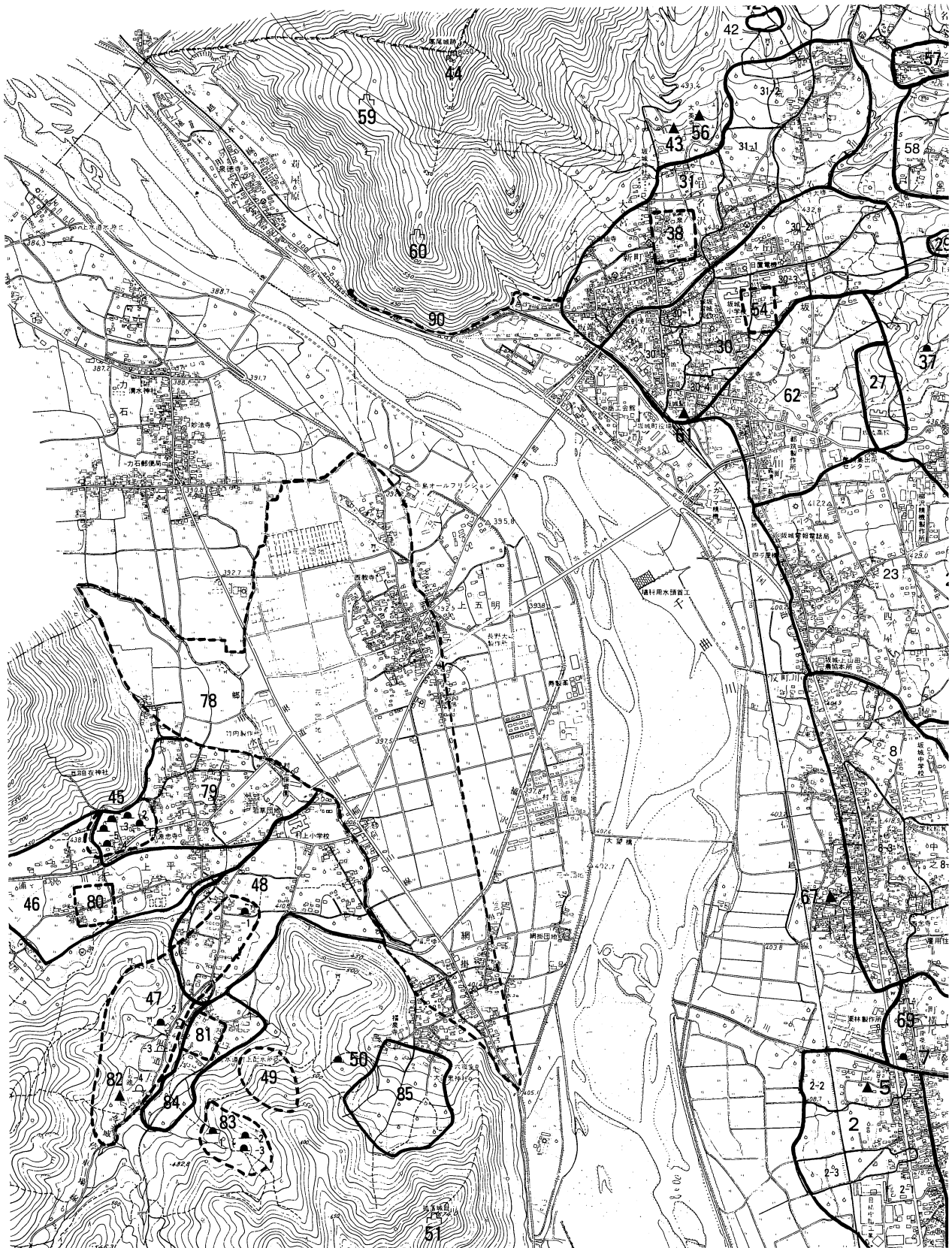


写真2 平成9年度調査風景



写真3 平成12年度調査風景

第2章 遺跡の位置と環境



- 2金井西遺跡群(縄~平) 2-1金井遺跡(縄~平) 2-2社宮神遺跡(縄~平) 2-3並木下遺跡(縄~平) 5社宮神経塚(中世) 7北畑古墳(古墳後期) 8中之条遺跡群(縄~平)
 8-3東町遺跡(弥~平) 23四ツ屋遺跡群(縄~平) 27全比羅山遺跡(縄~平) 30込山遺跡群(縄~平) 30-1込山A遺跡(縄~平) 30-3込山C遺跡(縄~平)
 30-4込山D遺跡(縄~平) 30-5込山E遺跡(縄~平) 31日名沢遺跡群(弥~平) 31-1日名沢遺跡(弥~平) 31-2丸山遺跡(弥~平) 37全比羅山古墳(古墳後期)
 38村上氏館跡(中世) 42梅の木遺跡(縄) 43栗田窪跡(奈) 44葛尾城跡(中世) 45出浦沢古墳群(古墳後期) 45-1出浦支群1号墳(古墳後期) 45-2出浦支群2号墳(古墳後期)
 45-3出浦支群3号墳(古墳後期) 45-4出浦支群4号墳(古墳後期) 45-5出浦支群5号墳(古墳後期) 46島遺跡(弥~平) 47福沢古墳群(古墳後期) 47-1小野沢支群1号墳(古墳後期)
 47-2小野沢支群2号墳(古墳後期) 47-3小野沢支群3号墳(古墳後期) 47-4小野沢支群4号墳(古墳後期) 48小野沢遺跡(弥~平) 49福沢古墳群経堂支群(古墳後期)
 50福泉寺裏古墳(古墳後期) 51狐落城跡(中世) 54込山廃寺跡(平~近世) 56栗田小銀治跡(中世) 58南日名遺跡(弥~平) 59葛尾城根小屋跡(中世) 60姫城跡(中世)
 62田町遺跡群(古~平) 67中之条代官所跡(近世) 78上五明条里水田址(平~近世) 79出浦遺跡(縄~平) 80村上氏館跡(中世) 81福沢氏居館跡(中世) 82小野沢窯跡(奈~平)
 83福沢古墳群(古墳後期) 83-1五狭支群1号墳(古墳後期) 83-2五狭支群2号墳(古墳後期) 83-3五狭支群3号墳(古墳後期) 84荒宿遺跡(縄~平) 85網掛原遺跡(縄~平)
 90横吹北国街道跡(近世)

第2図 周辺遺跡分布図(縮尺不同)

第3章 調査

第1節 遺跡の概観

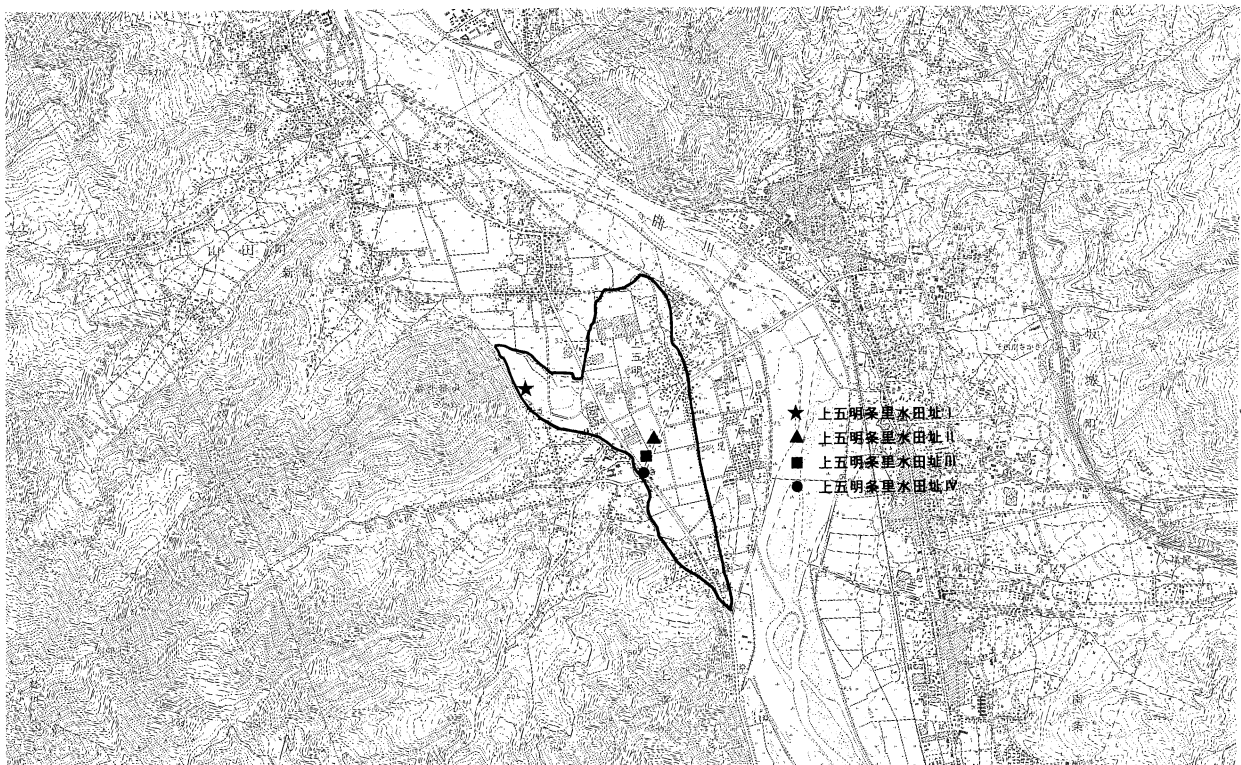
1 遺跡と調査の概要

上五明条里水田址は、坂城町の千曲川左岸地域の沖積地にひろがる広大な遺跡である。地籍では上五明、上平、網掛に所在し、北端は上山田町との町界まで達する。上山田町には石条里水田址が近接し、本遺跡との関連も注目される場所である。

本遺跡は、以前より平安時代から近世にかけての条里水田址として周知されていたが、次項で触れるように近年になり周辺の開発が進むに伴い、発掘調査や試掘調査、立会調査が数多く実施されはじめてきている。

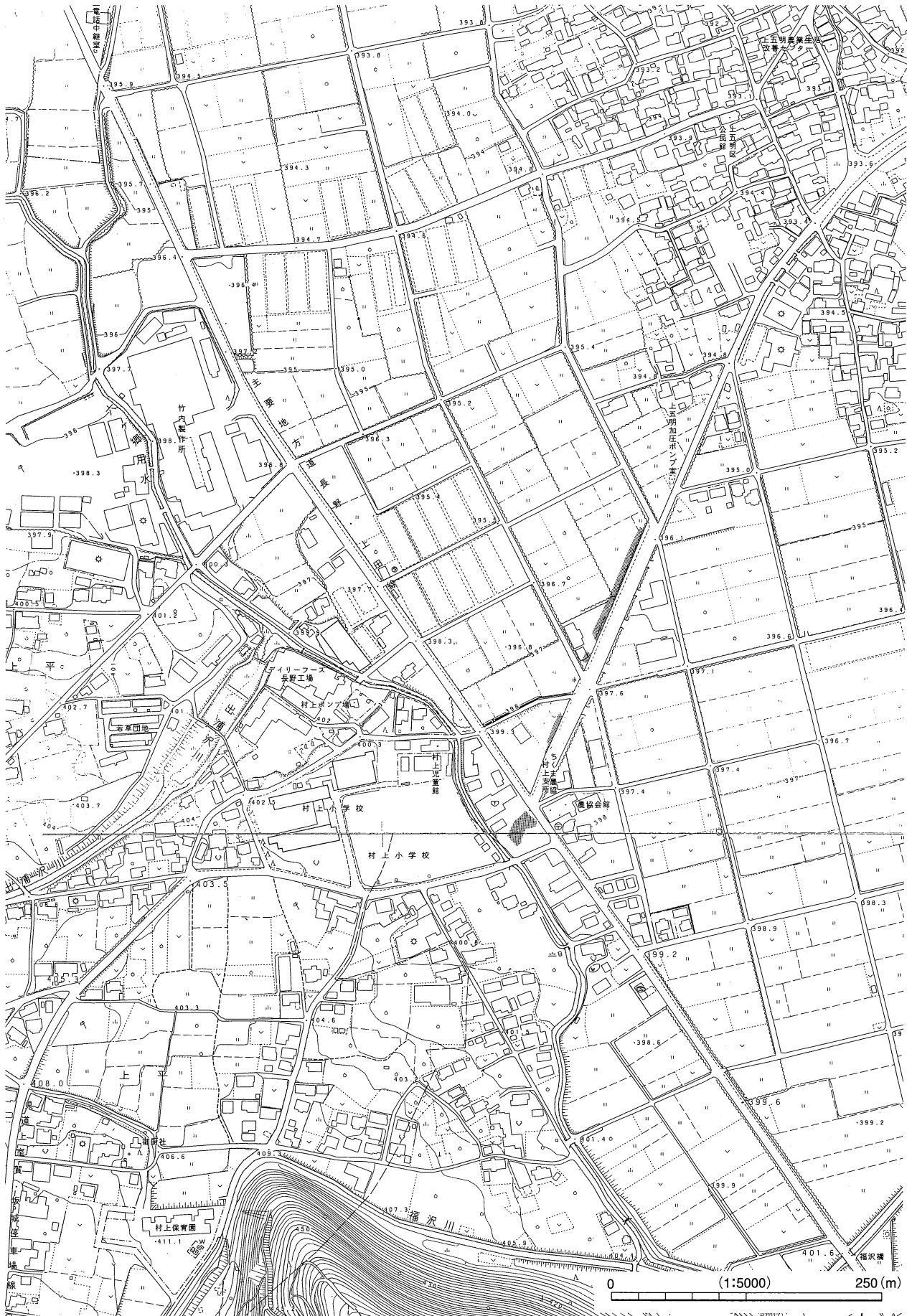
今回の緊急地方道路整備事業に先立つ発掘調査は3ケ年度に及んだ。第1章で述べたように、調査主体者は2機関にまたがることとなり、平成8年度の調査は坂城町教育委員会が、平成9年度の調査は坂城町教育委員会および当センターが、平成12年度の調査は当センターがそれぞれ担当した。

以下、調査報告は各調査年度ごとに行うが、第1章2節1項で述べたように、坂城町教育委員会の呼称に基づき、平成8年度調査地点は「上五明条里水田址Ⅱ」、平成9年度調査地点は「上五明条里水田址Ⅲ」、平成12年度調査地点は「上五明条里水田址Ⅳ」として報告していくものである。なお、遺構番号は各年次ごとにつけている。

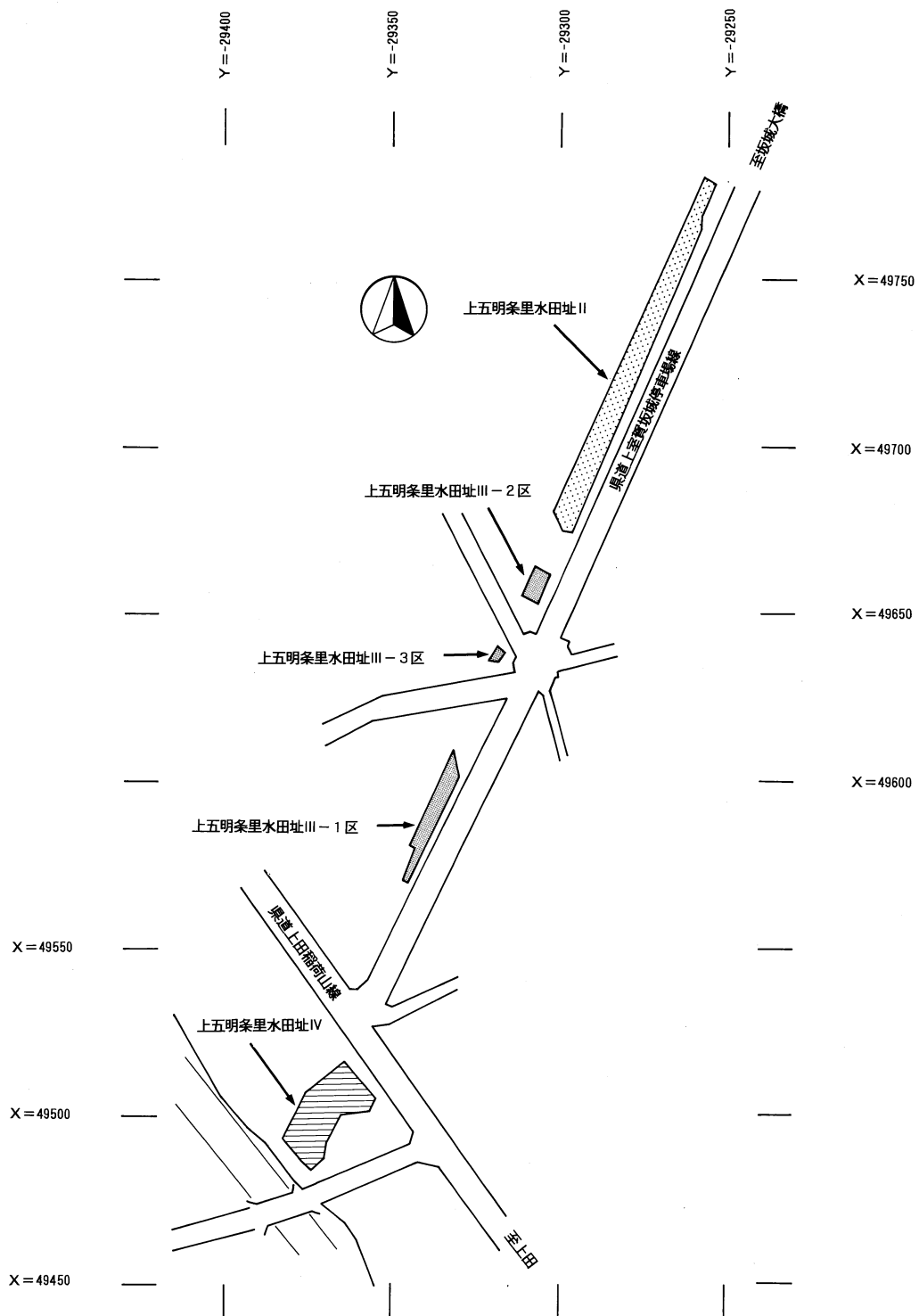


第3図 上五明条里水田址 調査地点位置図 (S = 1 : 50,000)

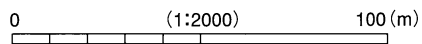
第3章 調査



第4図 調査範囲図(1)



更埴建設事務所の
三斜丈量図をもとに
作成



第5図 調査範囲図(2)

2 今までの調査歴

上五明条里水田址は、本書で報告するものを含めて、発掘調査4回、試掘調査4回、立会調査6回が実施されている。以下、坂城町教育委員会で実施された発掘調査及び試掘・立会調査について概観してみたい。

(1) 発掘調査

第1次発掘調査（上五明条里水田址Ⅰ）（坂城町教育委員会1996c）

坂城町農林課を事業主体とする同和対策事業農業振興事業に伴う道路建設事業が本遺跡内に計画され、遺跡の破壊が余儀なくされたため、平成6年10月19日～25日に試掘調査を実施し、これを踏まえて、同年11月15日～29日に本調査を行った。水田面は断面観察では5層が確認され、また平安時代前半頃に比定されると考えられる埋没水田址が8区画の存在が明らかとなった。

本書で報告するのは、第2次発掘調査（上五明条里水田址Ⅱ）、第3次発掘調査（上五明条里水田址Ⅲ）、第4次発掘調査（上五明条里水田址Ⅳ）ということになる。

(2) 試掘調査

第1次発掘調査（上五明条里水田址Ⅰ）、第2次発掘調査（上五明条里水田址Ⅱ）及び第4次発掘調査（上五明条里水田址Ⅳ）の事前に計3回の試掘調査が行われているが、他にも以下の2回が実施されている。

上五明条里水田址7（坂城町教育委員会1999）

ちくま農業協同組合による店舗建設に伴い、平成11年1月27日に実施した。2個所の試掘坑を設定し、古代に属すると思われる竪穴式住居址や自然流路の検出をみた。調査対象面積は大字村上1148に所在する151㎡である。基礎工事の掘削が遺構検出レベルより浅いことや攪乱された部分が多いことなどから、本調査は行わず、建設時に立会調査を実施することとなった。

上五明条里水田址8（坂城町教育委員会1999）

坂城町総務課によるコミュニティ消防センター建設事業に伴い、平成11年2月24日に実施した。調査対象面積は大字網掛1524-1ほかに所在する979.9㎡である。3個所の試掘坑を設定したが、平安時代～近世の水田址は存在しないことが判明した。上層には山からの堆積土、下層には千曲川の堆積が確認された。約1.5mで千曲川の河床と思われる砂礫層が認められている。

(3) 立会調査

上五明条里水田址1（坂城町教育委員会1995a）

更埴建設事務所による交通安全施設等整備事業に伴い、平成6年4月20日・27日・10月31日に実施した。調査対象面積は大字上五明547-4に所在する72.5㎡である。工事掘削は平安時代の水田面まで達していなかった。一個所を深掘りしたところ、地表下約60cmと約80cmのところでは平安時代以前の水田面を確認した。

上五明条里水田址 2（坂城町教育委員会1995 a）

N T T 移動通信網株式会社による坂城無線基地局鉄塔基礎工事に伴い、平成6年7月26日～28日に実施した。調査対象面積は大字上五明10に所在する220m²である。一部で平安時代の水田面が確認されたにとどまる。

上五明条里水田址 3（坂城町教育委員会1995 a）

坂城町農林課による土地改良事業に伴い、平成6年11月14日に実施した。調査対象面積は大字上五明10421-6ほかに所在する1330m²である。工事掘削は約30cmと浅く、平安時代の水田面までは達していなかった。

上五明条里水田址 4（坂城町教育委員会1995）

更地建設事務所による緊急地方道路整備事業に伴い、平成7年3月6日に実施した。調査対象面積は大字上五明693-3に所在する70m²である。平安時代の水田面までは攪乱されていた。一個所を深掘りしたところ、奈良時代と考えられる水田面を確認した。

上五明条里水田址 5（坂城町教育委員会1996 d）

坂城町農林課による県単中山間地域活性化基盤整備事業に伴い、平成7年11月21日に実施した。調査対象面積は大字網掛141-2ほかに所在する181m²である。遺構・遺物は全く検出されなかった。河原石を多量に含むことから福沢川あるいは千曲川の河川の一部であった可能性が考えられるという。

上五明条里水田址 6（坂城町教育委員会1996 d）

坂城町農林課による農林業同和対策事業に伴い、平成8年2月1日に実施した。調査対象面積は大字網掛184ほかに所在する935m²である。水田面が確認されたが、古代には位置づけられないものであるようである。



写真4 工事終了後の風景（平成13年9月13日撮影）

3 基本土層（第6図）

今回の調査地点は、県道改良工事に伴うものであったため、調査区は細長いものとなり、調査地点の最北と最南では、約300m程の距離の隔たりをもつ。そのため土層の層序は各調査地点によりその様相には差異が生じている。したがって、調査地点ごとの土層については当該項目での個別記載を参照してもらうこととして、ここでは概略を述べることにしたい。

上五明条里水田址Ⅲにおいては、遺跡西側の出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層（Ⅵ層）の堆積が1区・2区・3区のいずれでも認められている。この砂礫層は上五明条里水田址Ⅱではみられなかったが、上五明条里水田址Ⅳでも確認されており（20層）、ひとつのキー層として理解することができよう。上五明条里水田址Ⅲにおいては3区で本層の堆積が最も厚い。また北側の2区では薄くなりながらも全域で認められるのに対し、南側の1区では北端部のみで確認されている。なお、上五明条里水田址Ⅳ－北側地点の16層は非常に薄い堆積であり、粗砂が主体を占め、礫はほとんど含まれておらず、20層とはやや趣きを異にするため分層した。したがって第6図のスクリーントーンは変えているが、基本的には対比できるものと考えられる。

ところで本層は、上五明条里水田址Ⅲ－3区において最も層位が高くなっていることがわかる。層位でみるならば3区を最大とし、南北に下がっていくことがみてとれよう。

なお、上五明条里水田址Ⅲ－1区では、本層より下位の層から平安時代の集落面が検出されているため、本層の時期は平安時代以降の堆積であることは確かである。

次に仁和4（888）年に千曲川でおきた大洪水によるといわれる砂層について述べたい。平成6年度に調査された上五明条里水田址Ⅰでは、最大20cm程の厚さの褐色砂層（Ⅸ層）に被覆された状態で水田面が検出され、これは仁和4（888）年に千曲川でおきた大洪水による氾濫砂層であると考えられている。ただしこの洪水砂層は調査区全域に認められているわけではない。今回の調査でも上五明条里水田址Ⅱでは同様な砂層（4層）に被覆された水田面が検出されているが、ここでも、調査区全域に認められるのではなく、調査区北側では約10～20cm程堆積しているのに対し、南側に行くに従い砂層はなくなってくる。

一方、平安時代（10～11世紀代）の竪穴住居跡等が検出された上五明条里水田址Ⅲ－1区の遺構検出面（Ⅷ層上面）の上層ではこうした被覆砂層は確認できなかった。同様に、上五明条里水田址Ⅲ－2区・3区及び上五明条里水田址Ⅳでもこれに対比できうる砂層は認められていない。

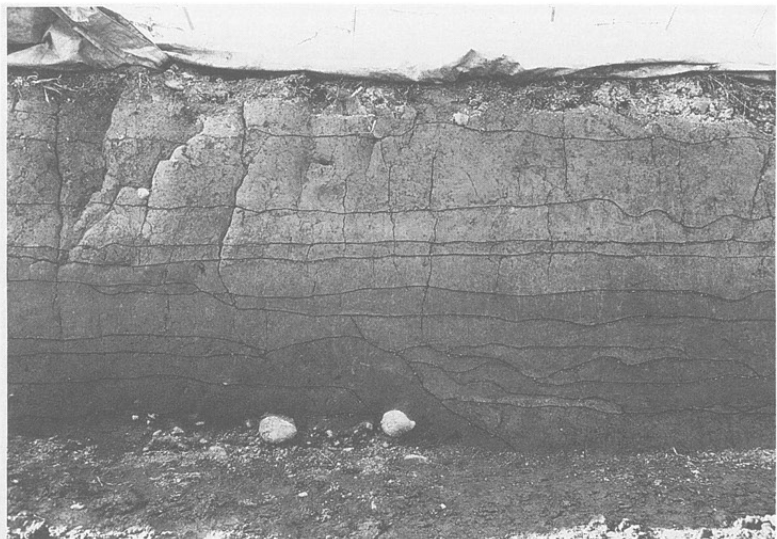
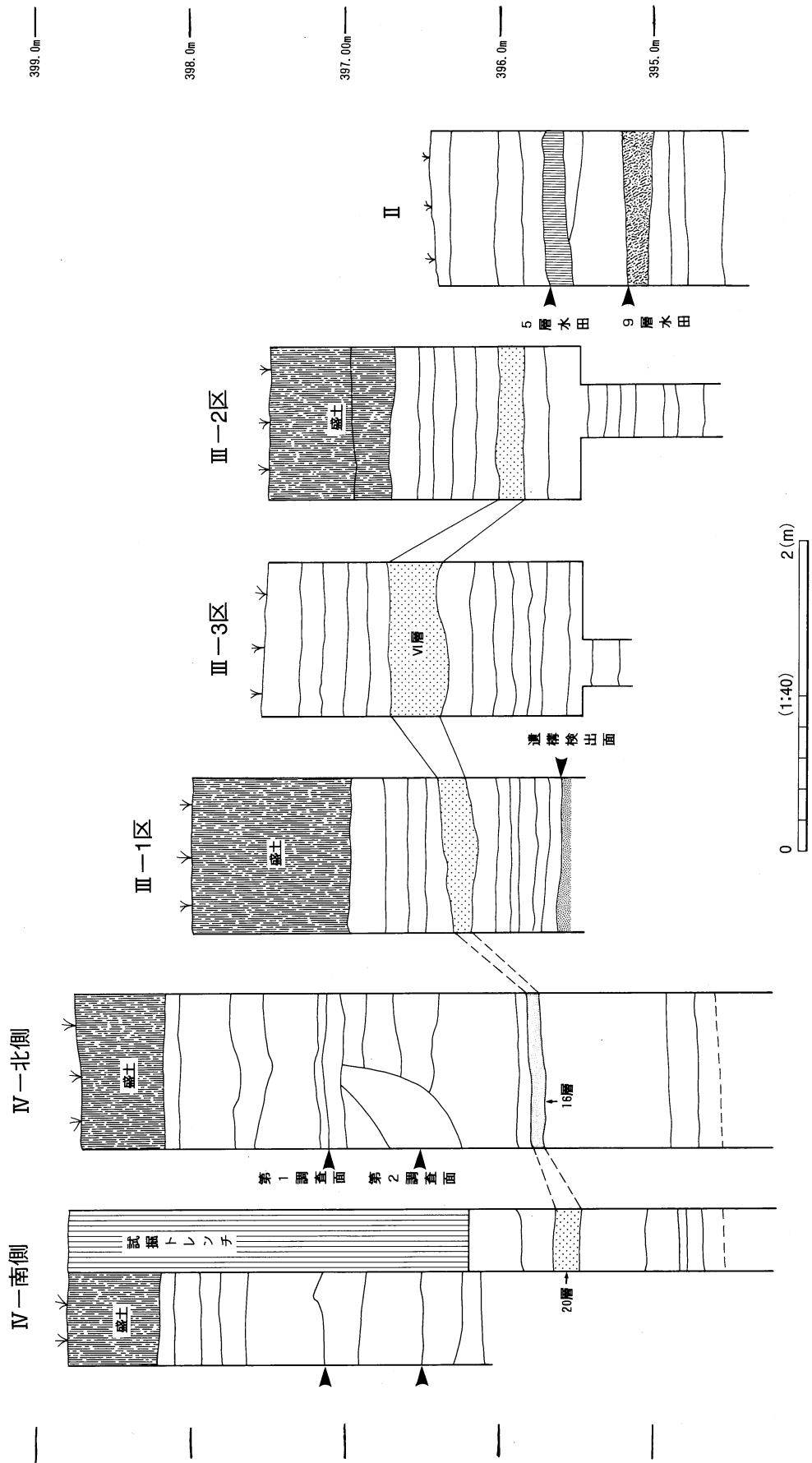


写真5 上五明条里水田址Ⅱ 土層断面
（自然流路の立ち上がりがみえる）



第6図 基本土層対比図

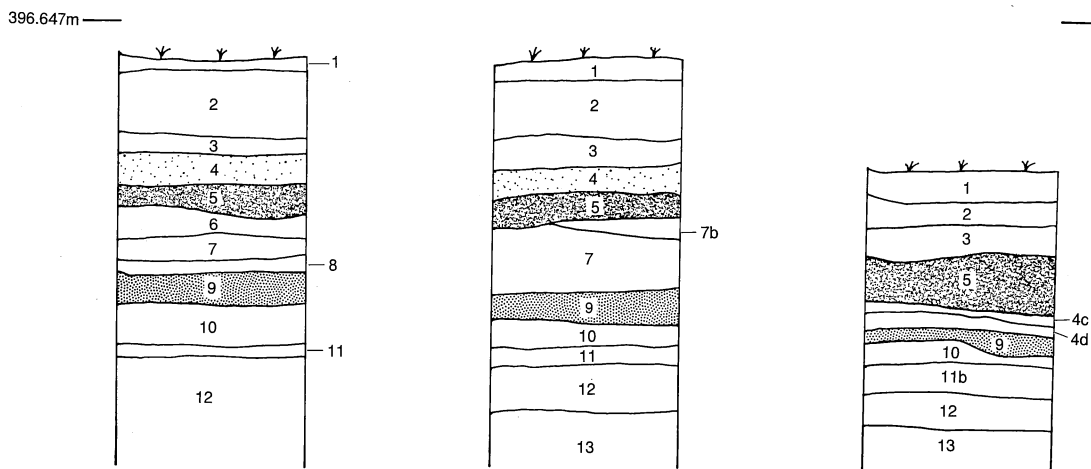
第2節 平成8年度の調査（上五明条里水田址Ⅱ）

1 概要

平成8年度の調査は、県道上室賀坂城停車場線の道路改良に伴うものであり、前年度に実施した試掘調査の結果を踏まえて、坂城町教育委員会が発掘調査を担当した。所在地は坂城町大字上五明600ほかである。調査期間は11月20日～翌1月13日までであった。調査面積は750m²であるが、2面にわたる調査におよんだ。2面目は500m²であり、延面積は1250m²となった。2面とも水田跡であり面的調査を行った。土層断面観察では^(註1) 現水田層を除いて4面の水田跡が確認できたが、面的調査が可能であったのはこの2面のみであった。

2 土層

南北に細長い調査区であったため、土層の層序には場所によって微妙な相違がみられるが、第7図に掲載した3カ所の土層柱状図をもって基本土層の説明としたい。これ以外にも調査時には相当数の分層がなされているが、第7図の土層断面図では個別の土層注記は記載せず、面的に調査した2枚の水田層の広がりを示すことに重点を置いた。基本土層は17層に分けられた。なお、土層番号は調査時に付けたものをそのまま用いた。水田層としては1層・2層・5層・7層・9層の5面は確認できる。また10層も水田層の



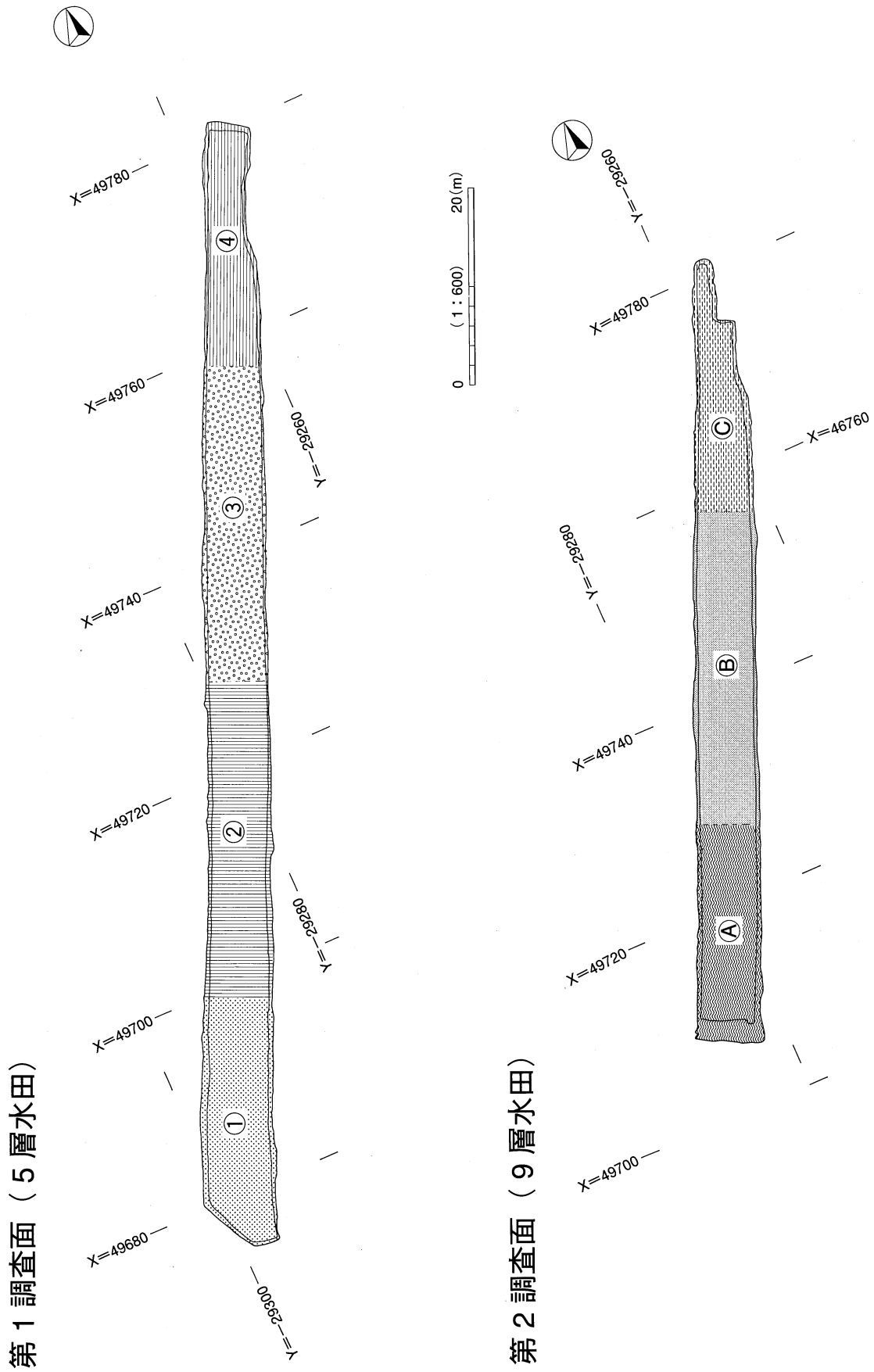
土層 A

土層 B

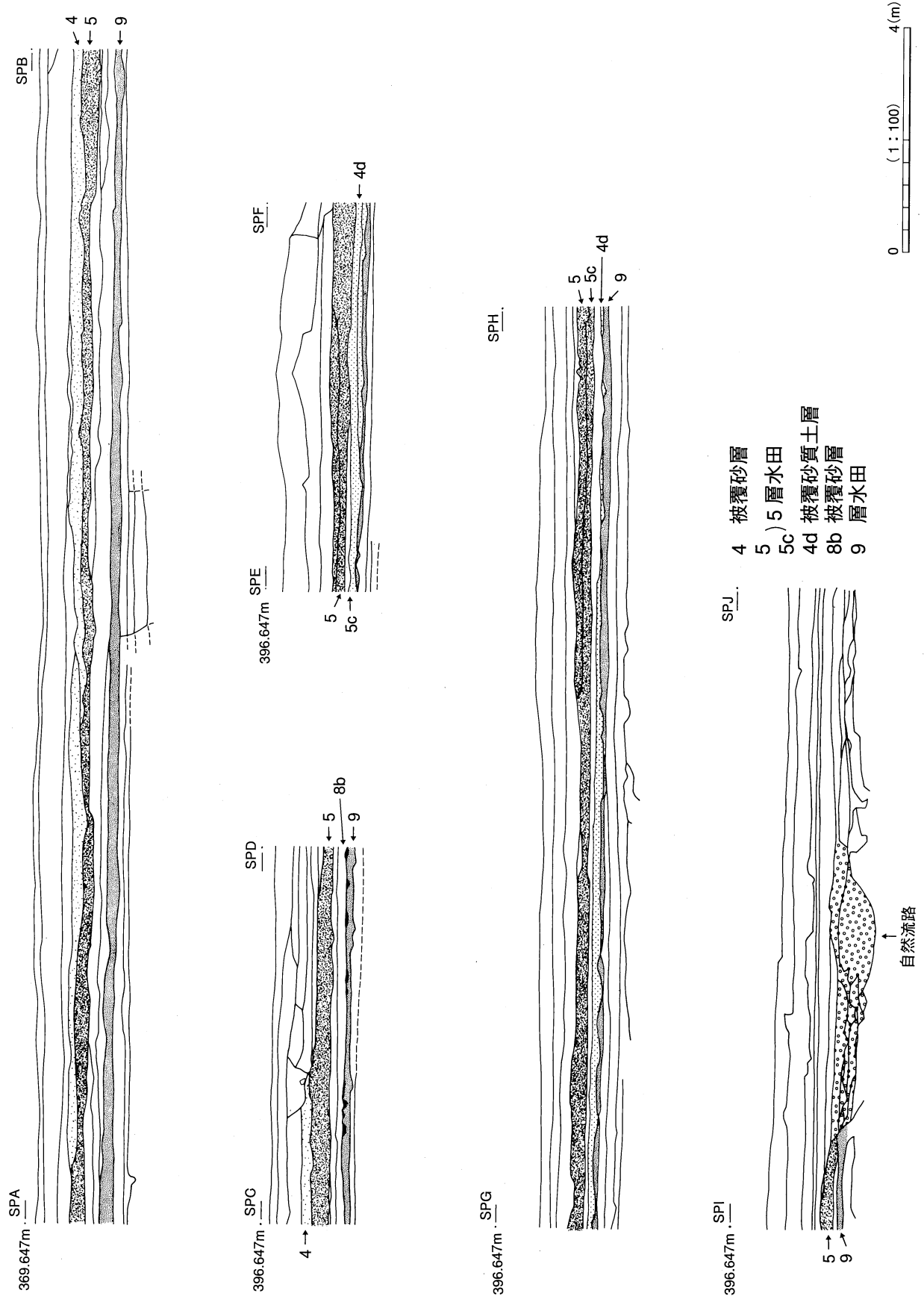
土層 C

- 1 暗灰黄色 (Hue2.5Y4/2) ~ 褐色 (Hue10YR4/4) 土、現水田
- 2 褐色土 (Hue10YR4/4) ~ 灰黄褐色 (Hue10YR4/2) 土、旧水田
- 3 褐色土 (Hue10YR4/6) ~ 黄褐色 (Hue10YR5/6) 土、マンガ・鉄等の斑紋集積層
- 4 灰黄褐色 (Hue10YR5/2) ~ 褐色 (Hue10YR4/4) 土、砂粒・鉄サビをわずかに含む、被覆砂層か。
- 5 灰黄褐色 (Hue10YR4/2) ~ 暗褐色 (Hue10YR3/4) 土、水田層。本層上面を第1調査面とした。
- 6 褐色 (Hue10YR4/4) ~ 灰黄褐色 (Hue10YR4/2) 土、集積層
- 7 褐灰 (Hue10YR5/1) ~ 褐色土 (Hue10YR4/6) 土、水田層か？集積化も進む。
- 7b 灰黄褐色 (Hue10YR5/2) ~ 褐色土 (Hue10YR4/6) 土、7層よりも集積化がより進む。
- 8 褐色 (Hue10YR4/4) ~ 灰黄褐色 (Hue10YR4/2) 土、集積層
- 9 灰褐 (Hue7.5YR4/2) 土、水田層。砂粒をわずかに含む。本層上面を第2調査面とした。
- 10 灰褐 (Hue7.5YR4/2) ~ 褐色 (Hue7.5YR4/4) 土、水田層か？
- 11 明褐 (Hue7.5YR5/6) 土、集積層。
- 11b 褐色 (Hue10YR4/6) 土 ~ 褐色 (Hue7.5YR4/4) 土
- 12 灰黄褐色 (Hue10YR4/2) ~ 褐色 (Hue10YR4/6) 土、砂粒をわずかに含む。
- 13 暗褐色 (Hue10YR3/3) ~ 褐色 (Hue10YR4/4) 土、砂粒・河原石 (φ5mm) を含む。
- 4c 褐色 (Hue10YR4/4) 土、6~8層に対応するか？
- 4d 明黄褐色 (Hue10YR7/6) 土、砂質土。水田層と集積層を互層としてもつ。

第7図 基本土層 (1:40)

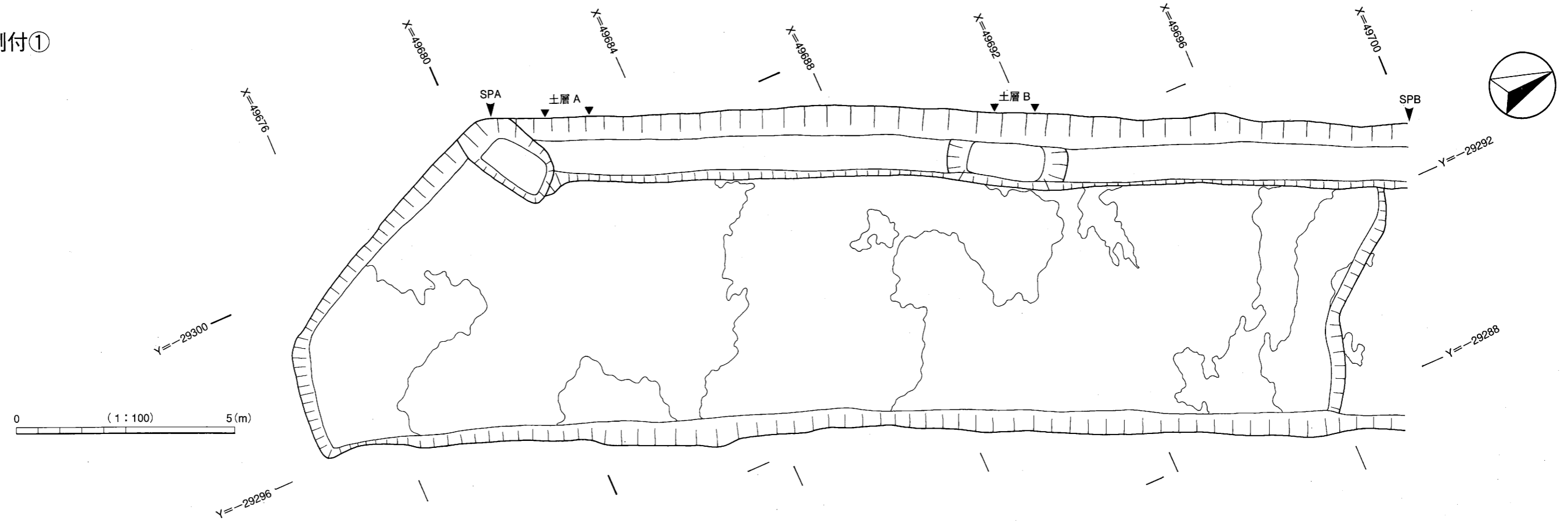


第8図 第1調査面（5層水田）・第2調査面（9層水田）割付配置図

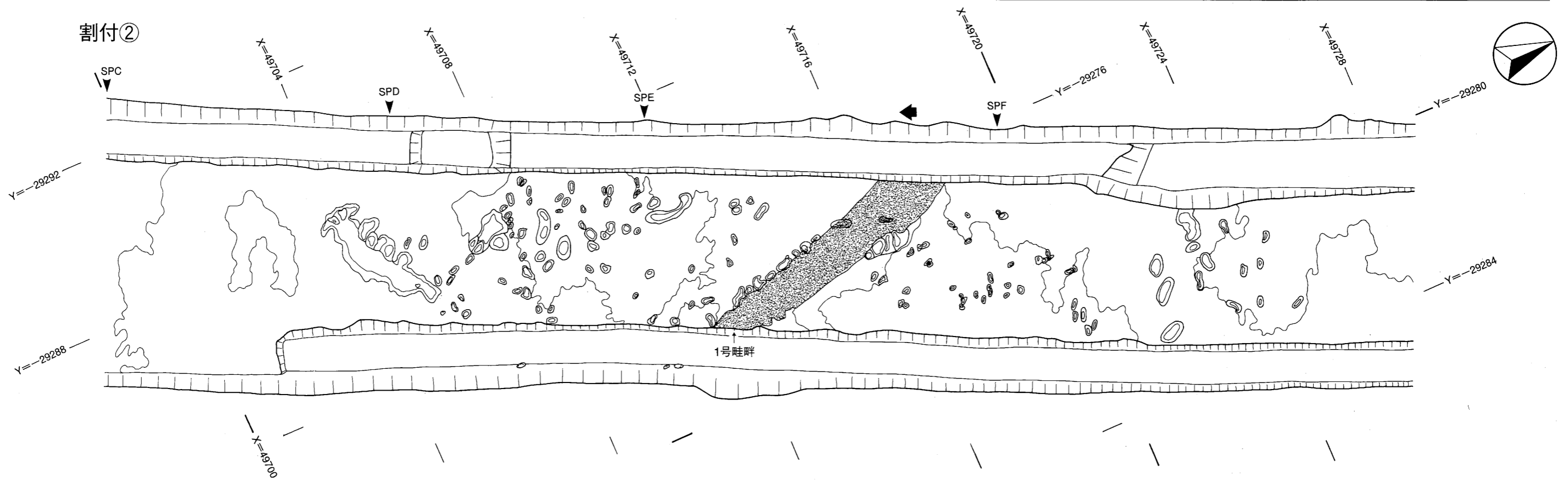


第9図 北西壁土層断面図

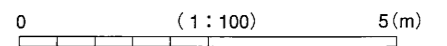
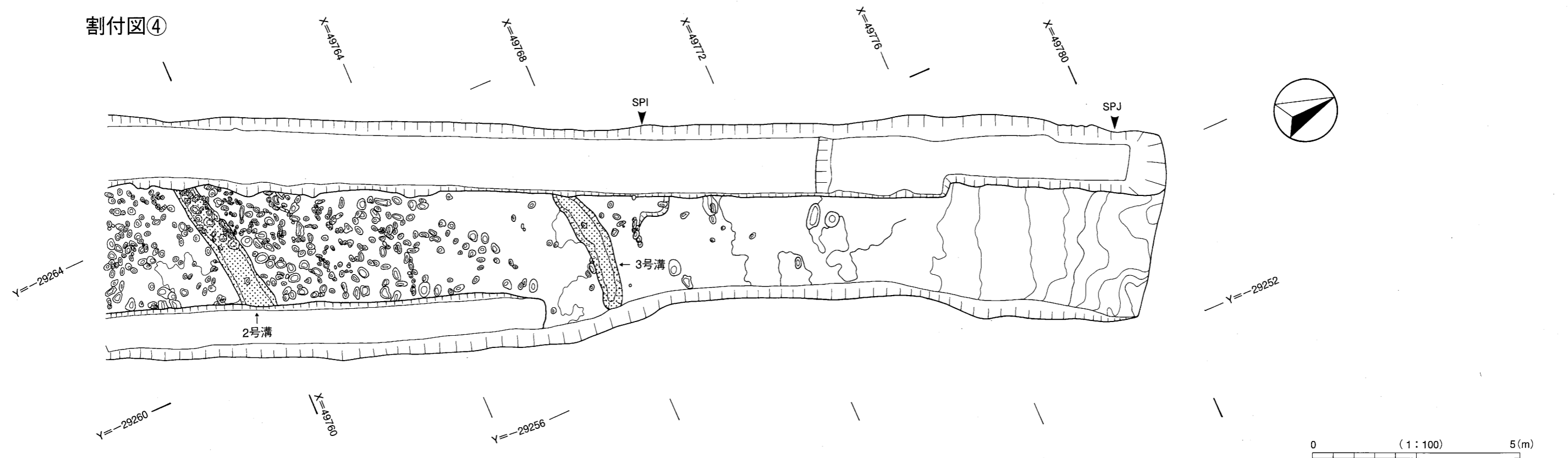
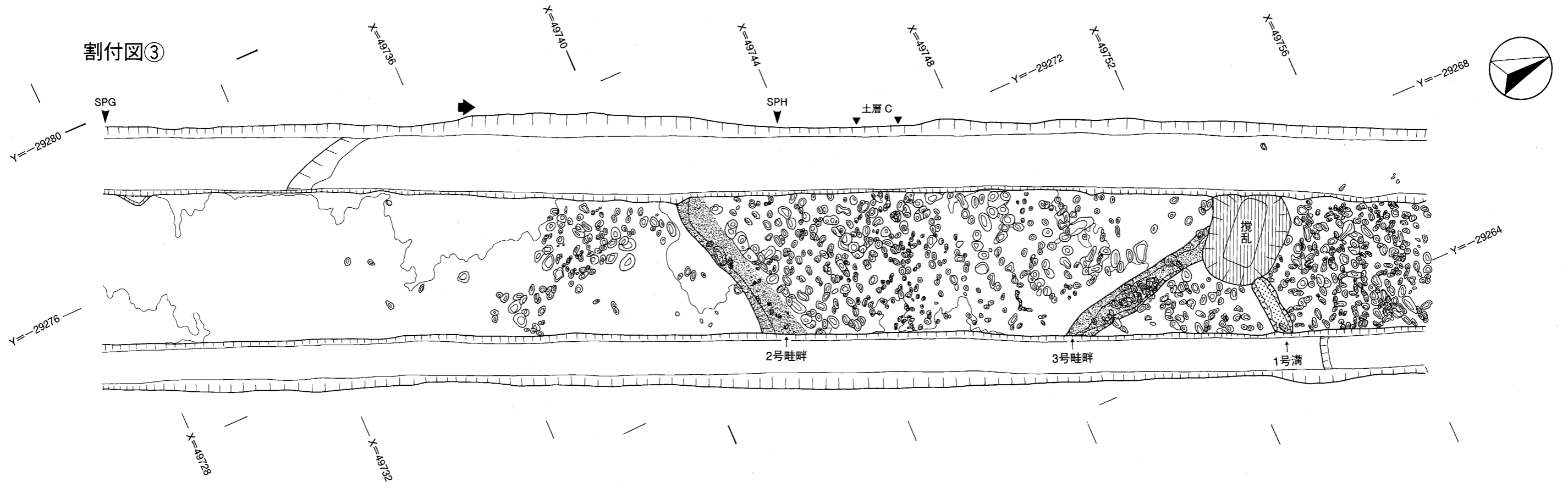
割付①



割付②

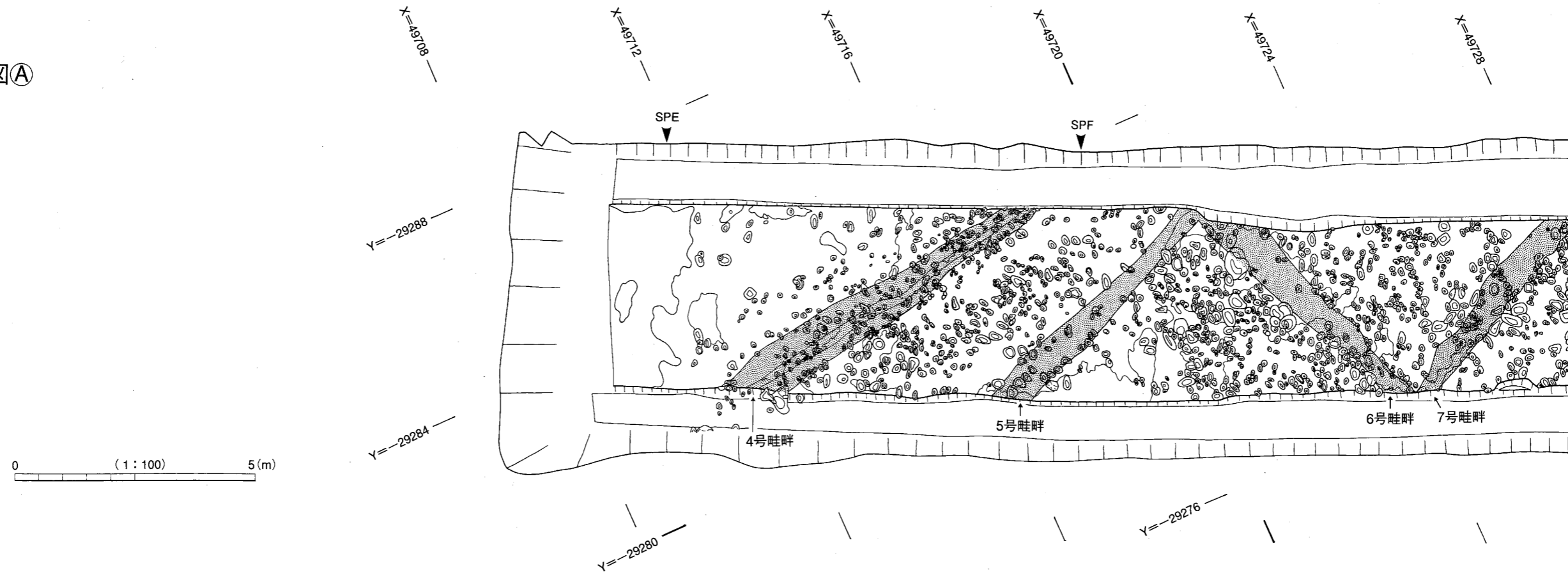


第10図 第1調査面 (5層水田) 割付図 (1)

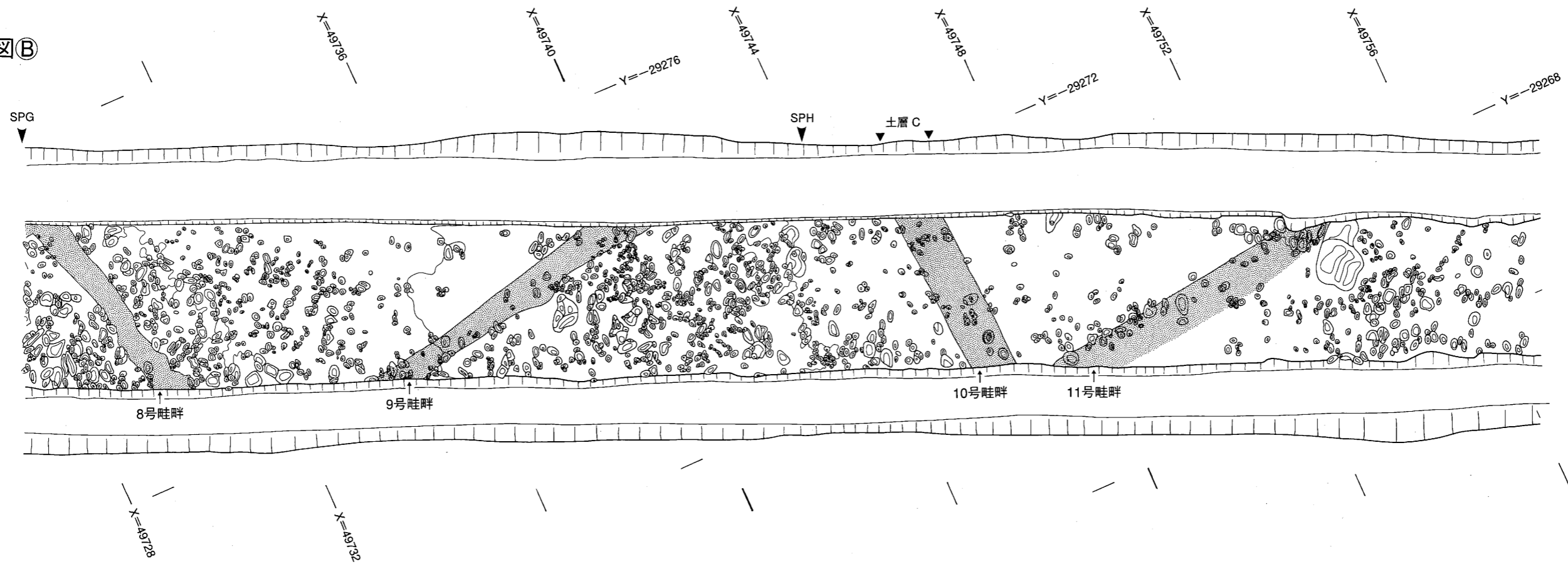


第11図 第1調査面（5層水田）割付図（2）

割付図①

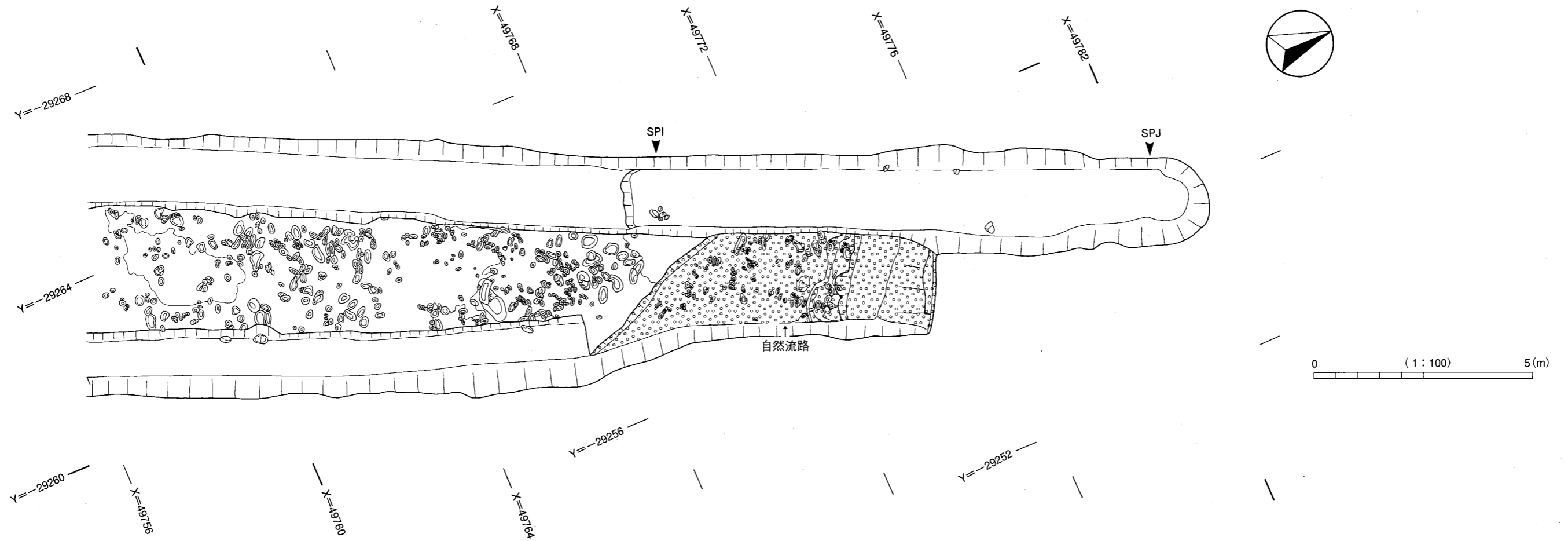


割付図②



第12図 第2調査面（9層水田）割付図（1）

割付図㉔



第13図 第2調査面（9層水田）割付図（2）

可能性が高い。一方、3層・6層・8層・11層はこれらの水田層に対応する鉄・マンガン等の斑紋集積層として理解できようが、水田層が含まれている可能性も否定できないであろう。4層は砂質土であり、5層水田の被覆砂層と想定できるが、調査区全面にみられるのではなく、西側の一部に認められるにすぎないものである。土層C付近では3層の直下に5層が堆積している。また4d層も砂質土であり、これも9層水田の被覆砂層と考えられる。4c層は6～8層に対比できうるものと思われる。

なお、本章1節ですでに述べたが、上五明条里水田址Ⅲ及びⅣにおいて確認された出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層の堆積は本調査区では認められなかった。

3 遺構と遺物

(1) 第1調査面（第10・11図、PL1・2）

1層は現水田層、2層は旧水田層と理解できるため、被覆砂層と想定できる4層直下の5層上面を第1調査面とした。4層は調査区全域にみられるものではなく、調査区の南際近くから北に約22mほどの部分に存在するにとどまる。そのため4層の存在しない部分での検出は容易ではなかったが、水田跡とそれに伴うと考えられる溝が検出された。

① 5層上面検出水田跡（5層水田）

本調査面で検出された水田跡は5層上面検出水田跡という名称で報告する（以下、「5層水田」と略称する）。前述のように本水田跡は、被覆砂層と考えられる4層が南側では約10～20cmほど覆っているが、北側に行くに従いこの4層の堆積はなくなり、面としてはとらえにくくなっていく。

本水田跡の水田層と考えられるのは5層である。5層は部分的には下部に灰黄褐色（Hue10YR5/2）～褐色（Hue10YR4/4）土である5c層の存在が認められ、分層できるが、この5c層もあわせてひとつの水田層として理解できよう。この水田層は約25～50cm程の厚さをもつ。土層断面図からみると、1号畦畔の南側付近から2号畦畔の約5m北側付近までの間は、5層の上部が削平されており、下部の5c層のみが認められていることがわかる。割付図②・③をみるとちょうどこの部分（第10・第11図中の矢印で示した範囲）の水田面には他では無数にみられる不整形の凹みがほとんど確認できないが、これはこのように5層水田層の上部が削平されたことに由来するのであろう。

畦畔は1号～3号までの3条が検出されている。1号畦畔は下端幅は約100cmを測り、方位はN25°Wを示す。2号畦畔は下端幅は約60cmを測り、方位はN75°Wを示す。3号畦畔は攪乱により北西側の一部が破壊されているが、下端幅は約60cmを測り、方位はN15°Wを示している。高さは平面図のレベル数値によれば11cm程であることが知られる。なお高さについては、3号畦畔以外では記録が残っておらず不明である。また大畦畔であるかどうかの判断はできない。したがって区画についてもはっきりとしたことはいえない。

水田面には不整形の無数の凹みが認められている。深さについては記録がないが、平面的にみると大きさや形状は様々なものが見受けられる。数値的にみると数cmのものから約60cm位のものまで一様ではないが約20cm程のものが多いようである。前述したように割付図②・③の部分にはこうした凹みはほとんど見られないが、これは5層の上部が削平されていることによるものであろう。また1号畦畔の南側部分にも凹みはほとんど見受けられないが、これも同様な起因によるものであろうか。平面図のレベル的にも南端部の方が1号畦畔付近よりもやや低い個所がみられる。なお深さについては記録がないため不明である。こうした凹みについて調査時の所見では足跡状であるとしており、また図面・写真などからみても足跡であるケースが多いものと想定できよう。

また本水田跡は、土層断面図によれば、基本的には南側から北側に向かって傾斜していることがわかる。

第3章 調査

平面図における検出面のレベルでみると、南端部で395.45～395.31m、1号畦畔付近で395.39m、2号畦畔付近で395.20m、3号畦畔付近で395.09m、そして3号溝付近が395.02mの値を示している。南端部の一部では1号畦畔付近よりも低いのは前述したようにやや削られたせいであろうか。

②溝

本調査面では3条の溝が検出された。いずれもほぼ東西の方向に向いている。1号溝は最も南側に位置し、攪乱によって西側部分に破壊を受けており（平面図では攪乱を切るようにも見てとれるが、報告者は攪乱より古い所産であると判断したい）、約40～50cmの幅を測る。2号溝はほぼ直線的に走り、約50～80cmの幅を測る。3号溝はやや曲線的な形状を示し、約50～70cmの幅を測る。深さについてはいずれの溝も記録が残っていないため不明である。なお、1号溝と2号溝との間は約6.5m程、2号溝と3号溝との間は約7.8m程の距離を数えている。これらの溝の性格について調査時の所見では用水である可能性を示唆しており、ここでも水路の可能性が高いことを指摘しておきたい。

本調査面から検出された遺物はなかった。そのため遺物から時期を決定することはできない。ただし、調査時の所見では被覆砂層である4層が、『類聚三代格』や『日本紀略』にみる仁和4年（888年）に起きた千曲川の大洪水によるものとし、平安時代前半に比定しており、ここでもこの見解を踏襲したい。

(2) 第2調査面（第12・13図、PL3・4・5）

7層も水田層と考えられたが5層水田と連続している部分が多いため面的調査は難しいと判断し、9層上面を第2調査面とした。これは上層に砂質土層が被覆されていたため検出が可能であったためである。ただし、こうした砂質土層は部分的な分布にとどまっている。本調査面では水田跡と自然流路1基が検出された。

①9層上面検出水田跡（9層水田）

本調査面で検出された水田跡は9層上面検出水田跡という名称で報告する（以下、「9層水田」と略称する）。本水田跡は砂質土層に被覆されているが、こうした被覆層は調査時の記録では4d層、8b層（にぶい黄褐色 [Hue10YR4/3]～褐色土 [Hue10YR4/6]）、9h層（灰黄褐色 [Hue10YR4/2]～褐色土 [Hue10YR4/4]）の3層にわたっている。8b層と9h層は氾濫砂層と記しているが、4d層は氾濫砂層と粘土層が互層となっているとのことであり、やや性格を異としている。被覆層は一様なものではないということであろう。またこれらの被覆層は調査区全面には認められてはおらず、南側約35m程の部分にはみられない。被覆層はS.P. E付近から北側に存在しているのが第9図の土層断面図からうかがえる。本調査面が第1調査面よりも狭いものになっているのはそのためである。

本水田跡の水田層と考えられるのは9層である。本水田層の厚さは約数cm～15cm程とやや薄いものとなっている。

畦畔は4号～11号の8条が検出された。いずれも高さについては記録が残っていないため不明である。4号畦畔は下端幅は約70cmを測り、方位はN15°Wを示す。5号畦畔は下端幅は約60cmを測り、方位はN20°Wを示す。6号畦畔は下端幅は約70cmを測り、方位はN65°Eを示す。7号畦畔は下端幅は約60cmを測り、方位はN30°Wを示す。8号畦畔は下端幅は約50cmを測り、方位はN70°Eを示す。9号畦畔は下端幅は約60cmを測り、方位はN15°Wを示す。10号畦畔は下端幅は約90cmを測り、方位はN-Wを示す。11号畦畔は下端幅は約90cmを測り、方位はN6°Wを示す。このうち5号畦畔と6号畦畔、6号畦畔と7号畦畔、7号畦畔と8号畦畔はそれぞれ交差している。また10号畦畔と11号畦畔は下端幅が他のものより大きく、さらにほぼ正方位を向いていることから、大畦畔である可能性が高いと思われる。

本水田面にも不整形の無数の凹みが認められている。これらの凹みの形状や数値などは5層水田と同様

なありかたを呈しているといえよう。

また本水田も5層水田と同様に南側から北側へ向かってわずかに傾斜している。ただし5層水田と比べるとそのレベル差はわずかである。平面図における検出面のレベルでみると、4号畦畔付近で394.97m、7号畦畔付近で394.86m、10号畦畔付近で394.76m、自然流路付近で394.67mの値を示している。

②自然流路

調査区の最北部に位置する。幅は南東壁付近では約7.8m、北西壁付近では約5.3mを測る。深さは第9図の土層断面図によれば最大約80cmを測る。土層は10層程に分層されるがいずれも砂質土が主体である。北側にはφ5mm～1cm程の砂礫層が堆積するが、これは押し出しによるものであろうか。掘り方の様相や覆土の堆積状態からすれば人為的な掘削とは理解できないため、自然流路と判断した。なお、調査時の所見及び土層断面図によれば本跡は第1調査面の5層水田を切っていることが理解できるが、掘り下げは本調査面で行ったものである。したがってここで報告するものの9層水田には伴わないことを指摘しておきたい。5層水田構築以降の所産であることは確かである。なお、本水田跡からは水路などの施設は検出されなかった。

本調査面から検出された遺物はなかった。したがって時期については第1調査面より古い所産であるとしかれないであろう。

4 小結

面的に調査できたのは2面であり、いずれも水田跡であった。本調査区から出土した遺物には9世紀後半の須恵器片1点と中世常滑焼片2点が認められるにすぎず、またその出土地点も明確ではない。そのためこれらの出土遺物は水田跡の時期を決定づける資料にはなりそうにない。代わって時期決定の指針になりうるものに被覆砂層の存在がある。第1調査面で検出された5層水田は砂層（4層）に被覆されていたが、この砂層は調査時の所見では『類聚三代格』や『日本紀略』にみる仁和4年（888年）に起きた千曲川の大洪水によるものと理解し、平安時代に比定している。本報告でもこの見解を踏襲するものである。

一方、第2調査面で検出された9層水田も砂質土層に被覆されているが、その被覆層は砂層のみならず間層として粘質土を含むものもあり、5層水田を覆った同時性の強い4層とはやや趣きを異とする。この点が4層を仁和4年（888年）に起きた千曲川の大洪水による氾濫砂層であると判断した一因でもある。

調査区は南北に細長く、幅は数m程であったため、全体像をつかむまでにはいたらなかったが、5層水田では3条の畦畔と3条の溝が、また9層水田では8条の畦畔が検出されており、水田構造の一端を明らかにすることができたと思われる。なかでも9層水田では大畦畔の可能性のある10号・11号畦畔の存在が知られ、また畦畔の交差も2か所で認められる。交差する畦畔（5号・6号・7号）から水田区画を推定すれば、東西・南北ともに約5.5m程を測るものにならうか。ところで平成6年度に調査がなされた上五明条里水田址Ⅰで検出された第5号水田址の区画も東西幅約5.6mを測っており、その規模の近似性は興味深いといえよう。

註1 土層断面図は北西壁のものである。以下、特に記さない限り3節・4節においても同様である。また調査区は正確には北東－南西方向に広がるが、本書では煩雑さを避けて「北－南」と表現していく。

第3節 平成9年度の調査（上五明条里水田址Ⅲ）

1 概要

平成9年度の調査は、前年度に引き続き、県道上室賀坂城停車場線の道路改良に伴うものであり、前年度の南側部分が「上五明条里水田址Ⅲ」として調査地点となった。所在地は坂城町大字上五明617ほかである。調査は坂城町教育委員会により開始されたが、中途から諸事情のため当センターが引き継いで担当した。調査期間は6月20日～11月14日までである。1面の調査であり、調査面積は212m²であった。

調査区は3地区に分け、それぞれ1区・2区・3区とした。1区では面的調査を実施し、Ⅷ層上面で平安時代の竪穴住居跡5軒・土坑6基・ピット3基を検出した。2区、3区では面的調査は実施せず、重機による掘削により、土層観察を行うにとどめた。その結果、土層断面観察のみではあるが平安時代以降の水田跡4面以上を確認した。

2 土層（第14図）

調査区は3地区に分かれているが、土層注記については3区のものに基づいて掲載した。各地区毎に若干層序の趣きを異にするところもあるが、基本的には対比できる。ただし、Ⅸ層以下は1・3区と2区とでは層序が異なり、対比できるか難しいところである。

水田層としてはⅠ層（現水田面）・Ⅲ層・Ⅳ'層・Ⅶ層・Ⅷ層が認められ、Ⅳ層も水田層の可能性が高い。調査時の所見によればⅩ層・Ⅺ層も水田層の可能性はあるが明確な水田土層ではなくなり、特に1区ではⅧ層上面を遺構検出面とし集落域となるのに対し、2区ではそれに対比できる面はみられないため、水田層の可能性はある。また1・3区に比べ2区ではレベルが低く、より低地になっていることとあわせると、更に数枚の水田層が形成されている可能性が高いと思われる。

ところで、前節でも述べたように、遺跡西側に位置する、出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層（Ⅵ層）が途中で堆積しているが、このⅥ層はすべての調査区で確認され、これをキー層とすることができる。Ⅵ層は3区が最も厚く堆積し、層位も高い。なお、このⅥ層は、平成12年度の上五明条里水田址Ⅳでも確認されている。

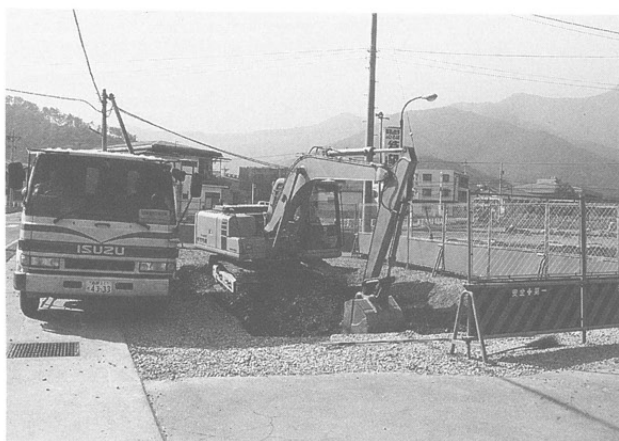


写真6 2区掘削風景

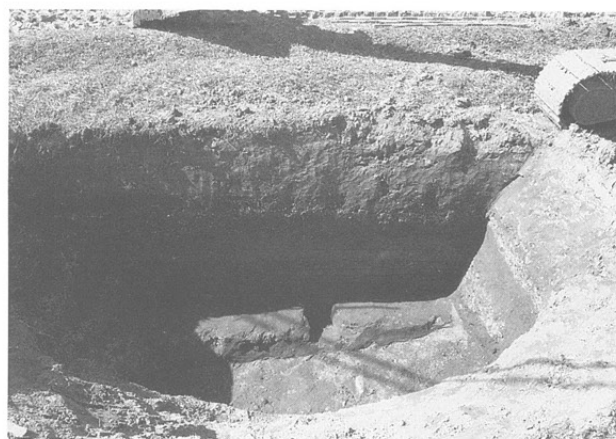
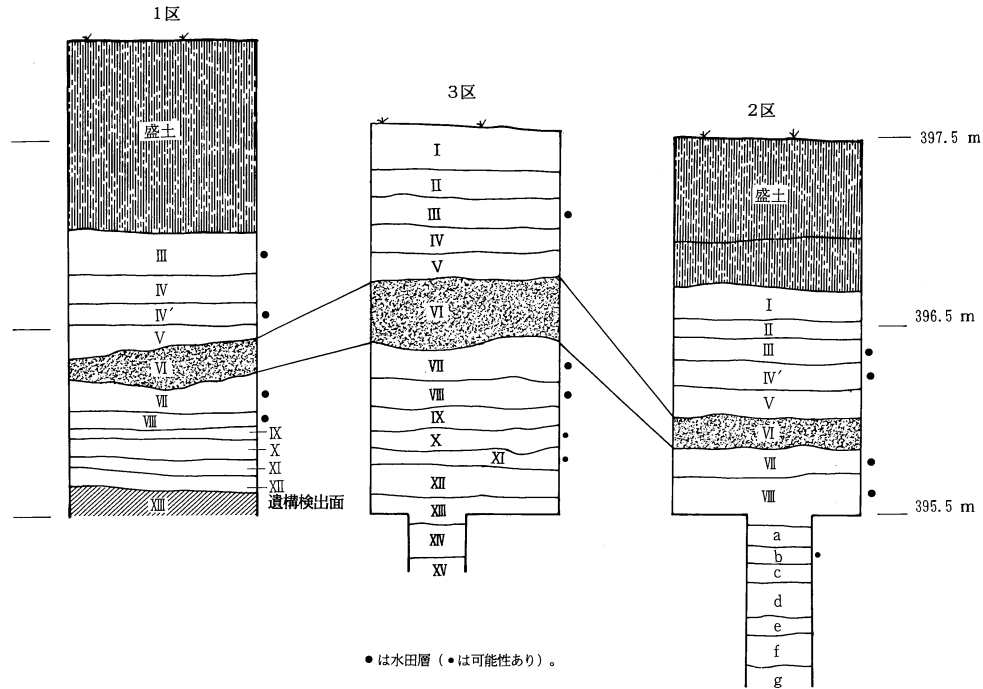


写真7 3区全景（西から）

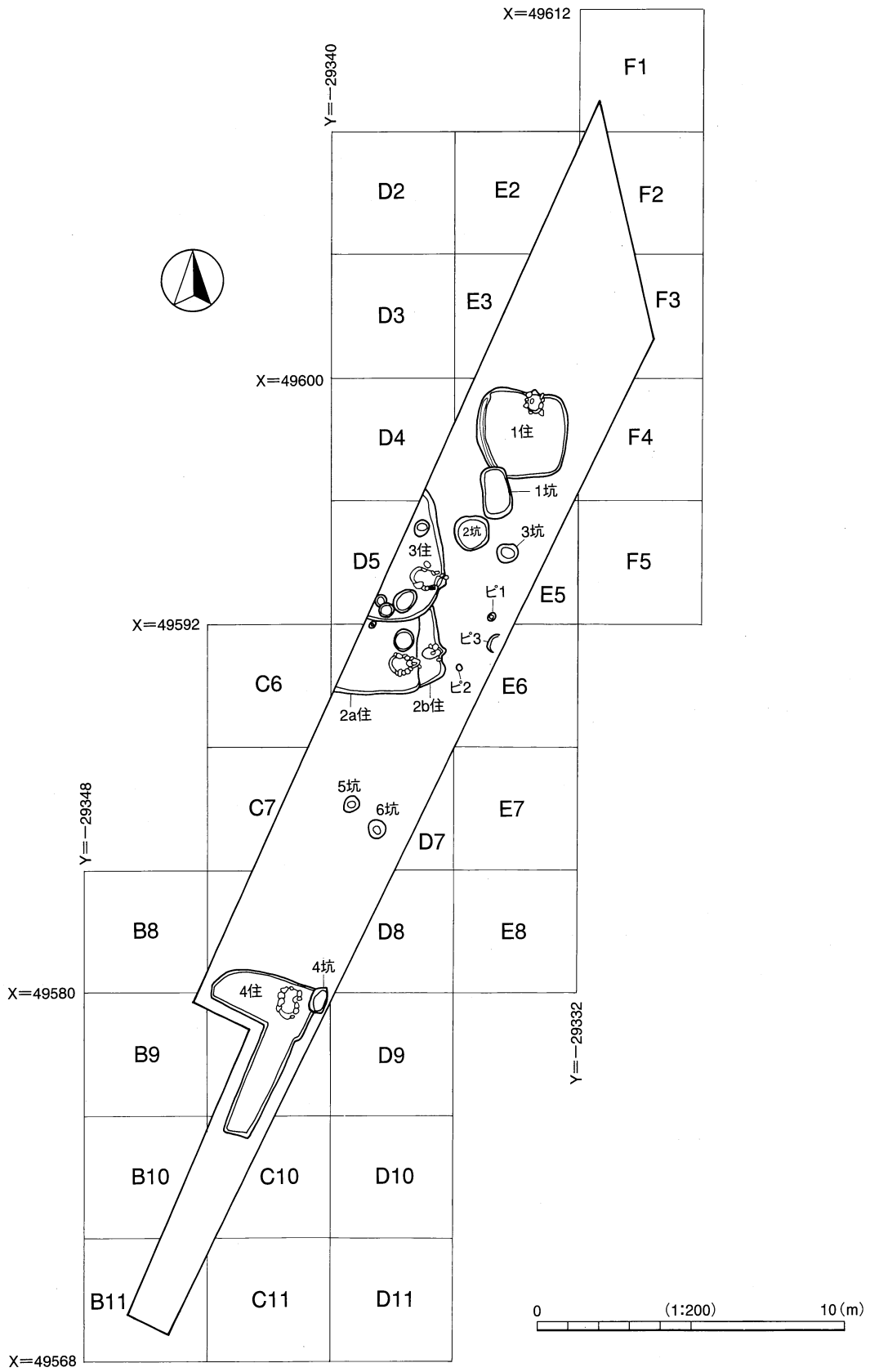


- I層：2.5Y5/2（暗灰黄）・10YR5/2（灰黄褐） シルト・現水田面
全体にFeの集積が疎らに見られる。Mgの集積も少量見られる。
- II層：2.5Y4/6（オリーブ褐）・10YR5/4（にぶい黄褐） シルト
性質はI層と同じ。Feの集積が全体に多量に見られる。Mgの集積は見られない。
I層に対応する集積層。
- III層：2.5Y4/2（暗灰黄）・10YR5/1（褐灰） シルト 水田層
Feの集積ブロックを全体に疎らに含む。Mgの集積も少量含まれる。
- IV層：10YR4/3（にぶい黄褐） シルト
Feの集積が多く、小礫を少量含む。III層に対応する集積層。水田層の可能性も高い。
本来的にはIV'層と同一と扱えよう。
- IV'層：2.5Y4/2（暗灰黄） シルト 水田層
III層との層界部にFeの集積がブロック状に認められる。
- V層：2.5Y4/3（オリーブ褐）・10YR4/1（褐灰） シルト
粘性の強いシルト。白っぽい灰褐土にFeの集積が多量に含まれる。
- VI層：2.5Y3/3（暗オリーブ褐）・10YR4/2（灰黄褐） 砂質シルト・粗砂十礫
VII層を削って堆積した押し出しによる砂礫層。砂礫層は粗砂に礫を多量に含んでいる。
本層は3区が最も厚く、北側の2区では薄くなりながらも全域で認められるのに対し、南側の1区では北端部のみで確認され、更に南側ではVII層上にV層が直接堆積する。
この押し出しは出浦沢（いでうらさわ）川によるものと考えられる。
- VII層：2.5Y4/3（オリーブ褐）・10YR5/3（にぶい黄褐） 砂質シルト 水田層
V層に比べ粘性弱く砂質の土層で、FeやMgの集積が少量見られる。
- VIII層：2.5Y4/3（オリーブ褐）・10YR5/2（灰黄褐） 砂質シルト 水田層
Feの集積は上部に多くのMgの集積は下部に多い。
1区では本層の中程にFeの集積が薄く認められ、2枚の水田層に分離できる。

- IX層：10YR4/3（にぶい黄褐） シルト
Feの集積あり。VIII層に対応する集積層か
*2区：2.5Y3/3（暗オリーブ褐） 砂質シルト
- X層：10YR4/1（褐灰） シルト
白っぽく細かいシルト、3区では水田層の可能性あり。
*2区：2.5Y3/1（黒褐） 粘性シルト水田層？
細かい粒子で粘性強い。上部4cmは特に強く色調も黒く締まり強い
- XI層：10YR4/2（灰黄褐） シルト
X層に対応する集積層、水田層？
*2区：2.5Y3/3（暗オリーブ褐） 粘性シルト
粒子が細かく白っぽいシルトで粘性あり。上層との層界部にMgの集積あり。
- XII層：10YR3/2（黒褐） シルト
*2区：2.5Y4/3（オリーブ褐） 粘性シルト
下部にFeの集積が多くなる。
- XIII層：10YR3/2（黒褐）～10YR4/3（にぶい黄褐） 砂質シルト
粗砂・シルトをラミナ状に含む。
1区では本層上面が遺構検出面で、比較的堅く締まり、上部にFeの集積が多い。
*2区：2.5Y5/6（黄褐） シルト
Feの集積が多い。
- IV層：10YR3/1（黒褐） 粗砂
大形礫を含む（3区）
*2区：2.5Y4/1（黄灰）（砂質）シルト
砂質のシルトで比較的締まりあり。
- XV層：10YR3/4（暗褐） 砂質シルト
上部にはFeの集積が見られ、堅く締まる。
*2区：2.5Y4/4（オリーブ褐） 砂質シルト

- a 暗オリーブ褐色土（Hue2.5Y3/3）砂質シルト。VIII層に類似。
- b 黒褐色土（Hue2.5Y3/1）粘性シルト。水田層か？
細かい粒子で粘性強い。上部4cmは特に強く色調も黒く締まり強い。
下部は白っぽいシルトでしまりも上部より弱い。Mgの集積あり。水田層か？
- c 暗オリーブ褐色土（Hue2.5Y3/3）粘性シルト。
粒子細かく白っぽいシルトで粘性あり。b層との層界部にMgの集積あり。
b層に対応する集積層・水田層か？
- d オリーブ褐色土（Hue2.5Y4/3）粘性シルト。
c層に似る。下部にFeの集積が多くなる。
- e 黄褐色土（Hue2.5Y5/6）シルト。
粒子細かく粘性強いシルト。Feの集積が多く、色調が黄褐となる。
- f 黄灰色土（Hue2.5Y4/1）（砂質）シルト。比較的しまりよし。
- g オリーブ褐色土（Hue2.5Y4/4）砂質シルト。fより砂質になる。

第14図 基本土層（S=1:40）



第15図 上五明条里水田址Ⅲ-1区遺構配置図

3 遺構と遺物

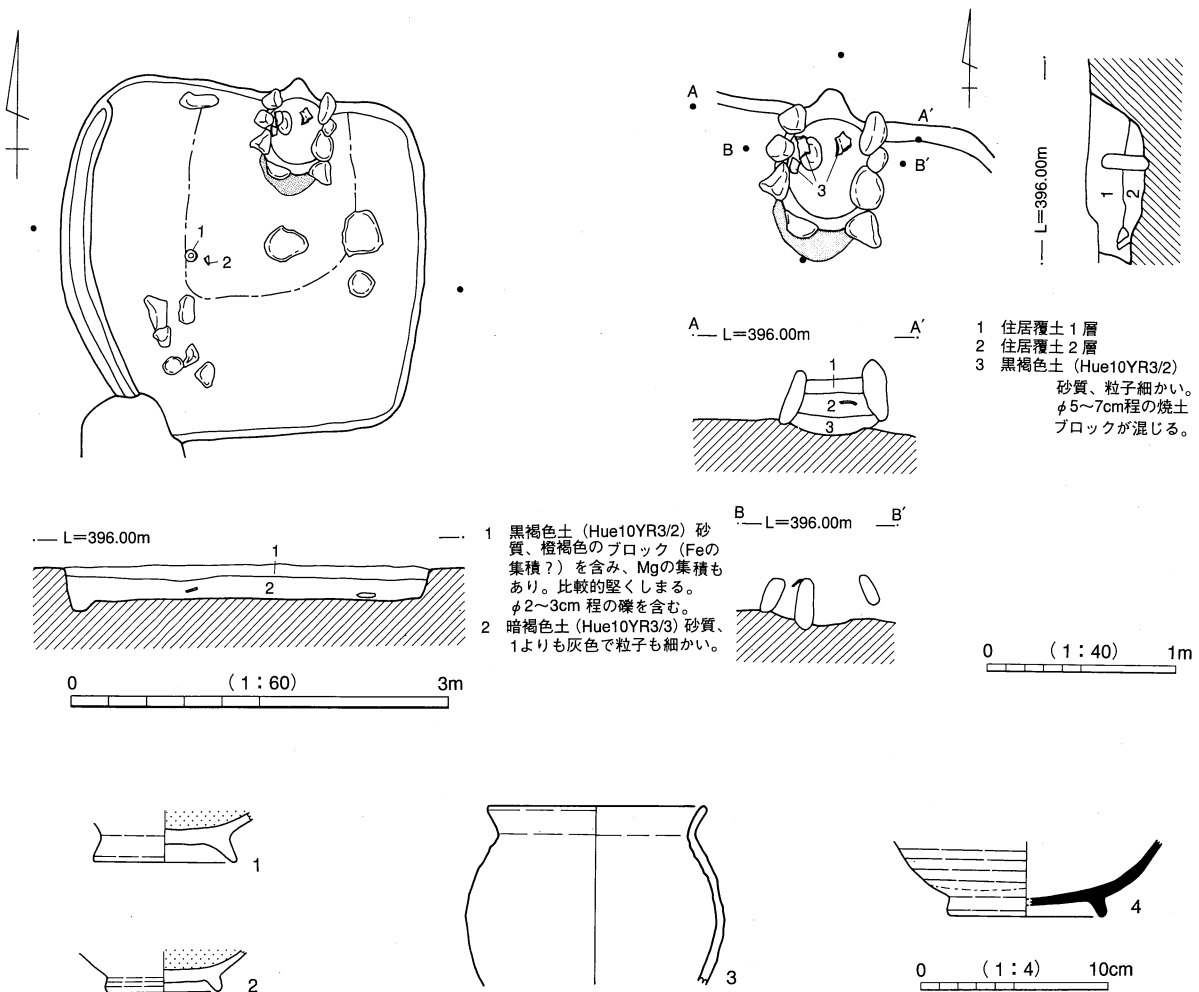
(1) 1区（第15図）

1区は千曲川沖積地の西端で、出浦沢川と福沢川による複合扇状地の扇端が重なる地点にあたる。ただし、土層の堆積は北側の2区・3区と共通した千曲川の氾濫によると考えられる砂質土を基調としており、実際の扇状地端部は西側県道よりさらに西側の現集落域になるだろう。なお、扇状地の押し出しによる砂礫層（Ⅵ層）は北側のみにみられ、南半部では確認されなかった。これを3区での堆積状況とあわせると、押し出しが北側に偏っていたことをうかがわせる。1区では、2区・3区と同一の水田面下の砂質シルトを遺構検出面として面的調査を行った。

① 竪穴住居跡

1号竪穴住居跡 [SB01]（第16図、PL7・9）

遺構：E-4グリッドに位置する。1号土坑と重複し、土質の相違から本跡の方が古い所産であることが理解できる。規模は東西約2.9m・南北約2.8mを測り、西辺がやや膨らむ方形を呈する。壁面は垂直に立ち上がり、深さは30cm前後を測る。床面は中央部では茶灰褐色土の堅緻な部分が見られるが、周縁部では堅緻とならない（堅緻面は図上では一点鎖線で示してある）。周溝は西側辺のみに認められる。



第16図 1号竪穴住居跡

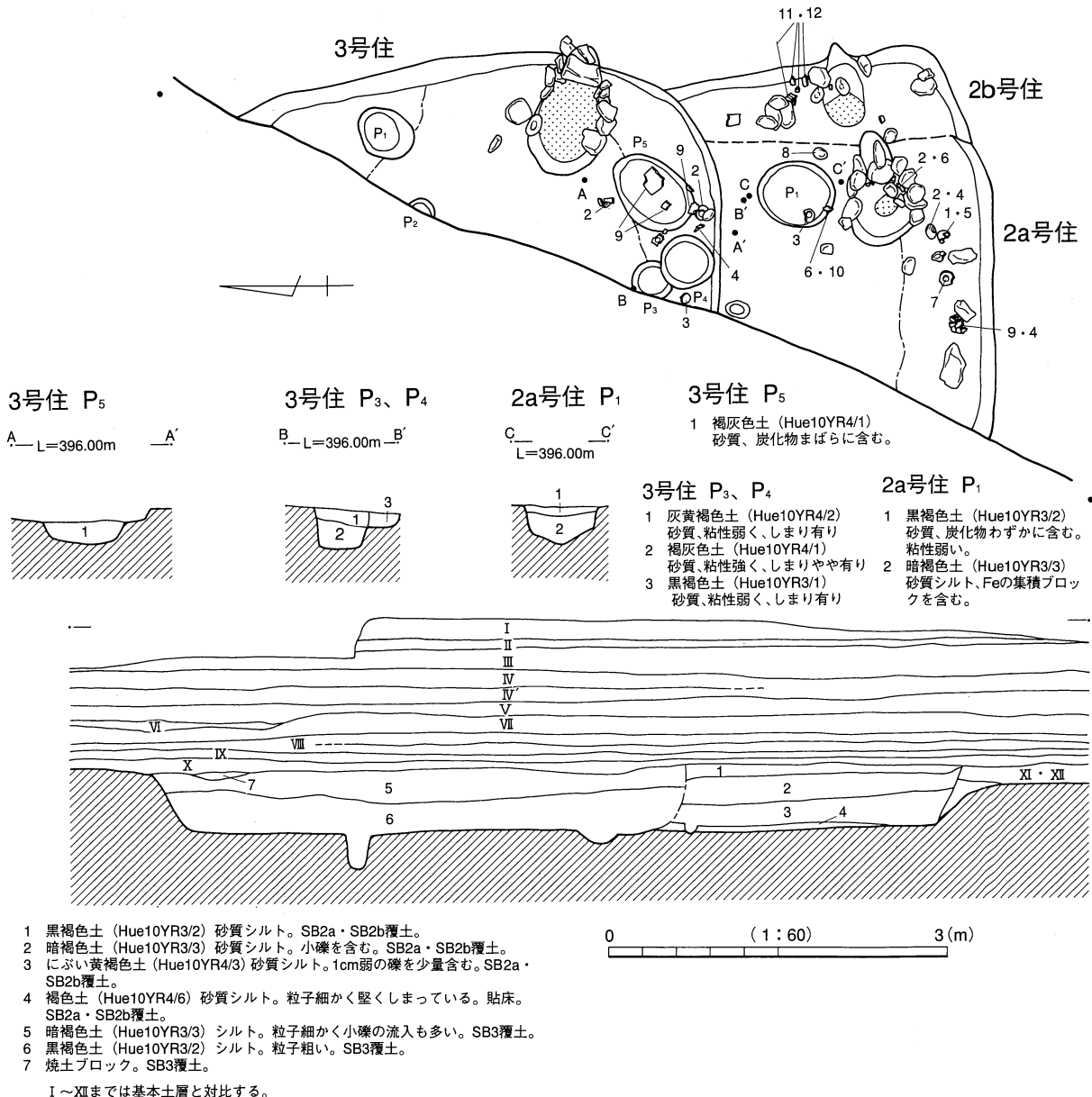
第3章 調査

河原礫が10点程認められているが、その出土位置は床面直上～床面上約30cm程の範囲で見られる。ピットは検出できなかった。カマドは北壁中央のやや右寄りに存在する。両袖は約20cm大程度の河原礫を芯材として用いている。礫の内面は被熱で黒色に変色している。構築土は不明である。中央部には河原礫の支脚が認められる。カマド焚き口付近には炭化物が堆積する部分が見られた。

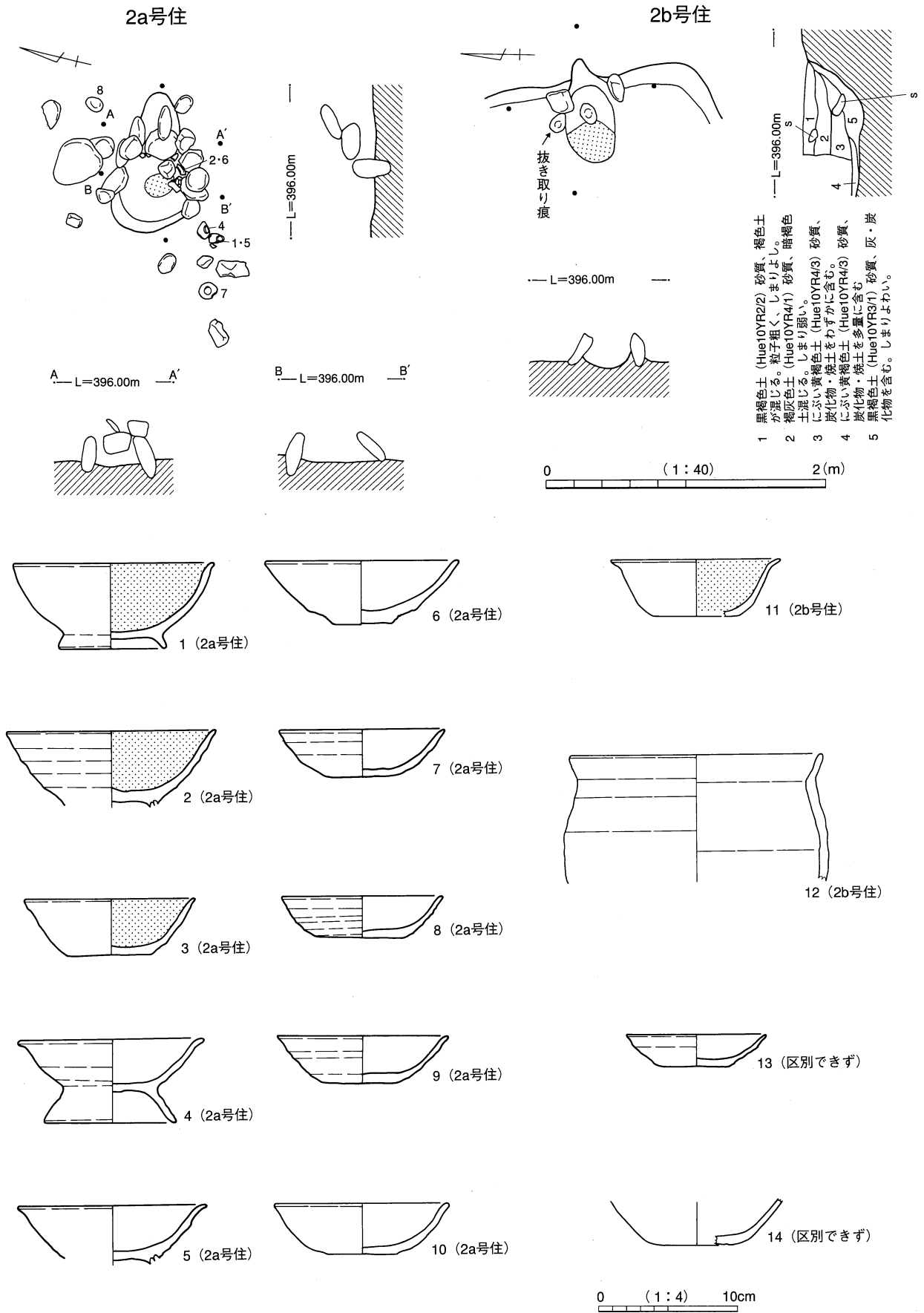
遺物・時期：遺物としては土器のみであり、出土量も極めて少ない。図示したのは4点のみである。第16図-1・2はともに覆土中からの出土である。3はカマド支脚周辺の覆土からの出土である。4の灰釉陶器は覆土上面からの出土である。本跡の時期は出土遺物から10世紀代後半に位置づけられよう。

2 a号竪穴住居跡 [SB2a] (第17・18図、PL7・9)

遺構：D-5・6グリッドに位置する。当初は2b号住ととも1軒の住居跡として調査していたものだが、途中でカマドが2基確認されたことにより、2軒の重複であることが判明した。出土土器から本跡の方が2b号住よりも新しいと判断した。また3号住と重複するがこれは、途中で土質の相違及びカマドの存在により、3号住の方が新しい所産であることが理解できた。上述のように、調査途中で2b号住との



第17図 2 a号・2 b号・3号竪穴住居跡 (1)



第18図 2a号・2b号竪穴住居跡(2)

重複に気がついたため、東壁はすでに失われたが、本跡の床面は堅緻であるとともに2 b号住の床面よりもレベル的にやや高く、東壁推定ラインは把握できる。しかしながら北側は3号住との重複により失われ、西側は用地外にかかるため本跡の規模は明確にはつかめないが、一辺約3 m程の方形を呈するものと想定できようか。残存する壁高は最大約35cmを測る。ピット (Pit) は1基が検出されたが柱穴とは考えにくいと思われる。周溝は認められなかった。カマドの北側の床面には堅緻な部分が見られる。その範囲は図上では一点鎖線で示してある。カマドは東壁側に存在する。南東コーナー近くに位置すると考えられよう。両袖は河原礫を芯材として用いているが、構築土は不明である。火床には焼土が認められている。

遺物・時期：遺物としては土器のみである。上述した経緯から2 a号住・2 b号住の区別ができなかったものも少なからずある。第18図では14点の土器を図示し、2 a号住と2 b号住の土器は通し番号で掲載してある。うち2 a号住は10点 (1～10) である。2 b号住は2点 (11・12) を数えるが、13・14は2 a号住か2 b号住か判別できなかった。第18図-2・6はカマド内覆土からの出土。9は床面出土、4・5・7・8は床面直上からの出土である。本跡の時期は出土遺物から10世紀代後半に位置づけられる。

2 b号竪穴住居跡 [SB 2 b] (第17・18図、PL 7・9)

遺構：D-5・6グリッドに位置する。調査の経緯・重複関係は2 a号住の項で述べた通りである。規模も残存部分が少ないため明確ではないが、一辺約3 m程の方形を呈するものと想定できようか。壁高は残存する東壁で最大約40cmを測る。ピット、周溝及び床面の堅緻箇所は認められなかった。カマドは東壁に存在する。南東コーナー近くに位置するようである。両袖には芯材として用いられた河原礫がわずかに残存している。カマド東袖では袖石の抜き取り痕と思われる落ち込みがみられ、炭化物・灰・焼土の混じる砂質土が堆積していた。構築土は不明である。煙道部分は焼けている。火床には焼土が認められている。

遺物・時期：遺物としては土器と鉄滓がある。本跡に所属するものとして図示したのは2点の土器である。第18図-11・12のともにカマド左脇付近の床面からの出土である。鉄滓はカマド横から出土したものである。本跡の時期は出土遺物から、9世紀代末に位置づけられよう。

3号竪穴住居跡 [SB 3] (第17・19図、PL 7・8・9)

遺構：D-4・5グリッドに位置する。2 a号住・2 b号住と重複し、そのいずれよりも新しい所産である。西半部が調査区外にかかるため、平面プランは明確ではない。壁高は数cm～約40cm程を測る。ピットは5基が認められるが、柱穴かどうかは不明である。ピット1は19cmの深さを、ピット2は33cmの深さをそれぞれ測る。周溝は検出されなかった。カマドは東壁に存在する。平面プランがはっきりしないが、南東コーナー近くに位置すると想定できよう。河原礫を用いて築いており、両側に河原礫を立て、その上に更に大きな河原礫を乗せ天井石としている。遺存状態は良好であり、両袖には芯材として用いられた河原礫が認められており、また天井石も原位置を保っていた。カマド左袖では袖石の抜き取り痕と思われる落ち込みがみられる。火床は全体に焼けて赤化していた。

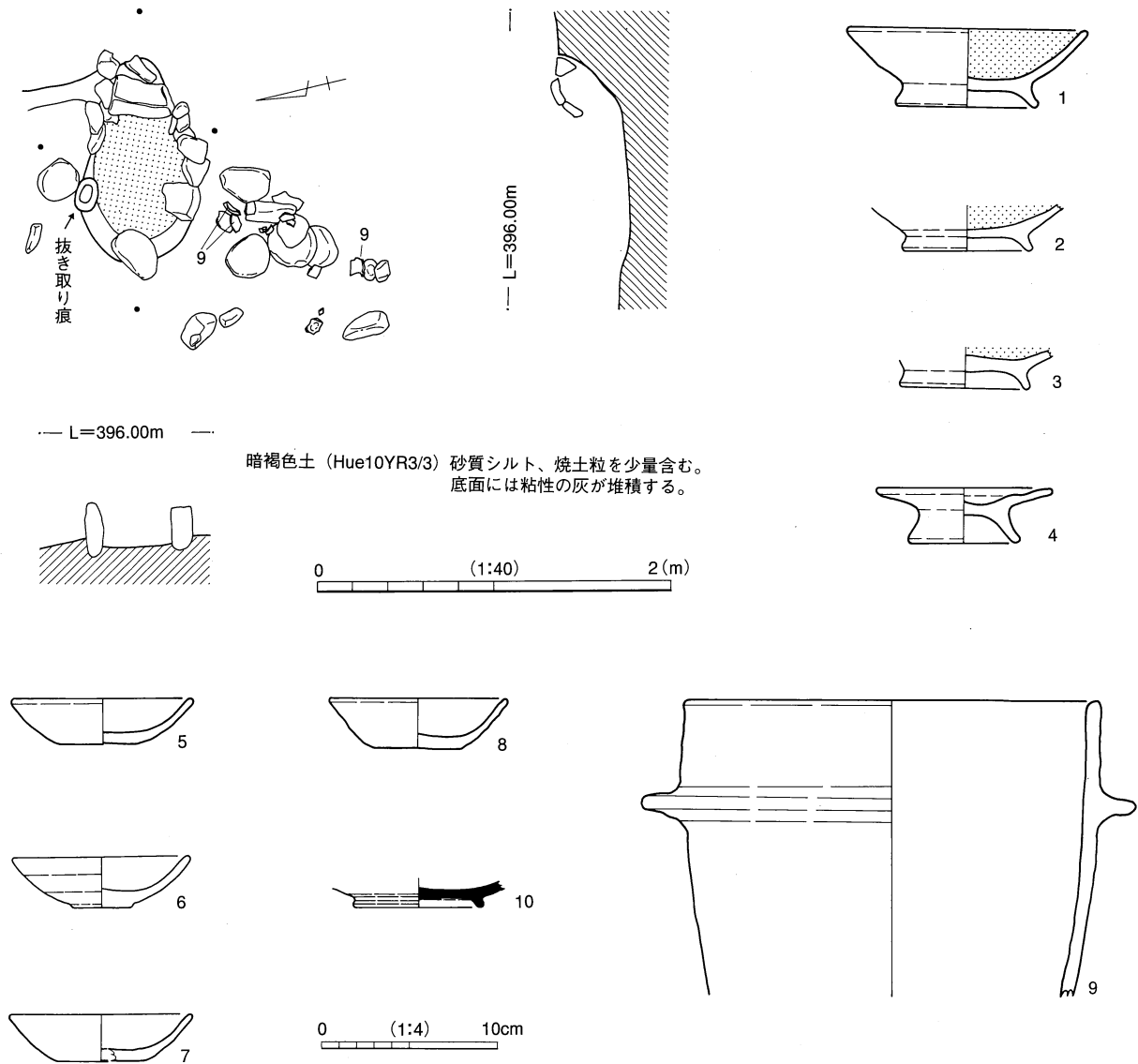
遺物・時期：遺物としては土器のみである。図示したのは9点である。第19図-2・3・4は床面出土。9の羽釜はピット5およびカマドの周辺に破片として散らばっていた。本跡の時期は、10の灰釉陶器が10世紀前半と古いものの、他の出土土器をもって10世紀後半から11世紀初頭頃に位置づけたい。

4号竪穴住居跡 [SB 4] (第20図、PL 8・9)

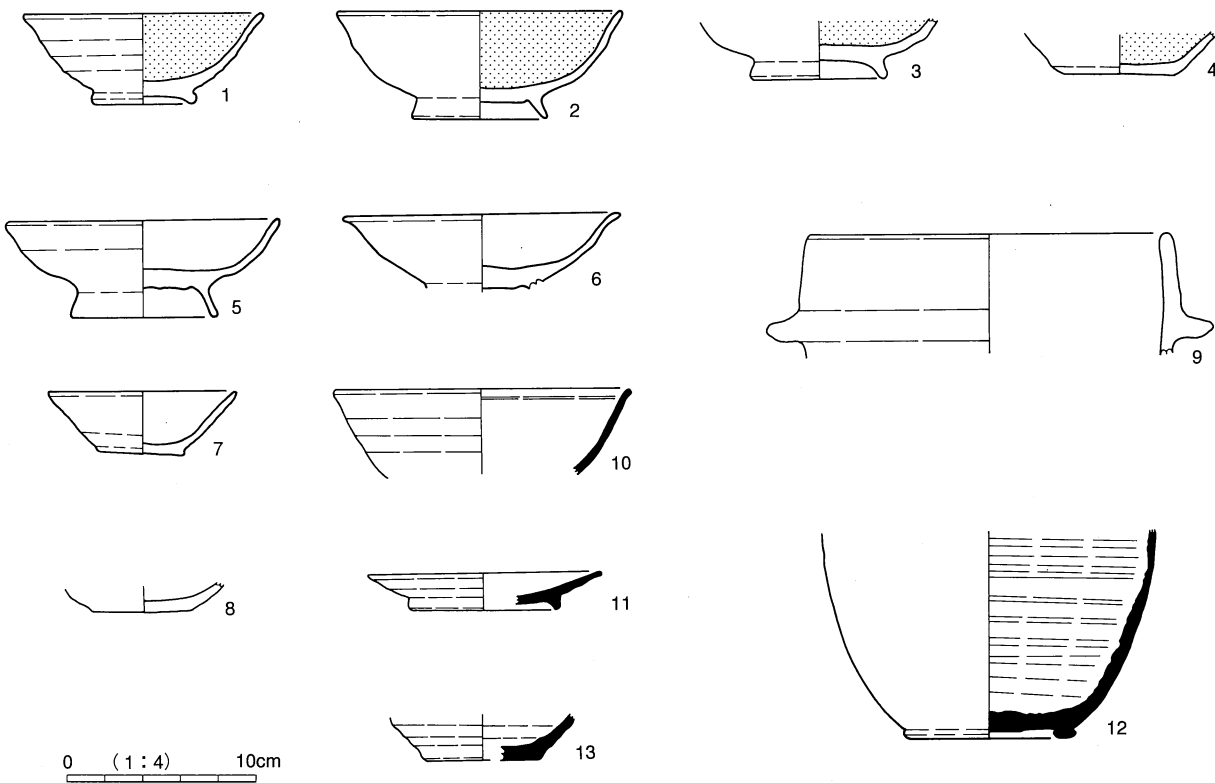
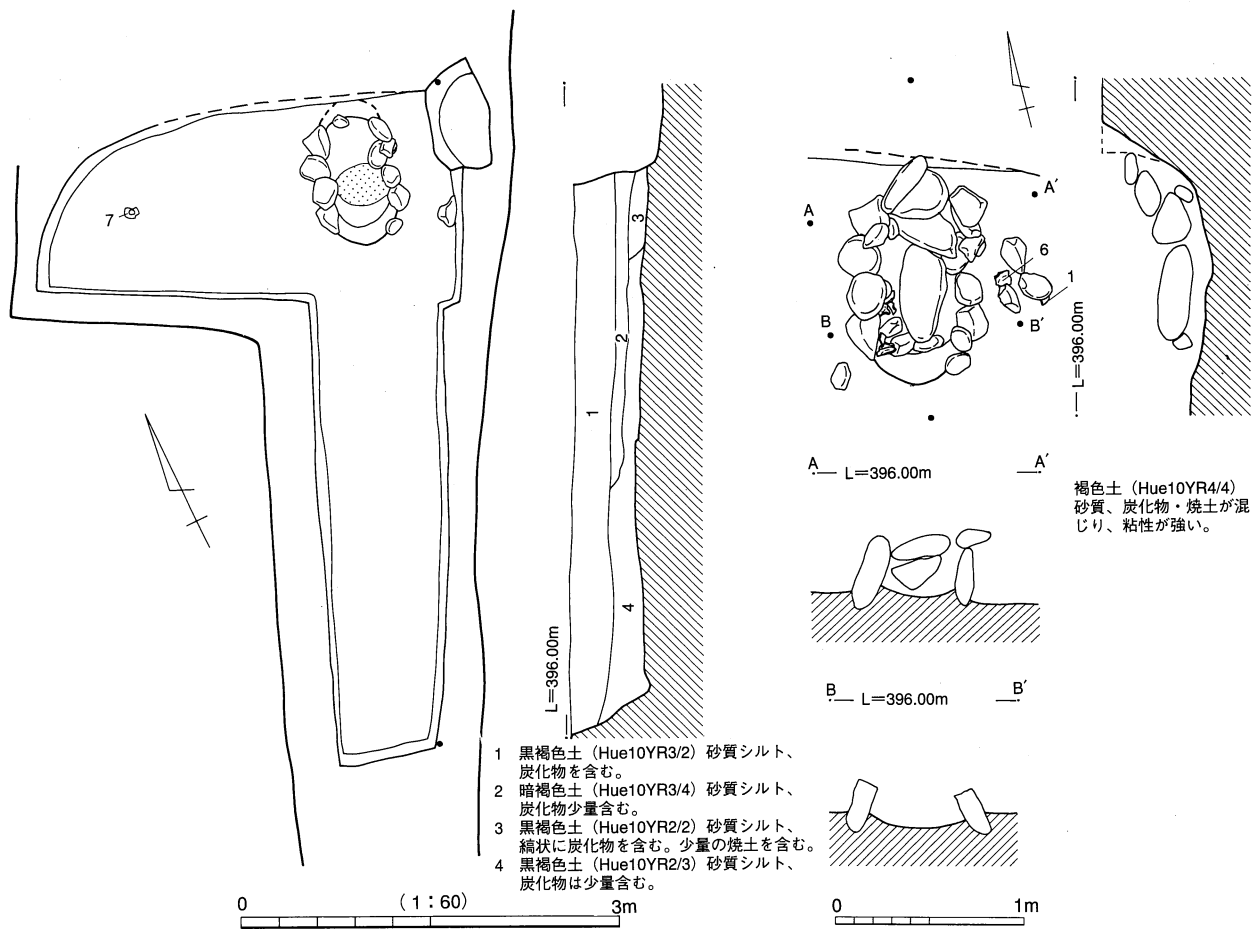
遺構：C-8・9・10グリッドに位置する。調査区外に大部分がかかるため平面プランは明確ではないが

南側の立ち上がりは調査区東際に設定したトレンチにより判明した。これに従えば一辺約5.2m程の規模を測り、方形を呈するものと想定できよう。また北壁の一部は掘り過ぎたため、図では推定ラインで表現してある。4号土坑と重複するが、本跡の方が古い所産である。壁高は残存する東壁で最大約56cmを測る。ピット、周溝は認められなかった。床面は明瞭な堅緻部分は認められなかったが、全体に比較的しまっていた。カマドは北壁に存在する。想定される平面プランからすれば、やや右寄りに位置すると考えられよう。河原礫を用いた両袖石は比較的遺存状態が良い。かまど内部に落ち込んでいる礫は天井石と思われる。カマド底部には炭化物・灰・焼土の混じる粘質土がみられた。火床は焼けている。

遺物・時期：遺物は土器の他、図示はしなかったが鉄製品として刀子が1点出土している。土器は12点を図示した。第20図-6はカマド近くの床面より10cm程浮いた状態で出土。7は床面出土。灰釉陶器の12は瓶類としか判断できない。9は羽釜だが残存度は少ない。4と13は9世紀代のものでやや古いが、本跡の時期は他の土器をもって10世紀後半に位置づけたい。



第19図 3号竪穴住居跡（2）

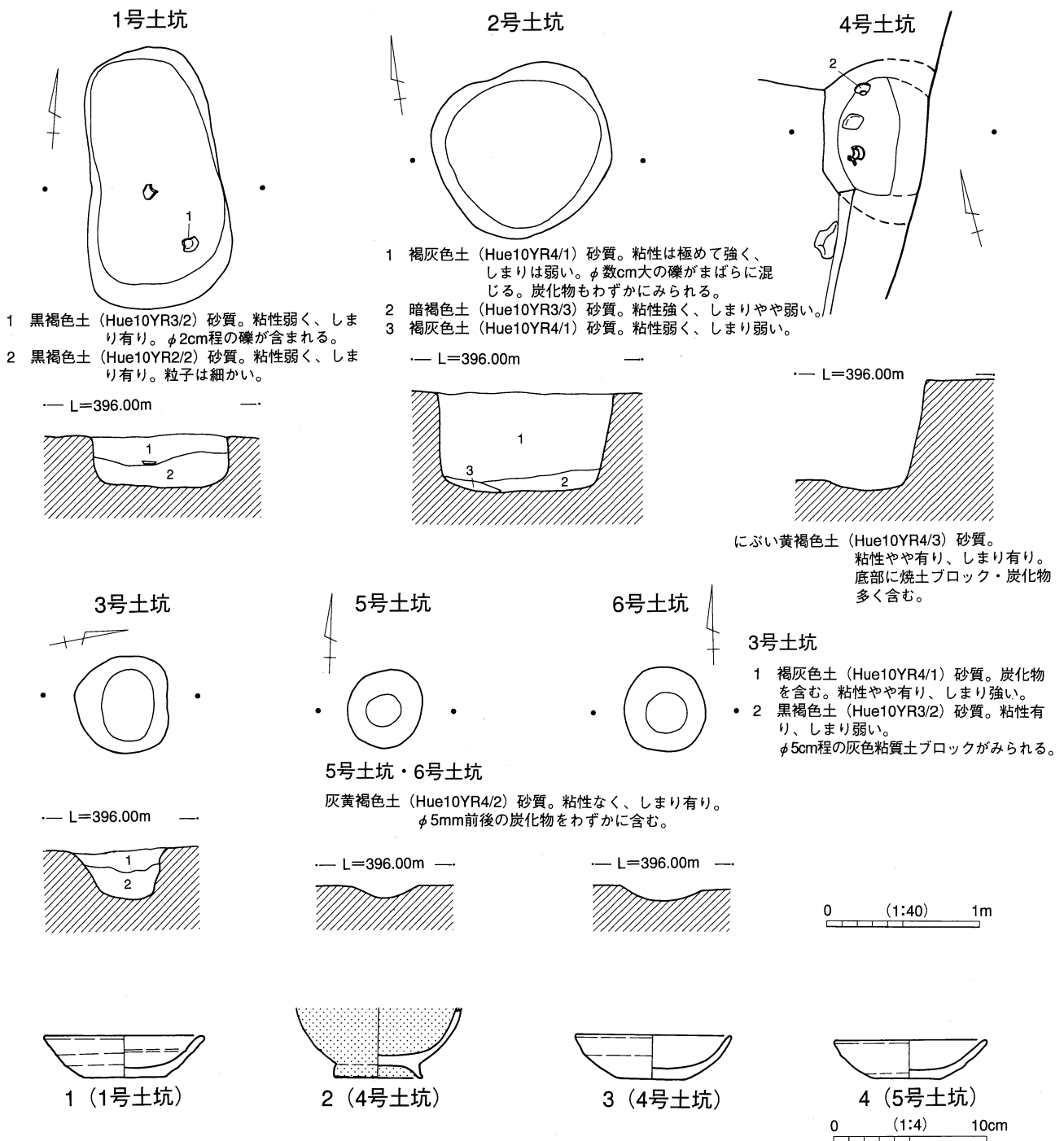


第20図 4号竪穴住居跡

②土坑

1号土坑 [SK1] (第21図、PL8・9)

E-5グリッドに位置する。1号住と重複し、本跡の方が新しい所産である。長径約1.7m、短径約0.95mの規模を測り、やや不整な楕円形を呈する。深さは約0.35mを測る。遺物は土器のみであるが、ビニール袋1つ分が出土し、1点を図示した。第21図-1は覆土からの出土であり、この土器からすれば、本跡の時期は10世紀後半から11世紀初頭頃に位置づけられようか。性格等は不明である。



第21図 土坑

2号土坑 [SK 2] (第21図、PL 8)

E-4・5グリッドに位置する。径約1.05m程の規模を測り、不整な円形を呈する。深さは約0.65mを測る。遺物は出土しなかったため本跡の時期は不明である。性格等も不明である。

3号土坑 [SK 3] (第21図、PL 8)

E-5グリッドに位置する。径約0.65m程の規模を測り、不整な円形を呈する。深さは約0.35mを測る。出土した遺物は土器1点のみである。図示はしなかったが、内面黒色処理を施す高台付椀の底部であり、10世紀後半頃に位置づけられようか。本跡の時期もこれをもって決めたい。性格等は不明である。

4号土坑 [SK 4] (第21図、PL 9)

C-8・9グリッドに位置する。4号住と重複し、本跡の方が新しい所産である。調査区外にかかる部分が多いためプランは明確ではない。規模は径約1.1m程を測り、円形を呈するものと推定できようか。深さは約0.7m程を測る。底部には焼土が散っている。遺物は土器のみである。2点を図示した。第21図-2・3とも覆土からの出土である。本跡の時期はこれら2点の土器からすれば、10世紀後半から11世紀初頭に位置づけられよう。性格等は不明である。

5号土坑 [SK 5] (第21図、PL 9)

D-7グリッドに位置する。径約0.5mの規模を測り、不整な円形を呈する。深さは約0.1mを測る。遺物は図示した第21図-4の土器1点のみである。覆土からの出土である。本跡の時期はこの土器からすれば、10世紀後半から11世紀初頭に位置づけられよう。性格等は不明である。

6号土坑 [SK 6] (第21図、PL 8)

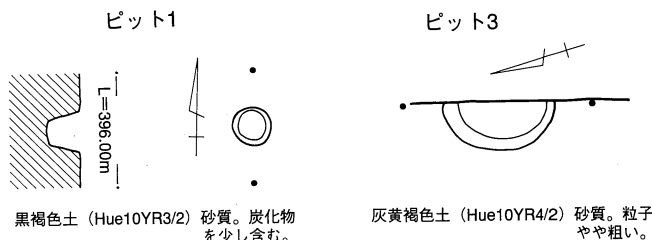
D-7グリッドに位置する。径約0.55mの規模を測り、やや不整な円形を呈する。深さは約0.1mを測る。遺物は出土しなかったため本跡の時期は不明である。性格等も不明である。

③ピット

以下の3基のピットはいずれも遺物の出土をみないため、時期は不明である。

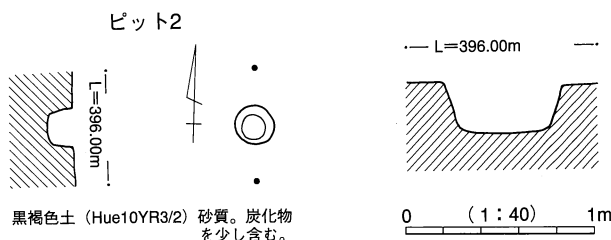
ピット1 [第22図]

E-5グリッドに位置する。径約0.2mの規模を測り、やや不整な円形を呈する。深さは約0.2mを測る。遺物は出土しなかった。性格等は不明である。



ピット2 [第22図]

E-6グリッドに位置する。径約0.2mの規模を測り、やや不整な円形を呈する。深さは約0.15mを測る。遺物は出土しなかった。性格等は不明である。



第22図 ピット1～3

ピット3 [第22図]

E-6グリッドに位置する。東側は調査区外にかかるため規模は推定の域を出ないものの、径約0.6m程の円形を呈するものと推定される。深さは約0.25m程である。遺物は出土しなかった。性格等は不明である。

④水田跡（第14図）

断面観察によれば、現水田面を除き4層の水田面と考えられる土層堆積が認められている（Ⅲ層・Ⅳ'層・Ⅶ層・Ⅷ層）。本区のⅧ層ではさらに2枚の水田層に分層できる。水田面は基本的には還元化した粘質土とその下部に発達する鉄・マンガンの斑紋集積層からなる。水田面は連続して形成され、砂層などの間層をはさまないため面的調査は不可能であった。これらの水田の形成時期は、遺物が検出されなかったため断定はできないが、Ⅷ層上面で平安時代（9～11世紀）の遺構が検出されることにより、11世紀以降であることは確かである。

（2）2区・3区

①水田跡（第14図）

2区・3区は扇状地との接点より千曲川沖積地側にあたる。2区・3区ともに調査面積が狭いことから、土層観察を主たる目的として、現地表面下2m程までを重機により掘削し、さらに一部分を掘り下げるといふ調査を実施した。その結果、1区と同様に、現水田面を除き、4層の水田面と考えられる土層堆積が確認された（Ⅲ層・Ⅳ'層・Ⅶ層・Ⅷ層）。水田面は基本的には還元化した粘質土とその下部に発達する鉄・マンガンの斑紋集積層からなる。しかしながら水田面は連続して形成され、砂層などの間層をはさまないため面的調査は不可能であった。

2m以下は部分的な土層観察のみであるが、2区ではさらに水田面が形成されている可能性がある（b層・c層）。3区でもX層・XI層は水田面の可能性を有する。水田の形成時期は遺物がなく不明であるが、1区では確認された水田面の層序より下層（Ⅷ層上面）で平安時代（9～11世紀代）の遺構が検出されることにより、11世紀以降の所産であるとはいえよう。

4 小結

調査区は3つに分けたわけだが、断面観察によれば、Ⅷ層まではほぼ土層が対比でき、水田面が4面は確認できている。ところがそれより下層になると、1区と2区・3区とでは遺跡の様相は大きく異なっている。つまり、1区ではⅧ層上面を遺構検出面として平安時代（9～11世紀代）の遺構が検出されているのに対し、3区ではⅧ層の存在は確認できるものの、遺構は検出されず、1区のような集落域である可能性は極めて低いと考えられる。また、2区ではⅧ層以下の層序は1区・3区とは大きく異なり、Ⅷ層と対比できる層はつかめない。2区は1区・3区と比べるとレベルが低く、より低地になっていることからすれば水田域である可能性が高いかもしれない。

1区では5軒の竪穴住居跡と6基の土坑、3基のピットが検出された。いずれも9～11世紀代に比定できうるものである。住居跡でみると、2b号住は9世紀末、1号住・2a号住・4号住は10世紀後半、3号住は10世紀後半～11世紀初頭に位置づけられる。住居跡で、完掘できたのは1号住のみであり、他の4軒は調査区外にかかる部分が大きく、一部分のみの調査にとどまった。そのせいもあってか、出土遺物は全体的に少なかった。

また、本区での遺構検出面であるⅧ層直上のⅨ層はシルト質土であり、前節の上五明条里水田址Ⅱに

第3章 調査

において確認された「仁和の洪水」に伴うと想定できる千曲川の氾濫砂層ではないことを指摘しておきたい。したがって、上五明条里水田址Ⅱの5層水田とは対応しない可能性が高いのではないかと考えられる。これは1区で検出された遺構が9世紀末の2b号住をのぞくと、他は10世紀後半以降に位置づけられていることから肯定できる事象である。つまり、文献史料（『類聚三代格』、『日本紀略』）にみる仁和4年（888年）に起きた千曲川の大洪水に伴うと想定される被覆砂層は、検出された遺構の年代からみてもⅢ層より上層には存在しないことが確認できるのである。上五明条里水田址における水田域と集落域との変換点を把握する上にも重要な観点になるものと思われる。

第2表 出土土器観察表

図版番号	注記番号	種類	器種	残存部位	残存度	色調	法量 (cm)			出土位置	整形・備考
							口径	底径	器高		
16-1	SB1-No1	黒色土器	椀	高台	1/4	にぶい橙		7.5		覆土	ロクロ調整、底部回転糸切、内面黒色処理、高台のみ
16-2	SB1-No2	黒色土器	椀	高台	1/8	橙		(6.0)		覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り、内面黒色処理か？、高台3/4欠
16-3	SB1-カ	土師器	小形甕	口縁～胴上部	1/5	橙	11.5			カマド内	ロクロ調整、口縁部1/5欠
16-4	SB1	灰釉陶器	椀	体部～高台	1/5	灰白	(8.1)			検出面	ロクロ調整、底部回転糸切り 浸け掛け、高台3/4欠
18-1	SB2a-No2	黒色土器	坏	口縁～高台	2/3	橙	14.2	7.4	6.2	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り、内面黒色処理、口縁部1/2欠
18-2	SB2a-No1	黒色土器	坏	口縁～底部	1/2	橙	14.8			カマド内	ロクロ調整、底部回転糸切り、内面黒色処理、高台欠、口縁部3/4欠
18-3	SB2a-No12	黒色土器	坏	完形		橙	12.1	5.9	4.1	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、内面黒色処理
18-4	SB2a-No1 No4	土師器	盤	ほぼ完形	4/5	橙	13.2	9.3	6.1	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り 覆土出土片とも接合、高台1/2欠
18-5	SB2a-No2	土師器	盤	口縁～底部	2/3	明褐	(13.4)			床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り、高台欠
18-6	SB2a-No13	土師器	坏	口縁～底部	1/3	にぶい橙	(13.8)	4.4	4.6	カマド内	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部1/3欠
18-7	SB2a-No3	土師器	坏	口縁～底部	4/5	にぶい褐	11.9	4.5	3.4	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部1/6欠
18-8	SB2a-No5	土師器	坏	完形		橙	11.4	6.3	3.0	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り
18-9	SB2a-No4	土師器	坏	口縁～底部	9/10	にぶい橙	12.3	5.4	3.4	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部1/6欠
18-10	SB2a-No13	土師器	坏	口縁～底部	1/4	橙	(12.4)	(5.0)	3.6	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、覆土出土片とも接合、口縁部1/8欠・底部1/2欠
18-11	SB2b-No17	黒色土器	坏	口縁～底部	1/4	明褐	(12.2)	(6.2)	4.0	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、内面黒色処理 覆土出土片とも接合、底部1/2欠 口縁部1/8残
18-12	SB2b-カ・フ	土師器	甕	口縁部	1/8	明褐	(18.1)			床面	ロクロ調整、口縁部1/2欠
18-13	SB2-フ	土師器	坏	口縁～底部	2/3	橙	10.0	4.6	2.3	覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部1/2欠
18-14	SB2	土師器	坏	底部	1/4	橙		(5.2)		覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り SB1・SB3出土片とも接合、底部1/2欠
19-1	SB3-フ	黒色土器	椀	口縁～高台	1/4	明褐	(13.5)	(7.9)	4.4	覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、底部1/4欠、口縁部1/6残
19-2	SB3-No10	黒色土器	椀	高台	1/5	橙		(7.1)		床面	ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、高台1/2欠
19-3	SB3-No13	黒色土器	椀	高台	1/4	にぶい橙		6.1		床面	ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、高台のみ
19-4	SB3-No12	土師器	盤	口～高台	1/2	にぶい橙	(10.0)	6.0	3.1	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部1/2欠
19-5	SB3-No2	土師器	坏	ほぼ完形		にぶい橙	10.3	4.6	2.6	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部わずかに欠ける

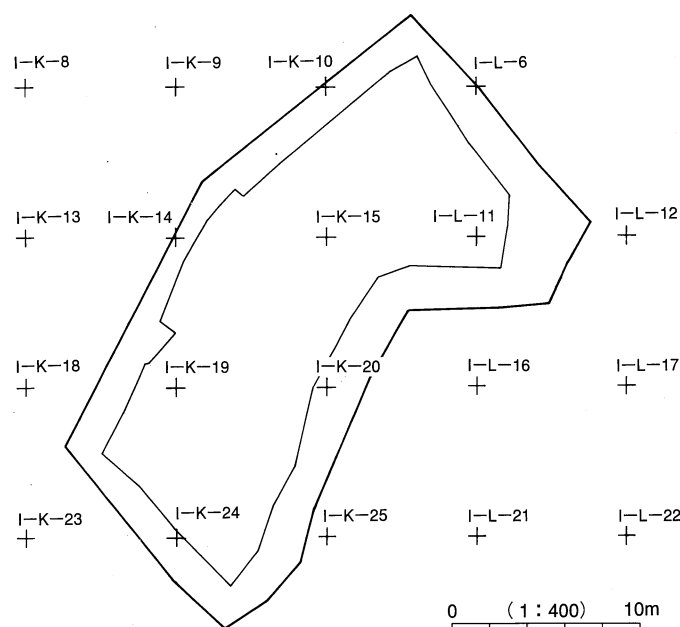
第3章 調査

図版番号	注記番号	種類	器種	残存部位	残存度	色調	法量 (cm)			出土位置	整形・備考
							口径	底径	器高		
19-6	SB3-No1	土師器	坏	口縁~底部	2/3	橙	(10.0)	(3.3)	2.8	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り 覆土出土片とも接合、口縁部 1/2 欠
19-7	SB3-フ	土師器	坏	口縁~底部	1/5	にぶい橙	(10.2)	(5.0)	2.6	覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部 1/4 残 底部 1/4 残
19-8	SB3	土師器	坏	口縁~底部	1/4	にぶい橙	10.0	5.0	2.8	覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部 1/3 残 底部わずか
19-9	SB3-No3 4・5 7・8	土師器	羽釜	口縁~胴部	1/4	赤褐	23.5			Pit5 及 びカマ ド周辺	外面-ロクロ調整後ヘラケズリ 内面-ヘラナデ SB2フ、No11とも接合
19-10	SB3-フ	灰釉陶器	椀?	底部	1/8	灰白		(7.2)		検出面	ロクロ調整、底部回転糸切り、底部 1/5 残
20-1	SB4-No5 カ	黒色土器	椀	口縁~高台	2/3	橙	(12.7)	(5.3)	4.8	床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、口縁部 1/2 欠
20-2	SB4-No8 カ	黒色土器	椀	口縁~高台	1/2	にぶい橙	(15.2)	7.0	5.8		ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、口縁部 1/3 残
20-3	SB4-No8 カ	黒色土器	椀	高台	1/4	にぶい橙		(6.9)			ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、暗文あり、高台のみ
20-4	SB4-フ カ	黒色土器	坏	底部	1/6	褐灰		(5.7)		覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り 内面黒色処理、底部 1/2 欠
20-5	SB4-No7	土師器	椀	口縁~高台	1/2	にぶい褐	(14.3)	(7.1)	5.2		ロクロ調整、底部回転糸切り 口縁部 1/3 欠、高台 1/4 残
20-6	SB4-No4 No7	土師器	椀	口縁~底部	2/3	橙	14.6			床直上	ロクロ調整、底部回転糸切り 高台欠、口縁部 1/2 欠
20-7	SB4-No2	土師器	坏	口縁~底部	4/5	にぶい橙	10.0	4.6	3.3	床面	ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部 1/5 欠
20-8	SB4-フ	土師器	坏	底部	1/5	にぶい橙		5.7		覆土	ロクロ調整、底部回転糸切り、底部のみ
20-9	SB4-フ	土師器	羽釜	口縁部	1/10	赤褐	(18.9)			覆土	ロクロ調整、残存部少なし
20-10	SB4	灰釉陶器	椀?	口縁部	1/8	灰白	(15.6)	(4.6)			ロクロ調整、底部回転糸切り 浸け掛け?
20-11	SB4	灰釉陶器	皿	口縁~高台	1/10	灰白	(12.4)	(7.5)	1.9		ロクロ調整、底部回転糸切り
20-12	SB4-フ	灰釉陶器	瓶	胴~高台	1/5	灰白		8.5			ロクロ調整、外面ヘラケズリ
20-13	SB4-フ	須恵器	坏	底部	1/8	オリーブ 灰		(5.8)			ロクロ調整、底部回転糸切り 底部 3/5 欠
21-1	SK1-No1	土師器	坏	口縁~底部	4/5	橙	10.3	5.4	2.7		ロクロ調整、底部回転糸切り 口縁部 1/3 欠
21-2	SK4-No1	黒色土器	椀	体部~高台	2/5	黒		5.6			ロクロ調整、底部回転糸切り 内外面黒色処理、高台わずかに欠ける
21-3	SK4-フ	土師器	坏	口縁~底部	3/5	にぶい黄橙	(10.3)	4.4	2.9		ロクロ調整、底部回転糸切り、口縁部 1/2 欠
21-4	SK5	土師器	坏	完形		にぶい黄橙	10.1	4.3	2.5		ロクロ調整、底部回転糸切り

第4節 平成12年度の調査（上五明条里水田址Ⅳ）

1 概要

平成12年度の調査は、交差点改良工事に伴う、旧ちくま農協跡地が発掘調査地点となった。調査は当センターが担当した。本地点については平成11年度に町教育委員会が実施した試掘調査の結果を踏まえ、2面にわたる調査を実施した。所在地は坂城町大字上五明字旅屋場651ほかである。調査期間は7月23日～10月14日までであり、調査面積は350m²（延べ700m²）であった。第1調査面では6層上面検出水田（6層水田）の一部と9層上面検出水田（9層水田）の畦畔の存在及び焼土跡1基を確認した。第2調査面では土坑2基と自然流路1基を検出した。

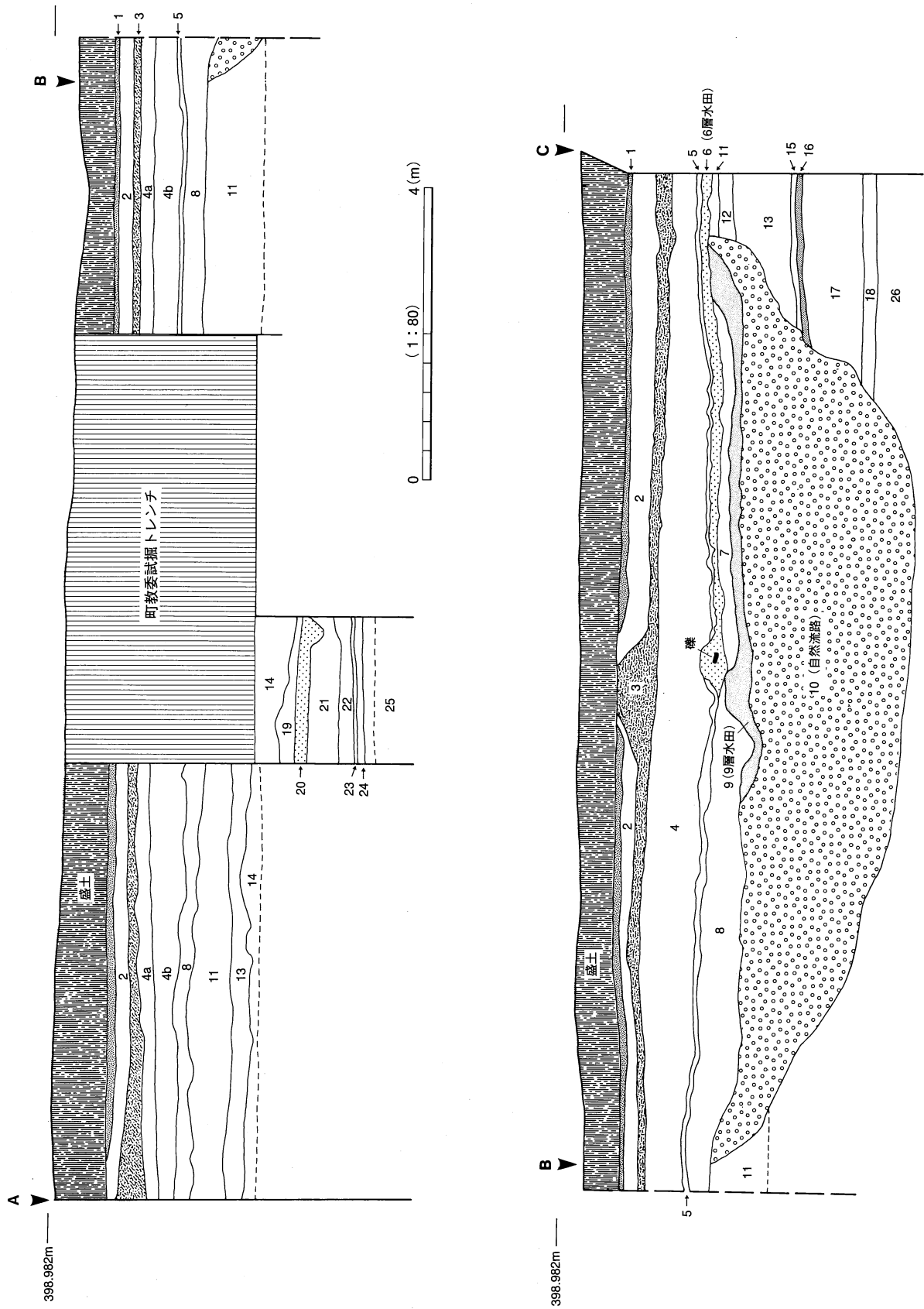


第23図 グリッド配置図

2 土層（第24図、PL10・11）

北西壁において観察し、26層に分層した。基本的には第2調査面までの観察としたが、一部は重機による深掘トレンチを入れ、湧水のみられるところまで下げてみた。町教委による試掘トレンチ部分の南北及び6層水田・9層水田の畦畔の南北において土層の層位の異なるところがみられる。対比できるのは一部にとどまる。

水田層としては明瞭な畦畔が認められるもので、1層・3層・6層・9層の4面が確認できる。このうち盛土造成以前の現水田層と思われる1層及び旧水田層と思われる3層は、北西壁の土層断面観察によれば調査区の全域にわたっているが、6層水田及び9層水田では、土層断面観察で見いだされた畦畔より南側には水田層は認められないことが指摘できる。一方、4層は町教委による試掘トレンチ部分より南側では、4a層・4b層に分層が可能であった。いずれも3層の水田層に対する集積層と考えられるが、別の水田層が含まれる可能性も高いであろう。また試掘トレンチ部分より北側では確認できる6層水田の被覆



第24図 北西壁土層断面図

上五明条里水田址Ⅳ 土層注記

- 1 粘土質の褐色土（Hue10YR4/6）で現代水田層。
- 2 シルト質の灰黄褐色土（Hue10YR5/2）で1層に対する集積層。
- 3 粘土質のにぶい黄褐色土（Hue10YR5/3）で旧水田層。
- 4 シルト質の灰黄褐色土（Hue10YR5/2）で3層に対する集積層。本層は試掘トレンチ部分の西側では2層に細分できる。つまり、4a層は鉄・マンガンの集積が多くみられるシルト質の灰黄褐色土（Hue10YR6/2）、4b層はシルト質のにぶい黄色土（Hue2.5YR6/3）でいずれも3層に対する集積層と思われるが、別の水田層が含まれる可能性も高いだろう。4層と4a・4b層は対比できると考えられる。
- 5 砂質のにぶい黄橙色土（Hue10YR6/4）。被覆砂層と理解できよう。
- 6 シルト質の暗灰黄色土（Hue2.5Y）で水田層（6層水田）、マンガンを含む。本層上面を第1調査面とした。
- 7 砂質シルトのにぶい黄橙色土（Hue10YR6/4）に灰黄色土が若干混じる。
- 8 砂質の黄橙色土で粘性が弱い。7層とは異なる土質。5層が被覆しており、6層の存在しない個所では本層が第1調査面となった。
- 9 シルト質の褐灰色土（Hue10YR4/1）で水田層（9層水田）。
- 10 自然流路の堆積土、図示はしなかったが砂質土が何層にもわたって層をなしているのが観察できた
- 11 砂質シルトのにぶい黄褐色土（Hue10YR5/4）で炭化物が混じる。
- 12 砂質シルトの暗褐色土（Hue10YR3/3）であるが北東隅にしか確認できなかった。
- 13 粘土質の褐灰色土（Hue7.5YR4/1）で粒子が細かい。本層中位を第2調査面とした。
- 14 砂質シルトの褐色土（Hue10YR4/4）で、しまりがよい。
- 15 粘土質のにぶい黄褐色土（Hue10YR4/3）。
- 16 細かい粗砂であり、20層よりやや粒子が細かいが、同じく出浦沢川の押し出しの砂礫層であると考えられる。
- 17 砂質シルトのオリーブ褐色土（Hue2.5Y4/4）。
- 18 砂質シルトの茶褐色土。25層と対比できる可能性が高い。
- 19 粘土質のオリーブ褐色土（Hue2.5Y4/3）で、黄褐色土が少し混じる。
- 20 ϕ 2cm程の砂礫層であり、平成9年度調査でも確認された出浦沢川の押し出しによるものと思われる。21砂質シルトの黄灰色土（Hue2.5Y5/1）でマンガンの集積がみられる。
- 22 粘土質の褐灰色土（Hue10YR4/1）でマンガンの集積が大きい。
- 23 粘土質の黄褐色土（Hue2.5Y5/3）で、粘性が強い。
- 24 粘土質の灰オリーブ色土（Hue5Y5/3）で、粒子が細かい。
- 25 砂質シルトのにぶい赤褐色土（Hue5Y4/4）で、粒子は粗く、下部には人頭大程の礫を含む。本層中で湧水をみたため、これ以上は掘り下げなかった。
- 26 砂質シルトの青灰色土である。

砂層と考えられる5層は南側部分では見いだせなかった。

なお、20層は平成9年度に調査した上五明条里水田址Ⅲで確認された、出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層（Ⅵ層）に対比できよう。また16層は粗砂が主体を占め、礫がほとんど含まれていないため、20層とは分層したが、基本的には20層と対比できるものと考えられる。

3 遺構と遺物

(1) 第1調査面（第25図、PL10・11）

6層上面を第1調査面として調査を実施した。ただし6層水田の畦畔より南側では6層は存在せず、8層で検出面となった。本調査面からは遺物は図示していないが、中世後半のかわらけ片・近世の瀬戸美濃産土瓶片（18世紀末以降）等が少量ながら出土している。かわらけ片は摩耗が著しい。これらの出土に加えて、重機による掘削前に調査区の北東隅に深掘トレンチをいれて土層断面観察を行った際に、本調査面より下層の12層から近世に比定される伊万里碗の破片が検出されたことを踏まえて、本調査面は近世以降のものであると考えたい。

①水田跡（第25図、PL11）

北西壁土層断面観察により、2面の水田跡の存在が確認できたため、第1調査面では6層水田の面的検出を目指したが、水田層の一部を認めたにとどまった。5層は浅い堆積ではあるが、被覆砂層と理解してよいかもしれない。ここでは足跡状の落ち込みらしきものがわずかながら見受けられたが、掘り下げるまでにはいたらなかった。確認できた6層水田の水田層の範囲は第25図においてスクリーンで示しておいた。畦畔は残念ながら検出できなかったが、土層断面にみられる畦畔の位置よりも南側には水田層は認められなかった。この知見は前項でも述べたように土層断面観察でも畦畔より南側には水田層が確認できなかった事象と一致する。

また本調査面では、9層水田の畦畔の存在を確認することができたが、水田跡として面的に調査することはできなかった。9層水田の畦畔はN45°S程度の方向を示す。水田層の遺存状態等からすれば、第1水田もほぼ同様な方向を示すものと推定できよう。なお、土層断面観察の際に6層水田の畦畔から径15cm程度のやや扁平の安山岩質礫が出土している。

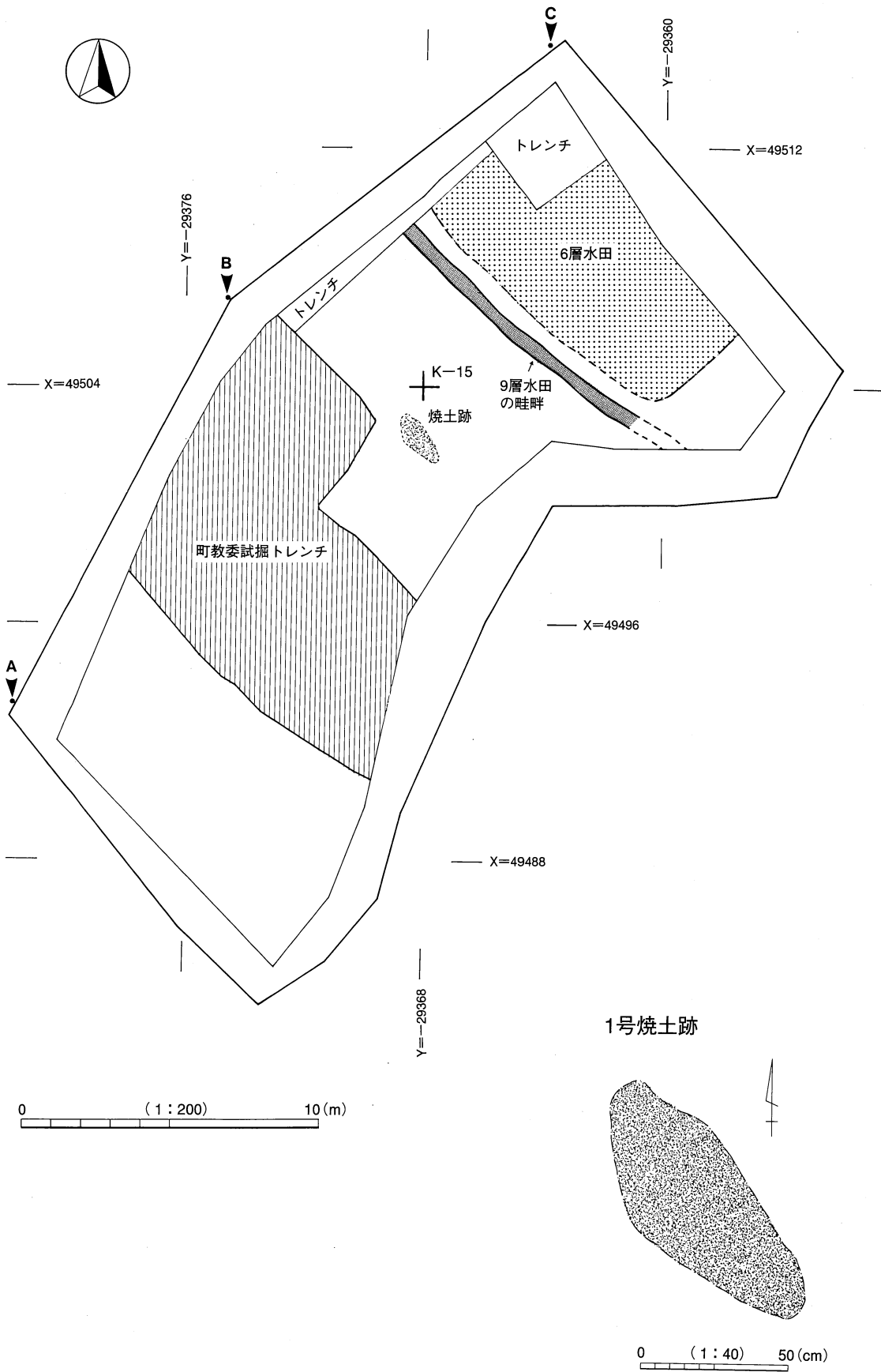
ところで、9層水田も調査区全域に展開するものではなく、前述した6層水田における知見と同様に、断面観察で確認された畦畔より南側には土層断面精査においても水田層は認められない。いずれもおそらくは荒地に類するものであったものと推測されよう。9層水田以下の土層の堆積も若干様相を異とする。土地利用の点でも大きく異なっていたものと考えられる。

水田に伴う遺物はみられなかったが、第1調査面での検出であることから、近世以降の時期に比定したい。

②焼土跡

1号焼土跡〔SF01〕（第25図、PL11）

K-14・15グリッドに位置する。長径約2m×短径約0.8m程の不整な楕円形に近い形状を呈する範囲に、焼土と炭化物がわずかに認められたため、焼土跡とした。掘り込みはみられなかった。水田域に伴うものではない。遺物は出土してはいないが、第1調査面として近世以降に比定したい。



第25図 第1調査面遺構配置図

(2) 第2調査面 (第26図、PL12)

13層中位を第2調査面として調査を実施した。北東隅の深掘トレンチでの土層断面観察により、溝状の落ち込み肩が認められたため、この溝状遺構のプランを明確につかむべく、思いきって13層の中位まで重機により剥ぎ、検出作業を行った。その結果、この溝状遺構は自然流路であることが判明した。本調査面から遺物は全く出土していないが、第1調査面と同様に近世以降の所産であると考えたい。

①土坑

1号土坑 [SK01] (第26図、PL12)

K-24グリッドに位置する。長径1.15×短径0.55m×深さ0.1mの不整な隅丸長方形を呈する。覆土はシルト質のにおい黄褐色土 (Hue 10YR5/4) で、粘性はかなり強い。遺物は出土していない。性格等不明といわざるをえない。時期は近世以降に位置づけたい。

2号土坑 [SK02] (第26図、PL12)

K-14グリッドに位置する。0.45×0.33mのやや南北に長い不整形円形を呈する。深さは0.65m程までは掘り下げることができず、底面までは到達できなかった。また西側はややオーバーハングしている。覆土はシルト質の暗緑灰色土 (Hue 7.5GY4/1) でしまりがよい。本跡は第1調査面でもそのプランが認められたが、本調査面にて掘り下げたものである。遺物は出土していない。性格等不明といわざるをえない。時期は近世以降に位置づけたい。

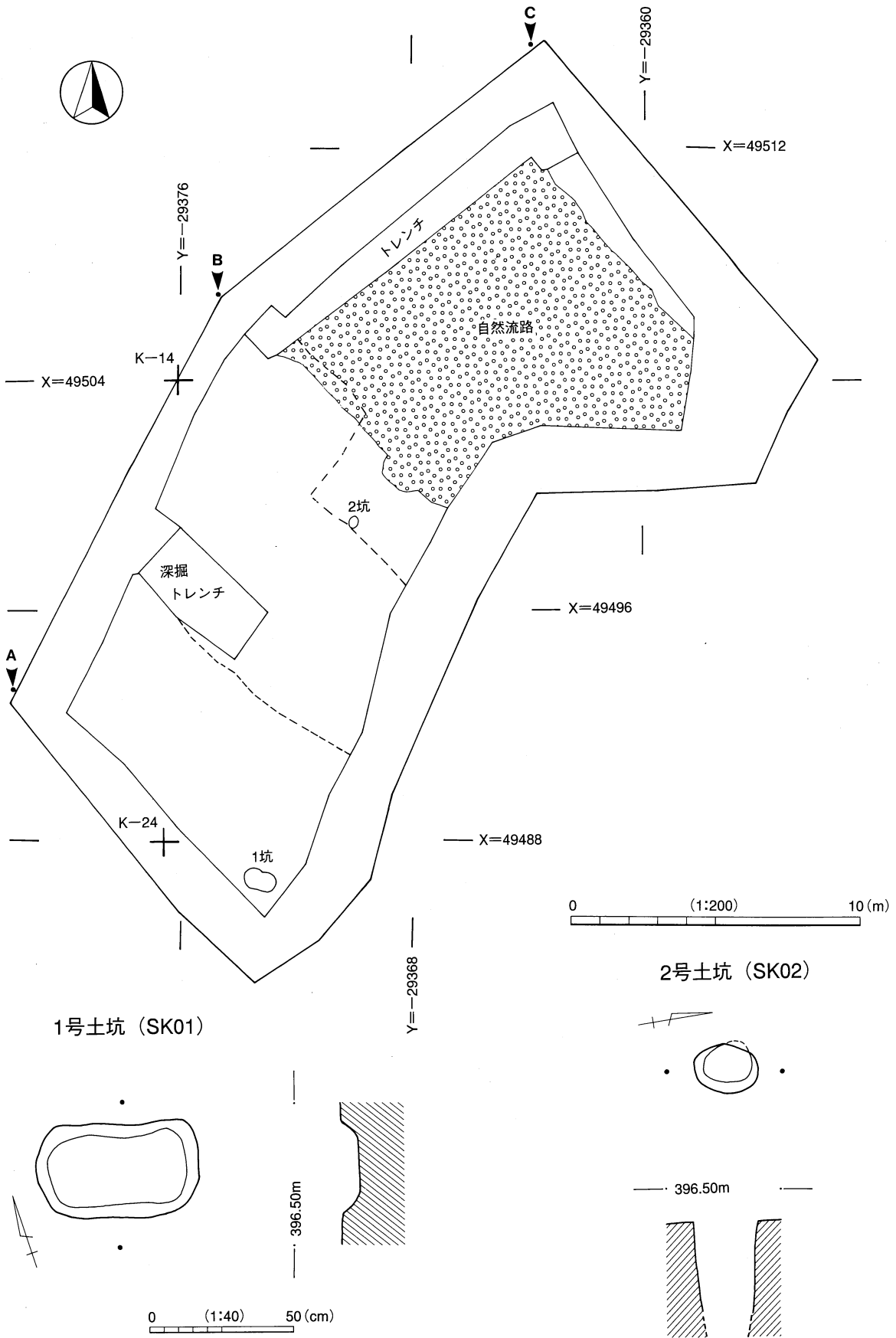
②自然流路 [SD01] (第26図、PL12)

北西壁土層断面での観察によれば、この自然流路の立ち上がりは11層上面で確認でき、第1水田層及び第2水田層に切られている。規模は、北西壁土層断面で確認するに、幅は約16m程を測り、調査区を北西-南東方向に横切っている。深さは第2調査面からだ最も深部で約2m程を測るが、北西壁際での土層観察からすれば約3.5m以上はあったものと推測できる。当初は北西壁沿いに手掘りによるトレンチを入れ、底面まで確認しようと試みたが、途中で水が湧き作業ができなくなったため、調査最終段階での重機による掘削に切り替え、掘り方の確認のみ行うことに変更した。したがって覆土等については記録はしていないが、粗砂が層状に幾層にも堆積しているのが認められた。この堆積状態から水が流れていたことが理解できよう。また掘り方はやや屈曲するところが不規則に数箇所みられており、人為的な掘削とは理解しがたい様相を呈している。おそらくは幾度かの大規模な流動によって形成されたものと考えられよう。こうした掘り方や堆積状態からすれば、人為的な溝とは考えられず、したがって自然流路と判断した次第である。遺物は全く出土していない。第1水田・第2水田はこの自然流路の上に構築されたことになる。

本跡の立ち上がりは、伊万里碗の破片が出土した12層より上層の11層上面で確認できるため、近世以降の所産であると理解したい。

4 小結

平成8年度(上五明条里水田址Ⅱ)・平成9年度(上五明条里水田址Ⅲ)に引き続いての調査であったため、今回も平安時代を主体とする古代の遺構の検出を予想したのであるが、実際に調査に入ってみるとその予想は覆され、検出遺構はすべて近世以降に比定されるという思いもかけない結果となった。第1調査面からは、2枚の水田面の痕跡と焼土跡1基が、また、第2調査面では2基の土坑と自然流路1基が、それぞれ検出したにとどまったのである。



第26図 第2調査面遺構配置図

第3章 調査

平成9年度調査の上五明条里水田址Ⅲで確認された出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層（Ⅵ層）と対比できる層（16層・20層）が認められ、上五明条里水田址Ⅲとの土層対比が可能となったわけだが、上五明条里水田址ⅢではこのⅥ層の数層下で平安時代の遺構検出面（Ⅷ層）が存在するのに対し、今回の調査では16層及び20層の直下ですでに湧水をみており、この観点からも今回の調査地点では上五明条里水田址Ⅲで認められた平安時代の遺構検出面（Ⅷ層）が存在しないこと可能性が極めて高いことが指摘できるだろう。おそらく近世以前には、今回検出された自然流路が示すような河道地帯であったのではなかろうか。

こうした自然流路の上に、まず9層水田が、続いて6層水田が構築された。前述したように、6層水田及び9層水田では、土層断面観察で見いだされた畦畔より南側には水田層は認められないことが指摘でき、依然として南側は水田としては利用されていなかったことが理解できよう。このように土地利用史の観点からしても、注目すべき知見を提供したといえるだろう。

第4章 結 語

前章までに平成8年度（上五明条里水田址Ⅱ）・9年度（上五明条里水田址Ⅲ）・12年度（上五明条里水田址Ⅳ）に行われた上五明条里水田址の発掘調査における成果を各調査年次ごとに報告してきた。平成6年度に行われた第1次調査（上五明条里水田址Ⅰ）から数えると、2次・3次・4次調査ということになる。上五明条里水田址は広大な遺跡範囲をもつものであるが、こうした4次にわたる発掘調査によってその姿が少しずつではあるが現れてきたといえるだろう。本章では一連の発掘調査を通じて判明してきた上五明条里水田址の知見をまとめておきたい。

まず本書でも幾度か触れてきたいいわゆる「仁和の洪水」について述べてみよう。上五明条里水田址Ⅰで検出された水田跡及び上五明条里水田址Ⅱの第1調査面で検出された5層上面検出水田跡（5層水田）は砂層に被覆されているが、これは『類聚三代格』では「重今月八日信濃國山額河溢。唐突六郡。」、『日本紀略』では「五月八日。信濃國大水。山額河溢。」と記載されている仁和4年（888年）に起きた千曲川の大洪水による氾濫砂層であると考え^{（註1）}、本書でもこの視点から報告してきた。

本遺跡に限らず千曲川流域ではこの「仁和の洪水」によるとみられる砂層に覆われた遺跡が数多く報告されている。この「仁和の洪水」との関連性をはじめて指摘したのは更埴市の更埴条里遺跡の発掘調査報告書においてであり（長野県教委1968）、その後、長野市石川条里遺跡、篠ノ井遺跡群、更埴市屋代遺跡群、浅科村砂原遺跡、佐久市跡部儘田遺跡など千曲川流域の各地で事例が報告されている。本遺跡の周辺でも近接する上山田町力石条里水田址や坂城町内の青木下遺跡（坂城町教委1994）にもその事例が認められている。

この砂層に覆われた遺構から出土する遺物の年代は現在の研究成果では、おおよそ9世紀後半に位置づけられるとする論が主流を占めている^{（註2）}。また川崎保氏は、こうした砂層が覆っている水田面の状況が、千曲川上流域から下流域の場所を異とする石川条里遺跡・更埴条里遺跡・砂原遺跡の3遺跡においてほぼ対応することから^{（註3）}、「特定の年代を一義的に規定するものではないが、同一の洪水（ある一定の時間の枠のなかで）によって埋積された可能性を指摘できる」ことを論じている（川崎2000）。このように千曲川流域で平安時代頃に比定されうる砂層が「仁和の洪水」によるものとする見解は、現段階ではほぼ肯定できるものとなってきている^{（註4）}。

このような論拠から、本書では上五明条里水田址Ⅰ及び上五明条里水田址Ⅱにおいて検出された砂層も「仁和の洪水」に比定できると考えるものである。ただし上五明条里水田址Ⅰ及び上五明条里水田址Ⅱにおいては、こうした砂層に覆われた水田跡からは時期決定に足る遺物が出土していないため、遺物からのアプローチは難しい。今後に残された課題のひとつであろう。

また河西克造氏は更埴条里遺跡・屋代遺跡群での知見に基づいて、水田面で確認された耕作痕の様相の違いから、洪水によって埋没した時点での農作業の段階を推定し、さらにそこから洪水の起きた季節をも想定している（長野県埋文センター1999b）。本書ではそうした考察をなすまでにはいたらなかった。これも今後の検討課題といえよう。

次にこの「洪水砂層」の分布について述べておきたい。前述してきた「仁和の洪水」による砂層は上五明条里水田址Ⅰと上五明条里水田址Ⅱでは確認されたが、上五明条里水田址Ⅲ及び上五明条里水田址Ⅳでは認められなかった。なかでも近接する上五明条里水田址Ⅱと上五明条里水田址Ⅲとで砂層の有無がみら

れることは意外であった。上五明条里水田址Ⅲの調査時の所見で西側山麓に形成された複合扇状地と千曲川沖積地との接点に位置することを指摘しているように、この付近が地形の変換点となっているのであろう。また、その上五明条里水田址Ⅲ－1区で検出された竪穴住居跡などの遺構は9世紀末～11世紀代のものであり、上五明条里水田址Ⅱの水田域とは時期的に齟齬が生じている。一方、自在山の山脚部に近い、遺跡内でも最西端に位置する上五明条里水田址Ⅰではこの砂層が確認できているのである。このように調査地点ごとに砂層の分布には大きな差異がみられており、砂層分布の理解は一筋縄ではいかないのである。しかしながら上五明条里水田址については4次にわたる発掘調査の他にも坂城町教育委員会によって、立ち会い調査や試掘調査が幾度も実施されている。その詳細は3章1節2項で述べているが、こうした坂城町教育委員会の尽力により、発掘調査以外にも広大な遺跡範囲を有する上五明条里水田址の性格を知る資料が提供されている。砂層の有無に関しても地点ごとの資料が蓄積されてきている。今回の3次にわたる発掘調査での成果とともに今後の遺跡復元の手がかりとして大いに期待できるものとなろう。

もうひとつ注目できるキーポイントの層位としては、上五明条里水田址Ⅲおよび上五明条里水田址Ⅳで認められた出浦沢川と福沢川から押し出されたと考えられる砂礫層（Ⅵ層・16層・20層）の存在がある。平安時代以降の堆積であるこの砂礫層は、上五明条里水田址Ⅱではみられないなど分布には偏在性があり、これも今後の調査の際のひとつの重要な基準層位となりえるだろう。

以上、調査成果のまとめというよりも、今後に残された諸課題の指摘に終始してしまっただが、本書で報告した調査成果を最大限に利用していただけることを、報告者として切に願いながら稿を閉じることとしたい。

註1 ともに引用は、吉川弘文館刊行の『新訂増補国史大系本』によった。なお『扶桑略記』にも同様な記述があるが「仁和3年」とあり、『類聚三代格』や『日本紀略』の記載と年次が異なる。しかしながら郷道哲章氏も論ずるように（郷道1995）『扶桑略記』の史料価値は、『類聚三代格』や『日本紀略』に比べるとやや落ちるのは否めず、したがって「仁和4年」をここでも採用したい。

註2 青木和明氏（長野市教1989、1993）、佐藤信之氏（佐藤1990）、西山克己氏（長野県埋文センター1997b）、市川隆之氏・白居直之氏（長野県埋文センター1997a）、宇賀神誠司氏（長野県埋文センター1998a）、鳥羽英継氏（長野県埋文センター1999b）らの研究があり、この砂層に覆われた遺構の年代は、現段階では9世紀後半でほぼ落ち着きつつある。

註3 川崎氏はこれらの水田面が、人の足跡や牛の足跡及び牛馬によってならされた痕跡と考えられる並行する浅い溝が認められるなど類似する状況を呈することを指摘する。また洪水の季節についても3遺跡の担当者はいずれも田植えの時期あるいはその前を想定している。

註4 石川条里遺跡の担当者白居直之氏もこの「平安砂層堆積の時期」について「『仁和4（888）年』を否定する資料はない」と論ずる（長野県埋文センター1997a）。また、『類聚三代格』や『日本紀略』の記載では「山類河溢」とあり、洪水は「山崩れ」が原因であったことが知られる。元信州大学教授の河内晋平氏は八ヶ岳大崩壊により形成された大月川岩屑なだれにはヒノキの倒木が含まれていることを指摘していたが、近年、奈良国立文化財研究所の光谷拓実氏による年輪年代法によって大月川岩屑なだれの年代が887年に特定された（川崎2000）。これにより、「仁和4年の洪水」は八ヶ岳大崩壊に伴う可能性が極めて高くなり、その存在も確実性を増してきているといえるだろう。

引用・参考文献

- 川崎 保 2000 「仁和の洪水」砂層と大月川岩屑なだれ『長野県埋蔵文化財センター紀要8』
- 郷道哲章 1995 「律令社会の変貌と佐久」『佐久市志－歴史編（一）原始古代』
- 佐藤信之 1990 「長野県更埴条里水田址の最近の研究」『条里制研究6』
- 坂城町誌編纂委員会 1979 『坂城町誌 上巻 自然編・民俗編』
- 坂城町誌編纂委員会 1981 『坂城町誌 中巻 歴史編（一）』
- 坂城町教育委員会 1977 『開畝製鉄遺跡－第1次調査報告－』
- 坂城町教育委員会 1978 『開畝製鉄遺跡－第2次調査報告－』
- 坂城町教育委員会 1993 『南条遺跡群 塚田遺跡』
- 坂城町教育委員会 1993 『中之条遺跡群 宮上遺跡Ⅱ』
- 坂城町教育委員会 1994 『南条遺跡群 東浦遺跡Ⅱ・青木下遺跡』
- 坂城町教育委員会 1995 a 『町内遺跡発掘調査報告書－平成6年度試掘・立会い調査報告書－』
- 坂城町教育委員会 1995 b 『南条遺跡群 塚田遺跡Ⅱ』
- 坂城町教育委員会 1996 a 『豊饒堂遺跡・上町遺跡・寺浦遺跡・東町遺跡』
- 坂城町教育委員会 1996 b 『中之条遺跡群 上町遺跡Ⅱ』
- 坂城町教育委員会 1996 c 『上五明条里水田址』
- 坂城町教育委員会 1996 d 『坂城町試掘調査・立会い調査報告書－長野県埴科郡坂城町平成7年度試掘調査報告書－』
- 坂城町教育委員会 1997 『町内遺跡発掘調査報告書1996－長野県埴科郡坂城町平成8年度試掘調査報告書－』
- 坂城町教育委員会 1999 『町内遺跡発掘調査報告書1998－平成10年度試掘調査報告書－』
- 坂城町教育委員会 2000 『町内遺跡発掘調査報告書1999－平成11年度試掘調査報告書－』
- 静岡県埋蔵文化財調査研究所1993 『研究紀要Ⅳ 水田跡調査の方法と研究』
- 長野県教育委員会 1968 『地下に発見された更埴市条里遺構の研究』
- 長野県埋蔵文化財センター 1997 a 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15－長野市内その3－石川条里遺跡 第1分冊』
- 長野県埋蔵文化財センター 1997 b 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書16－長野市内その4－篠ノ井遺跡群 成果と課題編』
- 長野県埋蔵文化財センター 1998 a 『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書1－軽井沢町内・御代田町内・佐久市内・浅科村内－』
- 長野県埋蔵文化財センター 1998 b 『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書2－上田市内・坂城町内－』
- 長野県埋蔵文化財センター 1999 a 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書21
－上田市内・坂城町内－』
- 長野県埋蔵文化財センター 1999 b 『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書26－更埴市内その5－更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含大境遺跡・窪河原遺跡）古代1』
- 長野市教育委員会 1989 『石川条里の遺跡（4）』
- 長野市教育委員会 1993 『石川条里の遺跡（7）』

写 真 图 版

上五明条里水田址Ⅱ (平成8年度調査)

第1調査面
(5層水田) 全景



左 1号溝 (奥)
2号溝
(手前)

右 (奥より)
1号溝・2
号溝・3号
溝



左 3号畦畔
右 2号畦畔





第一調査面
空撮
割付図①付近



割付図②付近



割付図③付近



割付図④付近

第2調査面
(9層水田) 全景



自然流路
左 北から
右 南から



左 自然流路の
西側付近
右 9号~11号
畦畔付近





左 (奥より)
4号~8号
畦畔
右 9号畦畔



左 10号畦畔付
近
右 (奥より)
6号~8号
畦畔



左 7号畦畔
右 自然流路
土層断面



左 常滑焼片
出土状況
右 調査風景

第2調査面
空撮
割付図④付近



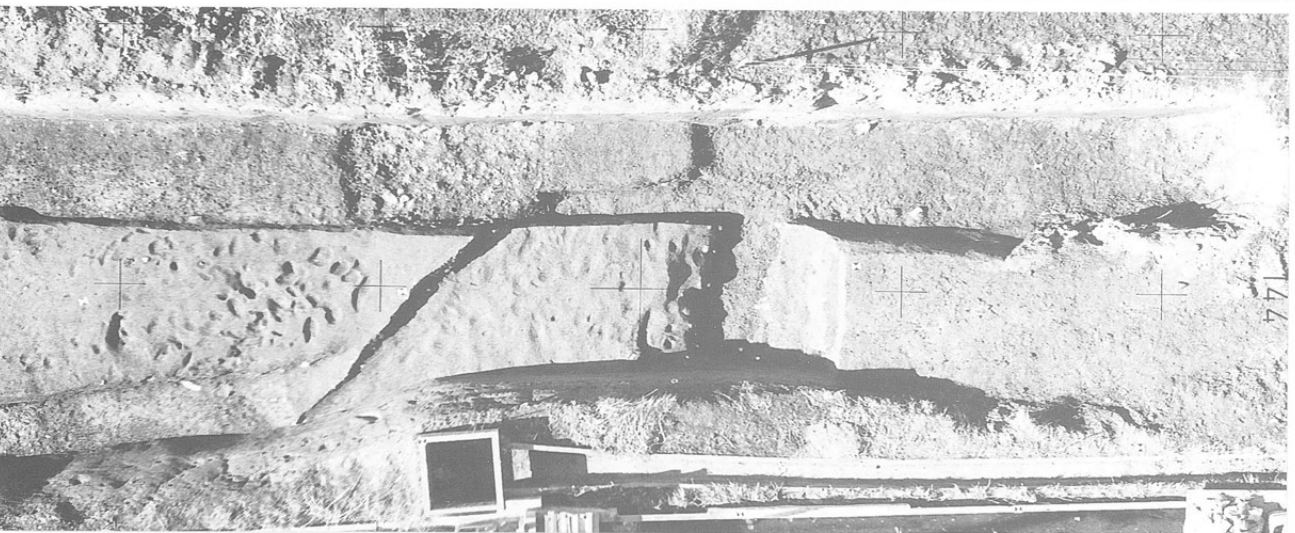
割付図④⑤付近



割付図⑤⑥付近



割付図⑥⑦付近



上五明条里水田址Ⅲ（平成9年度調査）

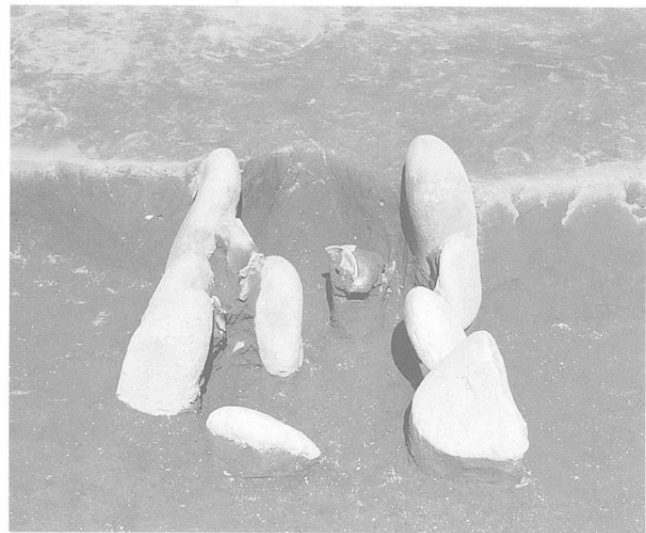


1区全景



2区全景

左 1号竖穴住居跡
居跡
右 同カマド



2a号・2b号・
3号竖穴住居跡
左 礫出土状況
右 完掘



2a号・2b号
竖穴住居跡
左 礫出土状況
右 完掘



左 2a号竖穴住居跡カマド
右 2b号竖穴住居跡カマド

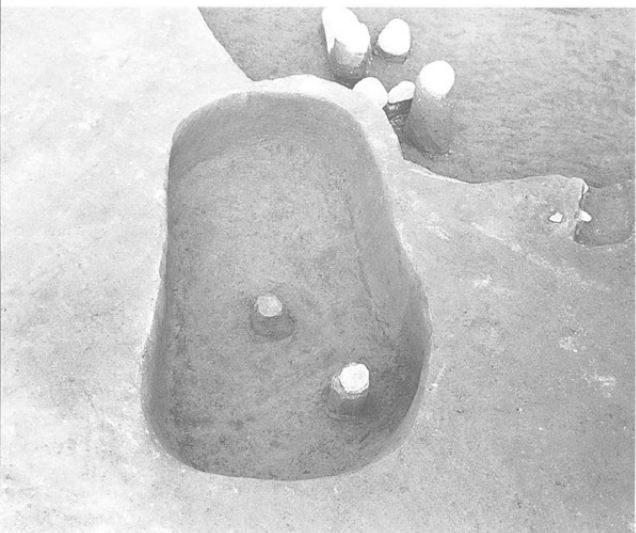




左 3号竖穴住
居跡
右 同カマド



左 4号竖穴住
居跡
右 同カマド



左 1号土坑
右 2号土坑



左 3号土坑
右 6号土坑

- 1. 1号住-3
- 2. 2号住-1
- 3. 2号住-3
- 4. 2号住-4
- 5. 2号住-7
- 6. 2号住-8
- 7. 2号住-9
- 8. 2号住-11
- 9. 3号住-4
- 10. 3号住-5
- 11. 3号住-6
- 12. 3号住-9
- 13. 4号住-1
- 14. 4号住-5
- 15. 4号住-12
- 16. 1号土坑
- 17. 4号土坑
- 18. 5号土坑



1



3



6



4



7



2



5



8



9



12



10



11



13



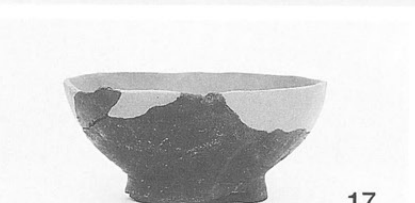
15



14



16



17



18

上五明条里水田址Ⅳ（平成12年度調査）



第1調査面全景
（南から）

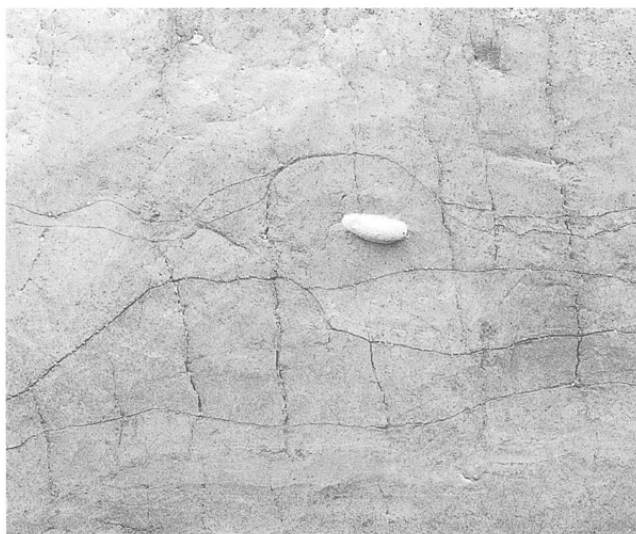


北西壁土層断面図

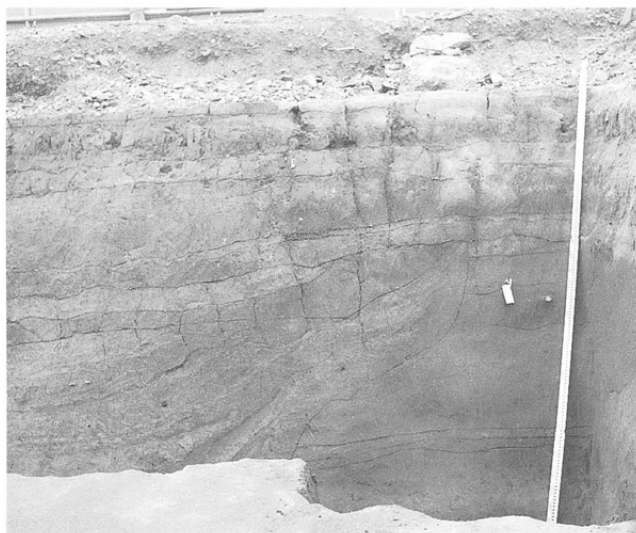
6層水田と9層
水田の畦畔
(南西から)



左 6層水田畦
畔(上)と
9層水田畦
畔(下)
右 1号焼土跡



左 北西壁土層
断面(荷札
の地点から
近世土器出
土)
右 北西壁土層
断面(自然
流路の立ち
上がりが見
える)





第2調査面全景
(南から)



左 自然流路
検出状況



右 深掘りトレンチ土層断面



左 1号土坑
(北から)



右 2号土坑
(西から)

報告書抄録

書名	緊急地方道路整備 A (一) 上室賀坂城 (停) 線埋蔵文化財発掘調査報告書 ー坂城町内ー				
副書名	上五明条里水田址 (かみごみようじょうりすいでんし)				
シリーズ名	長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書				
シリーズ番号	57				
編・著者名	桜井秀雄				
編集機関名	(財) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター				
所在地	〒387-0007 長野県更埴市屋代清水260-6 長野県立歴史館内 TEL 026-274-3891				
発行年月日	2002年 (平成14年) 2月15日				
所収遺跡名	上五明条里水田址Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ				
所在地	埴科郡坂城町大字上五明600・617・651ほか				
調査原因	県道整備事業に伴う緊急発掘調査				
種別	集落跡・水田跡				
時代	古代～近世				
調査年度	地点名	北緯	東経	調査面数	調査面積 (延面積)
平成8 (1996) 年	上五明条里水田址Ⅱ	36°26'55"	138°10'25"	2面	750m ² (1250m ²)
平成9 (1997) 年	上五明条里水田址Ⅲ	36°26'50"	138°10'23"	1面	212m ²
平成12 (2000) 年	上五明条里水田址Ⅳ	36°26'45"	138°10'20"	2面	350m ² (700m ²)
主な遺物と遺物	上五明条里水田址Ⅱ 水田跡 (古代土器片、中近世陶器片) 上五明条里水田址Ⅲ 竪穴住居跡5軒、土坑6基 (古代土器・鉄製品) 上五明条里水田址Ⅳ 焼土跡1基、土坑2基 (近世陶器片)				
特記事項	仁和4年の千曲川大洪水によると思われる洪水砂層に覆われた水田跡が発見された (平成8年度)。9～11世紀代の竪穴住居跡・土坑等が検出された (平成9年度)。古代に比定できうる層は認められないことが判明した (平成12年度)。				

長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 57

緊急地方道路整備A(一) 上室賀坂城(停)線埋蔵文化財発掘調査報告書

—— 坂城町内 ——

上五明条里水田址

発 行 平成14年2月15日

発行者 (財)長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター

☎387-0007 更埴市屋代字清水260-6 TEL 026-274-3891

FAX 026-274-3892

印 刷 第一印刷株式会社

